

関西の未来とともに

2020年9月期
中間期ディスクロージャー誌



関西みらいフィナンシャルグループ

証券コード：7321



関西みらい銀行



みなと銀行

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称) Kansai Mirai Financial Group, Inc.

グループ各社が長年培ってきたお客さまおよび地域社会との関係を深化させるとともに、
社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、
本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設し、
関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する決意を
社名に込めています。

経営理念

関西の未来とともに歩む金融グループとして、
お客さまとともに成長します。
地域の豊かな未来を創造します。
変革に挑戦し進化し続けます。

目指すビジネスモデル

地域社会の発展・活性化への貢献

- 各行が培ってきた強みの共有
- ワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供

関西の未来とともに歩む 新たなリテール金融サービスモデル



関西みらいフィナンシャルグループ



関西みらい銀行



みなと銀行

生産性とお客さま利便性の両立

- オペレーション改革のノウハウ共有
- 事務・システムの統合等

本邦有数の金融ボリュームに相応しい 収益性・効率性・健全性の実現

- 活力ある関西市場のポテンシャル
- スケールメリットによる優位性

contents

関西みらいフィナンシャルグループ

トップメッセージ	3
グループについて	4
業績ハイライト	9
中小企業のお客さまの経営改善および 地域活性化のための取組状況について	11
SDGs への取り組みについて	19
財務・コーポレートデータセクション	24
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	40
開示項目等	182
会社情報	203

関西みらい銀行

財務・コーポレートデータセクション	58
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	88
中間決算公告	116

みなと銀行

財務・コーポレートデータセクション	122
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	154
中間決算公告	176

トップメッセージ

「新たなリテール金融サービスモデル」 を構築し、関西経済への 深度ある貢献を実現してまいります。



平素より関西みらいフィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた方々に、心からお見舞いを申し上げます。今後も予断を許さない状況にはありますが、このような時こそ「金融+α」のサービスをご提供することにより、お客さまの生活や企業経営を全力でサポートし、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

昨年、日本の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として様々な活動自粛が行われたことで、未曾有の影響を受けました。11月以降再び感染拡大が進行しており、経済活動への影響の長期化が懸念されます。金融機関を取り巻く環境も依然として厳しく、環境の変化のスピードが一段と加速している状況にあります。

こうしたなか、当社の2020年度中間決算は、市場部門における収益の減少および貸出金利回りの低下を主因とする資金利益の減少と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面営業を控えてきましたこと等により、親会社株主に帰属する中間純利益は53億円となりました。経費については、グループ全体で収益構造改革に取り組んだ結果、統合関連費用18億円の発生を吸収したうえで前年同期比でも改善しており、経営統合のシナジー効果が表れつつあります。

さて、当社は2020年5月からスタートしました第2次中期経営計画「Change Gears for “Kansai”」において、「資産形成」「事業発展」「承継」の3つのビジネス分野を中心に、「深掘」と「挑戦」を進めることで、お客さまの「豊かなみらい創りのお手伝い」を実践しています。同時に、チャネル改革、業務改革、人財改革を推し進めることにより、収益構造改革にも取り組んでいます。

しかし、金融機関を取り巻く事業環境は、当社発足当時の想定を上回るスピードで厳しさを増しており、2020年11月、当社は親会社であるりそなホールディングスの完全子会社となる決断をいたしました。りそなホールディングスの完全子会社となりました後も、当社の経営理念・経営方針は不変であり、当社はりそなグループにおける関西特化の金融サービスグループとして存続いたします。また、これまで以上にスピーディーにりそなグループの信託、不動産、国際業務等のソリューション機能をご提供できることに加えて、経営の効率化を更に深化させることで、コロナ禍における地域経済やお客さまをより強力に全力でサポートすることが可能となります。

今後、グループの総力をあげて第2次中期経営計画を着実に実践するとともに、持続可能な社会の実現に貢献することで、役職員一同地域とお客さまの成功に全力を尽くしてまいります。

皆さまには、今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年1月吉日
代表取締役
兼社長執行役員

菅 哲哉

グループについて

会社概要

(2020年9月30日現在)



本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	295億円
機関設計	監査等委員会設置会社
設立年月	2017年11月
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部



本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	389億円
総資産	9兆3,065億円
従業員数	3,999人
設立年月	1950年11月
店舗数	271店 (※)



本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
資本金	399億円
総資産	3兆9,359億円
従業員数	1,781人
設立年月	1949年9月
店舗数	105店

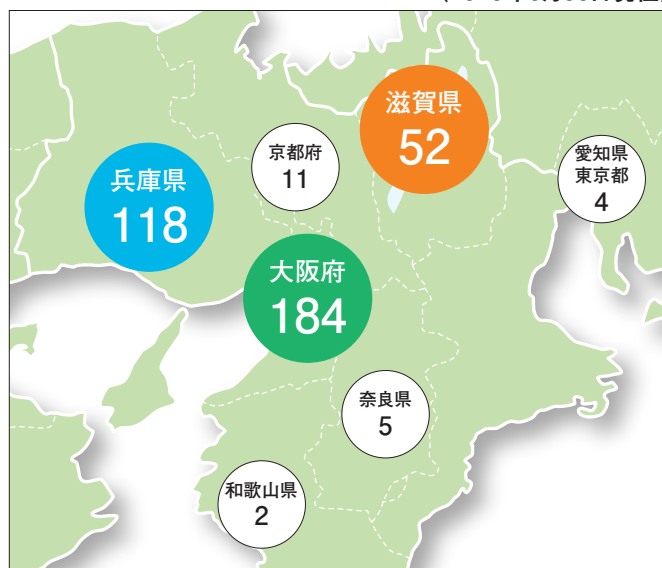
(※) 関西みらい銀行内の共同店舗19店舗およびりそな銀行との共同店舗1店舗を含みます。

店舗網・ネットワーク

当社グループの店舗は、関西2府4県を中心に376ヵ店を展開しており、うち大阪府・兵庫県・滋賀県の3府県合計で354ヵ店を有しています(※)。関西広域に広がるネットワークを活用し、お客さまに役立つ様々な情報や金融サービスを提供します。

(※) 関西みらい銀行内の共同店舗およびりそな銀行との共同店舗を含みます。

(2020年9月30日現在)



休日営業拠点の設置拡大

大阪府

新設 セブンデイズプラザ グランフロント大阪 関西みらい銀行 梅田支店内	新設 セブンデイズプラザ 心斎橋 関西みらい銀行 心斎橋営業部内	セブンデイズプラザ あべのば 関西みらい銀行 阿倍野支店内
---	---	--

兵庫県

みなと銀行
三宮コンサルティングプラザ
神戸交通センタービル3階

滋賀県

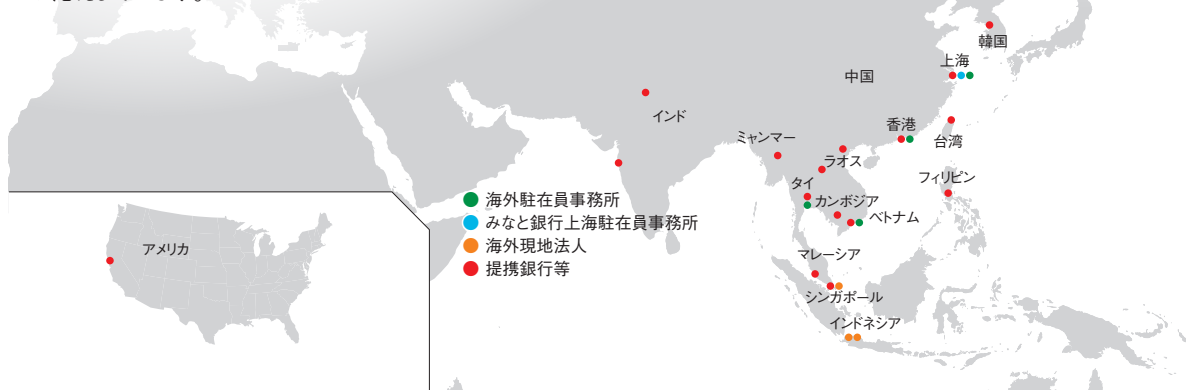
新設
セブンデイズプラザ 草津西
関西みらい銀行草津西支店内

・個人のお客さまに限りませんが、平日お忙しい方も休日(※)にゆっくりとご相談いただけます。営業時間は拠点により異なります。

(※) 年末年始、ゴールデンウィークは除きます。
(三宮コンサルティングプラザは、上記に加え土日以外の祝日も除きます)

りそなグループの海外ネットワーク

りそなグループは、アジアを中心に海外ネットワークを有しており、海外現地法人、駐在員事務所、現地提携銀行のネットワークを活用することで、大企業から中小企業まで幅広いお客さまのニーズにお応えしています。



グループについて

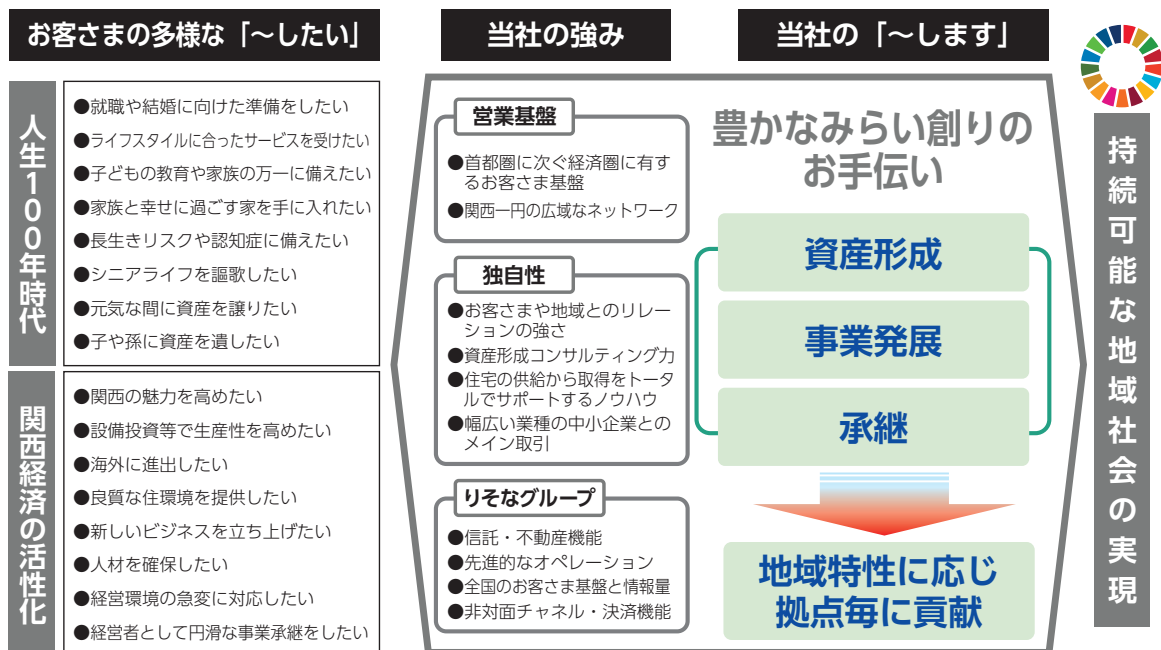
関西みらいフィナンシャルグループの目指す姿

第2次中期経営計画 2020年度スタート

● 新たな中期経営計画の概要

名 称	第2次中期経営計画 ～Change Gears for “Kansai”～
期 間	2020年度～2022年度（3年間）
目指すビジネスモデル	関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル
第2次中計の位置づけ	● グループの強みあるビジネスの強化 ● 将来を見据えた新たな収益源創造 ● チャンネル、業務、人財の各分野における改革

お客さまの「～したい」へのサポートを通じて当社の存在感を地域に「広く」「深く」浸透



■ 財務指標

	2019年度 (実績)	2022年度	2024年度
連結フィー収益比率	19.6%	25%	25%
効率性 連結経費率 *	79.5%	60%台後半	60%台前半
収益性 株主資本ROE **	0.83%	4%程度	5%程度
健全性 自己資本比率 **	8.05%	8%程度	8%台前半

* 統合関連費用除く ** 連結ベース

当社のさらなる成長に向けて

当社発足当時の想定を上回るスピードで厳しさを増す事業環境に対応するため、りそなホールディングスの完全子会社となることとしました。これにより、経営態勢の強化、りそなグループのソリューション機能・経営資源の最大限活用、資本基盤の安定性向上が図られ、コロナ禍における地域経済・お客さまをより強力に全力でサポートしてまいります。

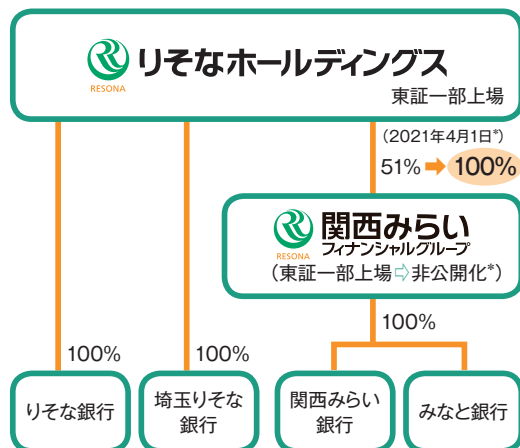
事業環境・競合環境

- ◆ 長引く超低金利環境
- ◆ 人口構成の変化や成熟社会の進展
- ◆ テクノロジーの進化に伴う金融ビジネスの変化
- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う内外経済環境の急速な不透明感の強まり

事業上の重要な課題

- ◆ 更なる業務効率化や経費コントロールによる筋肉質な経営態勢の構築
- ◆ 金利以外での金融サービスの対価をいただく力（役務収益の力）の向上
- ◆ 地域経済を支えるための資本基盤の維持・充実

2021年4月1日、りそなホールディングスの完全子会社へ



～りそなホールディングスによる完全子会社化へのステップ～

① 株式公開買付け *

2020年11月11日 ～12月9日	関西みらいフィナンシャルグループ株式を 1株あたり500円で取得
-----------------------	-------------------------------------

② 株式交換 *

2021年4月1日 効力発生	関西みらいフィナンシャルグループ株式1株に対し、 りそなホールディングス株式1.42株を交付
-------------------	---

③ 自己株式取得 *

完全子会社化後 速やかに実施	本取引に伴いEPSの希薄化が生じる場合には、 当該希薄化に対応
-------------------	------------------------------------

* 詳細は2020年11月10日リリース『株式会社りそなホールディングスによる株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化に向けた株式交換契約の締結（簡易株式交換）等に関するお知らせ』をご参照ください。

完全子会社化後の当社の経営体制

りそなホールディングスの完全子会社となりました後も、当社の経営理念・経営方針は不変です。

りそなグループにおける関西特化の金融サービスグループとして存続し、関西みらい銀行・みなと銀行が基盤とする地域・お客さまとこれまで以上に向き合い密接な関係を継続し、当社のブランドを確立してまいります。

想定効果

顧客サービス・利便性の向上

- ・りそなグループのソリューション機能（信託・不動産、国際業務、関連会社）の一体的展開を通じたビジネスサポート機能の強化
- ・りそなグループの顧客取引基盤・情報を活用したビジネスマッチング、M&A情報等のより充実した情報提供、提案の実施

コストシナジーの発揮

- ・りそなグループとの共同店舗施策等の活用なども含めたチャネルネットワークの更なる最適化
- ・関西みらいフィナンシャルグループ・りそなグループでの本部一体運営の推進による本部人員スリム化の加速
- ・関西みらいフィナンシャルグループ・りそなグループ全体での事務集中体制の見直し、企業不動産戦略の検討等、業務基盤の再構築

資本基盤の安定性向上

- ・地域経済を支える為に必要な資本基盤の補完体制の整備
- ・社外流出抑制による資本基盤の拡充など、柔軟な資本政策

グループについて

トピックス



新型コロナウイルス感染症への対応

「金融+α」のサービスをご提供することにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているお客さまを全力でサポートし、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

お客さまへの対応

<資金繰りサポート>

- ◆ コロナ関連相談件数：約14,500件、コロナ関連融資実行金額：約3,860億円
(※) 関西みらい銀行とみなと銀行で対応した件数・金額の合算(2020年9月末現在)

<再成長支援>

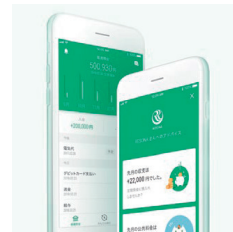
- ◆ 再成長支援のための「資本的劣後ローン」の取り組みを強化しました。
本制度は借入期間中の元本返済が不要であり、財務基盤の強化を図ることができます。
- ◆ お客さまの経営課題へ、営業店・本部が一体となり、より踏み込んだサポートを実施できる体制を構築しています。

関西みらい銀行：法人業務部 戦略支援グループ

みなと銀行：事業発展応援部

<非対面サービス>

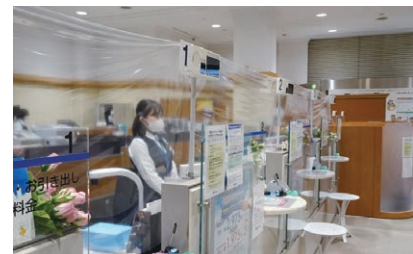
- ◆ りそなグループアプリのご案内(関西みらい銀行)
「りそなグループアプリ」は口座残高や入金明細の確認はもちろん、振込をはじめとする様々なお取引がスマートフォンで完結するサービスです。



感染拡大防止への取り組み

営業店の窓口には飛沫防止の亚克力板やビニールシートを設置し、マスクを着用のうえ接客しています。

本部においては、スプリットオペレーションやテレワーク勤務への対応を積極的に進めており、サテライトオフィスも活用しています。



地域の医療機関への応援

寄付プロジェクト「地域医療応援プロジェクト」の実施 ご購入いただいた対象投資信託の収益の一部を、関西 2府4県の「新型コロナウイルス対策基金等」に寄付いたします。	地域医療応援私募債「感謝」の取扱開始 私募債を発行する際にお客さまから受け取る手数料の一部を、お客さまが指定した医療機関等に寄付いたします。

チャネル改革の推進 ～「共同店舗」の運営～

お客さまの利便性を維持しながら、店舗運営の効率化とソリューション力の向上を図るため、大阪府下を中心に、一部店舗で「共同店舗(※)」への移行を進めています。

(※)異なる銀行同士、あるいは同じ銀行でも異なる営業店同士が、同一の建物で営業を行う店舗。

- ◆ 2020年8月、りそな銀行高槻富田支店と関西みらい銀行富田支店は、りそなグループとしては初めての「グループ共同店舗」として、運営を開始しました。
また、2020年11月には、りそな銀行加古川支店とみなと銀行加古川支店も「グループ共同店舗」として運営を開始しました。



りそな銀行高槻富田支店と関西みらい銀行富田支店



りそな銀行加古川支店とみなと銀行加古川支店

業務改革の推進 ～りそなグループ共通商品の拡大～

関西みらいフィナンシャルグループとりそなホールディングスは、資産形成サポートの分野において、グループのシナジー効果の早期実現を図るため、共通商品の拡大を進めています。

- ◆ 2020年10月、みなと銀行では中長期の資産形成に適した商品として「りそなファンドラップ」の取り扱いを開始しました。
(関西みらい銀行は2019年10月から全店で取り扱いを開始)



人財改革の推進 ～みらい創造戦略人財の育成～

社員が活躍するフィールドをグループ内外に拡大し、お客さまの様々なニーズにお応えする人財の育成を推進しています。

みらい創造パートナー人財	グループシナジー戦略人財
当社社員をお取引先企業に派遣し、当社とのリレーションを深化させるとともに、派遣先企業の事業発展に貢献する人財を育成しています。 約100名(※)   (一般企業)	りそなグループの各企業(関連会社含む)への派遣を通じ、りそなグループ全体でシナジー効果を発揮することができる人財を育成しています。 約200名(※)  

(※)2020年4月～10月の派遣者数

業績ハイライト

親会社株主に帰属する中間純利益は、**53億円**となりました。

連結業務粗利益は、前年同期比24億円減少し691億円となりました。その内、資金利益は、貸出金利回りの低下を主因として前年同期比17億円減少し530億円に、役務取引等利益は、コロナ禍における対面営業の制約があったものの、住宅ローン関係が好調であったことから前年同期比6億円増加し134億円となりました。その他業務利益は、コロナ禍における先行き不透明な経済情勢を受けて、前年同期比12億円減少し25億円となりました。経費は、グループ全体で引き続き抑制に努め、統合関連費用18億円の発生を吸収した上で前年同期比19億円改善し552億円となりました。

以上の結果、実質業務純益は、前年同期比4億円減少し138億円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比24億円減少し53億円となりました。

(億円)

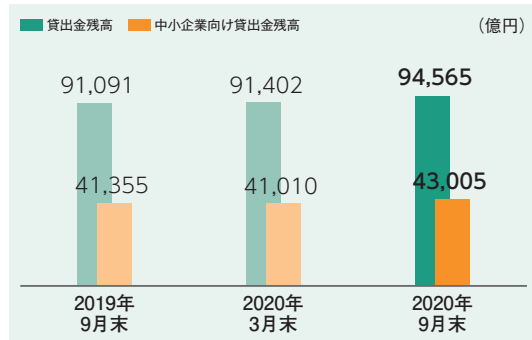
	関西みらい FG連結	前年 同期比	2行合算 (単体)	前年 同期比	関西 みらい	みなと
業務粗利益	691	△ 24	641	△ 27	452	188
資金利益	530	△ 17	523	△ 20	380	143
役務取引等利益	134	+ 6	96	+ 7	61	35
その他業務利益	25	△ 12	20	△ 14	11	9
うち債券関係損益	10	△ 14	9	△ 17	2	7
経費(除く銀行臨時処理分)	△ 552	+ 19	*△ 534	+ 18	*△ 376	△ 158
実質業務純益	138	△ 4	*107	△ 8	*76	30
株式等関係損益	7	+ 5	23	△ 23	15	7
与信費用	△ 58	△ 57	△ 40	△ 46	△ 22	△ 18
その他の臨時損益等	△ 19	+ 26	△ 24	+ 26	△ 17	△ 7
経常利益	67	△ 30	65	△ 52	52	12
特別損益	4	△ 3	6	+ 1	7	△ 0
税引前(税金等調整前) 中間純利益	72	△ 34	72	△ 51	59	12
(親会社株主に帰属する) 中間純利益	53	△ 24	52	△ 37	43	8

* 関西みらい銀行の旧びわこ銀行のれん償却額(△3億円)を除く

貸出金残高

9兆4,565億円

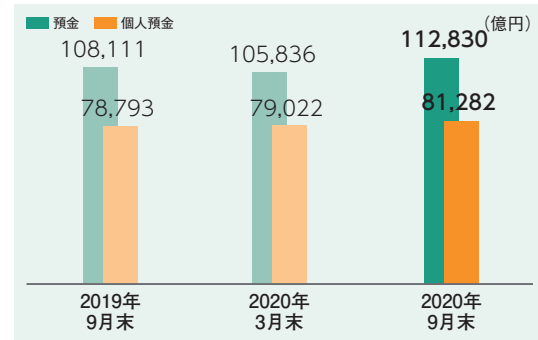
中小企業向け貸出金が前年同期比4.0%増加し、全体でも前年同期比3.8%の増加となりました。



預金残高 (含むNCD)

11兆2,830億円

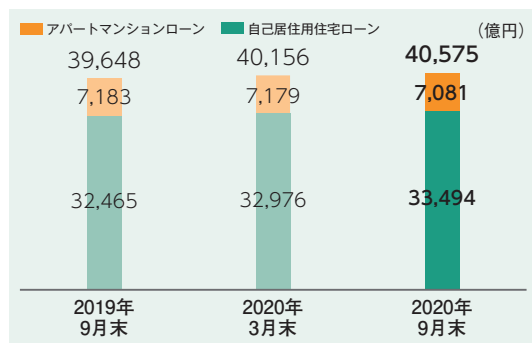
個人、法人ともに流動性預金が増加し、全体で前年同期比4.4%増加しました。



住宅ローン残高

4兆575億円

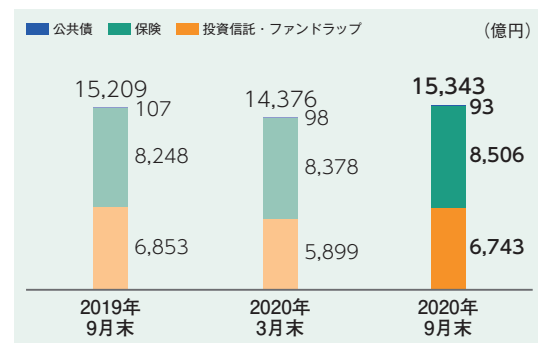
引き続き自己居住用住宅ローンの取り組みが好調に推移し、前年同期比2.3%の増加となりました。



投資信託等の個人向け投資商品残高

1兆5,343億円

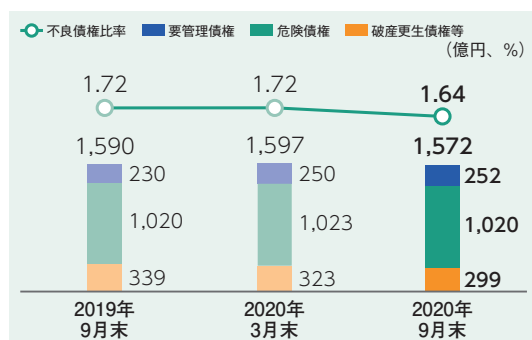
投資信託等の残高は前年同期比1.6%の減少となりましたが、保険の残高が増加し、全体で0.8%増加しました。



不良債権残高・比率

1,572億円 1.64%

引き続き健全な水準を維持しています。

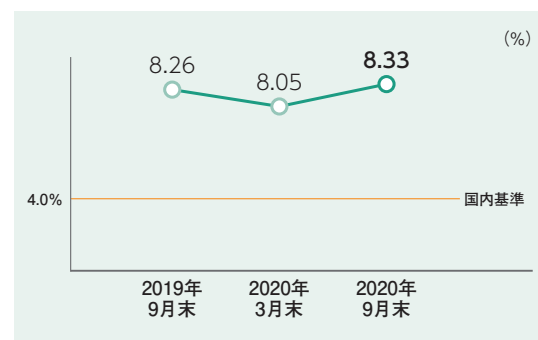


※金融再生法基準

自己資本比率

8.33%

自己資本比率（国内基準）は、8.33%となり、規制上必要な4%を上回る健全な水準を維持しています。



※関西みらいフィナンシャルグループ連結

中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化のための取組状況について



地域密着型金融の推進に関する取組方針

関西みらい銀行は、当社グループが掲げる「関西の未来とともに歩む金融グループとして、お客さまとともに成長します。地域の豊かな未来を創造します。変革に挑戦し進化し続けます。」の経営方針に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでいます。

そして、地域密着型金融の推進におけるテーマである「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取り組みを更に強化し、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。

地域密着型金融の推進に関する態勢整備の状況

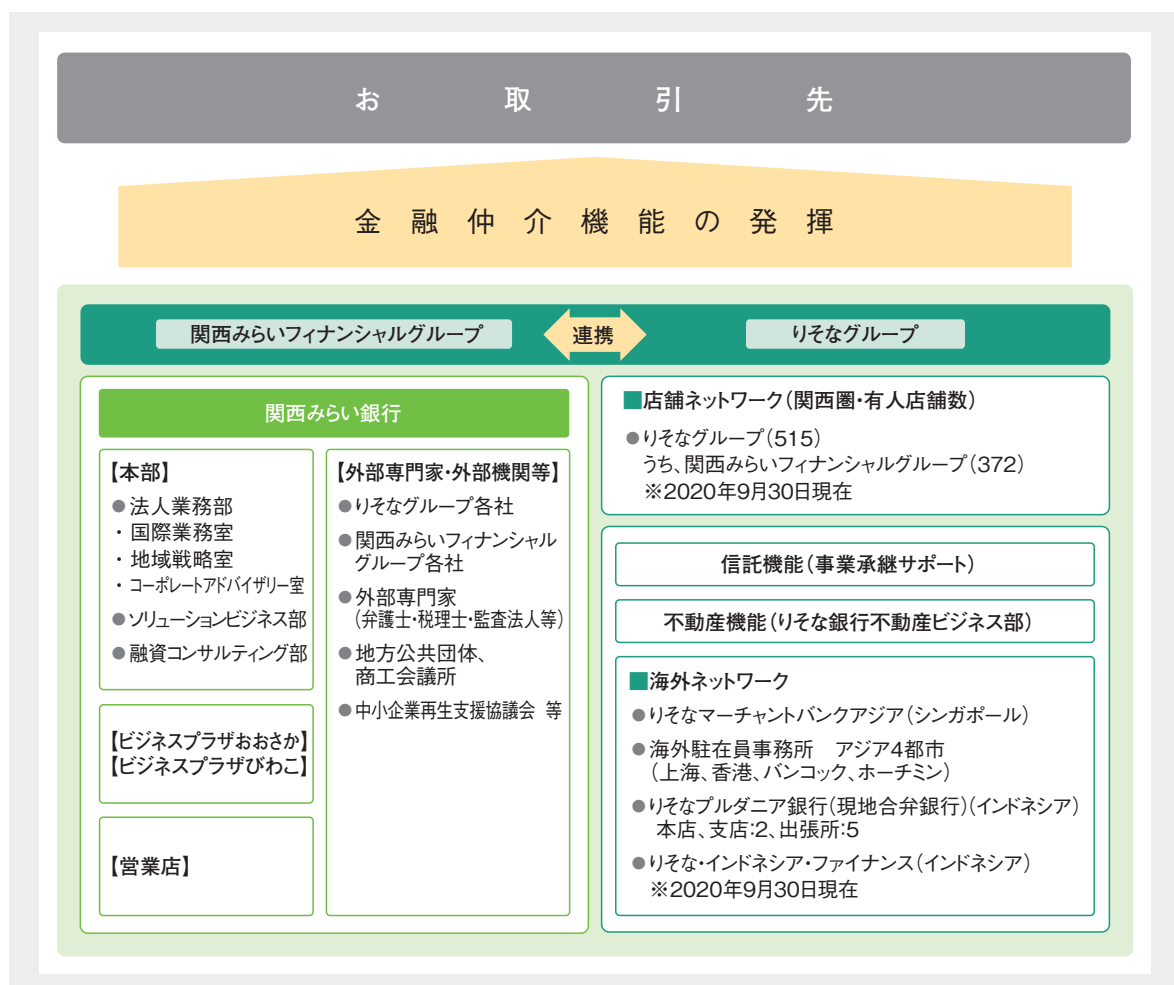
関西みらい銀行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店間で連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開を幅広くサポートしています。

具体的には、本部に「ソリューションビジネス部」を設置し、りそなグループの信託機能等を活用することにより、最適なソリューションをご提供しています。

また、産学連携や創業支援、地元自治体との連携、ビジネスマッチング、りそなグループの不動産機能の活用等をご提案する「地域戦略室」を設置し、地方公共団体との連携や産学連携を通じて、お客さまの新事業や新産業創出のサポートに取り組んでいます。

コロナ禍の現状においては、当社の営業店と本部が一体となって、個々のお客さまの現況や地域経済の動向を踏まえ、資金繰りから非金融分野を含めたあらゆる経営課題に向けたサポート体制を強化しています。

その他、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段の発揮に努めています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

2020年度は、昨年度に引き続き大阪府主催の「ビジネスプランコンテストドリームDASH!」に特別協賛企業として参画したほか、大阪府が実施する「大阪トップランナー育成事業」に7年連続で連携しました。

同年10月には、創業5年未満のお客さまに対して、口座開設手続きや決済サービスのご案内、資金調達のご相談等のサポートを行う「創業応援デスク」を全店に拡大しました。「創業応援デスク」の全店拡大を契機に、創業5年未満の事業者を支援する優遇パッケージ商品「創業応援バック」の機能も拡充しています。

また、創業間もない起業家が集まる場であるコワーキングスペース運営会社や、大阪府下の中小企業経営者の団体である大阪府中小企業家同友会との連携を新たに開始し、創業企業へのソリューション機能の提供や中小企業の事業発展へのサポートの充実を図っています。

当社は今後もグループの広域ネットワークを活かし、創業、中小企業の第二創業、新たなビジネス展開等、地域経済活性化につながるビジネスサポートに取り組んでまいります。

【「大阪トップランナー育成事業」への連携】

2020年度は、37件の公募の中から認定した有望なプロジェクト9件に対し、総額450万円の助成金を贈呈いたしました。なお、2014年度以降の支援プロジェクトは、延べ64件となりました。



事業プレゼンテーション会(2020年10月)

【「ビジネスプランコンテストドリームDASH!」特別協賛】

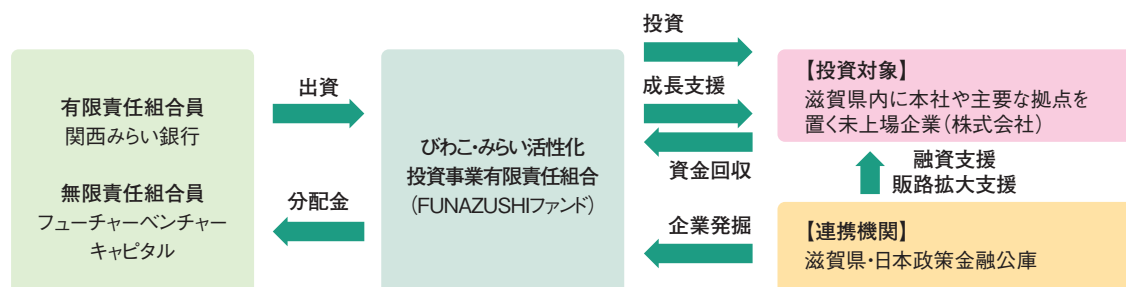
グローバルなベンチャーエコシステム構築の取り組みとして、有望起業家の発掘・成長を支援するビジネスプランコンテストドリームDASH! (大阪府主催) に特別協賛しています。



表彰式(2020年11月)

【「びわこ・みらい活性化ファンド(FUNAZUSHIファンド)」の取り組み】

2018年6月に設立した「びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合 (FUNAZUSHIファンド)」では、これまで5件5,000万円出資する等、滋賀県内の創業ビジネスを継続的にサポートしています。



【「共同研究助成金事業」の取り組み】

2013年度より産学連携による中小企業の技術開発を支援する共同研究助成金事業に取り組んでいます。

これまで延べ59件の共同研究プランに対し1億1,800万円の助成金を拠出し、地域経済の活性化に資する事業をサポートしました。

【連携教育研究機関】 大阪工業大学、大阪市立大学、大阪府立大学、近畿大学、滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、同志社大学、長浜バイオ大学、奈良工業高等専門学校、立命館大学、龍谷大学

中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化のための取組状況について

○ 成長支援

ビジネスマッチング

お客さまの経営課題解決をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、幅広い事業者にアプローチが可能なビジネスマッチングに取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今までよりさらに踏み込んだ対応が求められるなかで、多様化しているお客さまの経営課題を解決するため、当社業務提携先の紹介等ビジネスマッチングを通じたソリューションを展開しています。

また、りそなグループ共通のビジネス創造拠点「ビジネスプラザ」を活用し、テレビ会議システム等による非対面のセミナーや相談会を実施しています。

2020年度上期実績	
ビジネスマッチング件数(※)	1,452件

(※)2020年度より紹介件数から成約件数に変更(みなと銀行と基準を統一)

海外事業

お客さまの海外事業展開を応援するため、りそなグループの海外拠点をはじめ、業務提携を行っている海外金融機関や外部コンサルタントと連携し、海外進出支援を行うなどサポート体制を充実させ、お客さまの海外事業支援に取り組んでいます。

2020年度上期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のある海外現地法人のお客さまに対して、国際協力銀行や海外提携銀行へのスタンバイクレジットを活用した運転資金の支援を積極的に行いました。

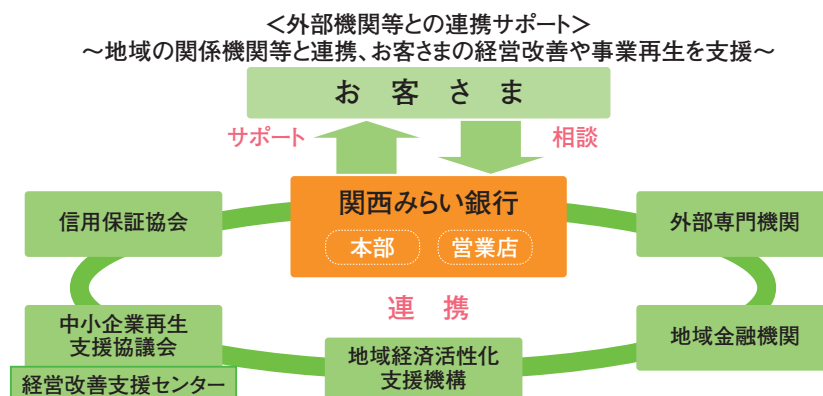
また、2020年8月には、米国・バンク・オブ・ザ・ウエストと業務提携を行い、米国へ進出するお客さまへの高度な現地金融サービスの提供が可能となっております。

2020年度上期実績	
外為取扱高	917百万ドル
海外進出支援件数	77件

○ 経営改善支援・事業再生支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまへの資本支援として、「RKDエンカレッジファンド」、「KRエンカレッジファンド」、「資本的劣後ローン」を通じて、お客さまの財務基盤の強化を支援してまいります。

また、日本政策金融公庫や中小企業再生支援協議会との連携により、お取引先企業の状況に応じたきめ細かい経営支援も行ってまいります。



○ 事業承継・M&A支援

経営者の高齢化を背景に、後継者不在を経営課題と位置付けるお取引先が増加しており、その課題解決に向け、事業承継や資産承継・相続支援に積極的に取り組んでいます。

2020年度上期は、事業承継ニーズが想定されるお客さまへのアプローチを強化し、顕在化したニーズのみならず潜在的なニーズへの対応を強化しました。

2020年度上期実績	
事業承継対応先数	657先
M&A支援件数	19件

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援につながる取り組みを継続してまいります。

2020年度上期実績	
新規融資件数	16,107件
うち、無保証で融資した件数	4,092件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.4%
保証契約を変更・解除した件数	218件

○ 事業性評価への取り組み

お客さまの事業実態や成長可能性を理解し、お客さまとの対話等を通じて、事業についての理解をより深めていく事で、経営課題を共有し課題解決に繋げるソリューションを提供しています。

事業性評価を通じて、お客さまのライフステージに応じた事業再構築のサポートを行っていくとともに、コロナ禍においても、お客さまに寄り添った「伴走型」支援を実現していくことで、金融仲介機能を最大限発揮してまいります。

地域活性化に関する取組状況

地方公共団体や商工会議所等の関係機関や教育機関等との連携を通じて地域経済の活性化に取り組んでいます。

2020年度上期実績	
滋賀テックプランター	滋賀県を含む計11機関と連携協定を締結し、ベンチャー企業の支援を実施しています。 2020年7月、滋賀テックプランターにおける研究成果発表の場として滋賀テックプラングランプリを開催し、企業賞を授与しました。
大阪テックプランター	2020年8月、関西圏の技術シーズ（ベンチャー）を発掘・育成することを目的とした大阪テックプランターに当社は地域開発パートナーとして参画しました。 (同年11月の大阪テックプラングランプリにて、企業賞を授与しました)



滋賀テックプラングランプリ発表会(2020年7月)



大阪テックプラングランプリ発表会(2020年11月)

中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化のための取組状況について



地域密着型金融の推進に関する取組方針

みなと銀行は、経営理念「地域のみなさまとともに歩みます」のもと、『地域密着型金融の推進』を最重要項目の一つに位置づけ、中小企業のお客さまの経営支援に積極的に取り組んでいます。

そして、2020年度よりスタートした中期経営計画においては、「SDGsを通じた地域発展への貢献」を基本方針の第一の項目として掲げ、地域の活性化に取り組んでいく方針です。

地域密着型金融の推進に関する態勢整備の状況

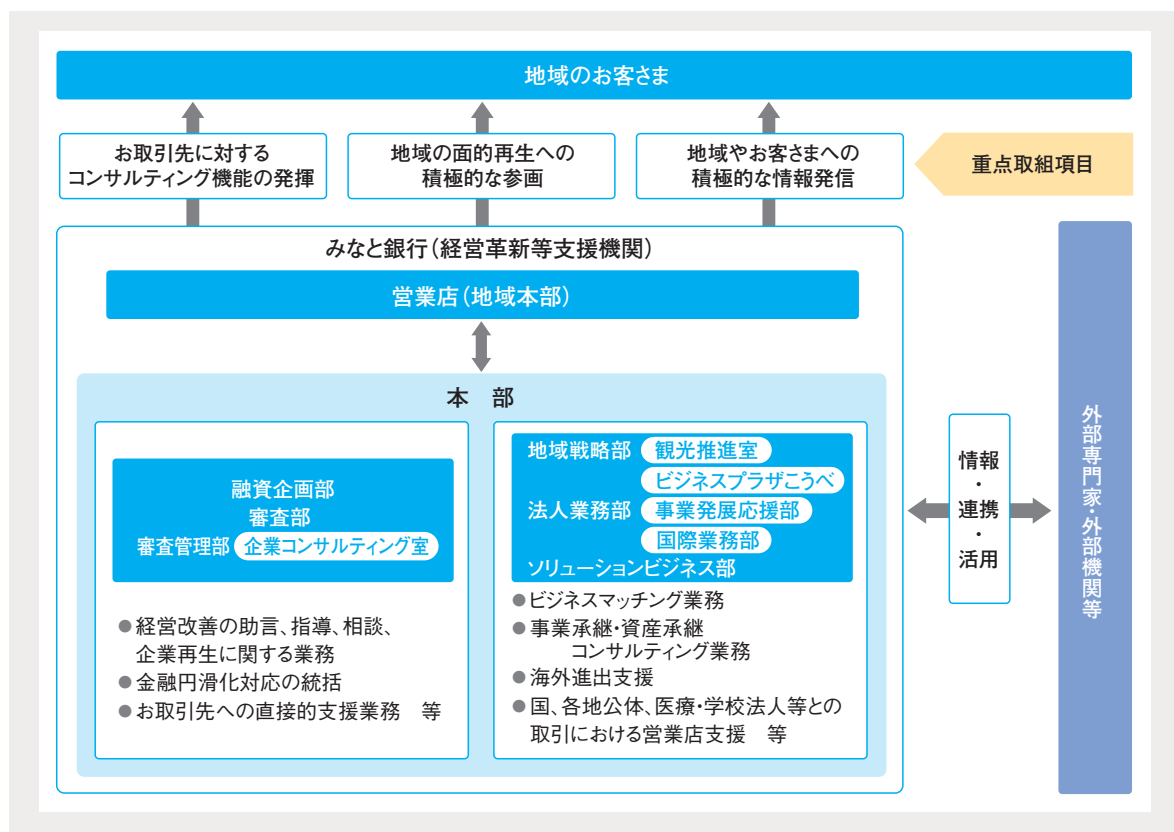
みなと銀行では、2014年4月、地方公共団体が取り組む地方創生を支援するため、「地域戦略部」を設置し、自治体や地元大学と連携して地域活性化に取り組んでいます。

2019年3月には、インバウンド需要を背景に成長が期待される観光分野でのビジネスをサポートする「観光推進室」を設置し、観光を通じた地域活性化およびビジネス機会の創出に取り組んでいます。

また、お客さまの経営改善支援に取り組む「企業コンサルティング室」を審査管理部内に、お客さまの事業内容や成長可能性を評価し、事業発展をサポートする「事業発展応援部」を法人業務部内に設置しています。

そして、事業承継やM&Aなどの法人向けと、資産承継・相続などの個人向けのコンサルティング機能を連携して発揮できるように、営業部門内に「ソリューションビジネス部」を設置しています。

営業店体制では、2018年4月に「阪神地域本部」「姫路地域本部」「神戸地域本部」「東播・淡路地域本部」「播丹地域本部」の5地域本部を兵庫県全域に展開する等、地域内の情報をスピーディーに集約し、ビジネスマッチングや自治体との連携等、お客さまの発展や地域の活性化に取り組む体制を整えています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

2017年12月に設立した「みなと成長企業みらいファンド投資事業有限責任組合」は、これまでに、医療、バイオ関連、医療機器製造販売等の神戸医療産業都市進出企業や新素材製造業、大学発ベンチャー企業等のミドルステージ・レイターステージにあるベンチャー企業にご活用頂いています(実績:10件/389百万円)。

2020年9月には、後継ファンドとして、「みなと成長企業みらいファンド2号投資事業有限責任組合」を設立しました。当ファンドでは、出資者にりそなキャピタルを加え、引き続き、地元企業の将来成長に幅広く資金提供してまいります。

また、2020年10月には、設立・開業5年未満の意欲ある事業主の方をサポートすることを目的として、資金決済の効率化、各種相談や情報提供等、創業期に必要なコンテンツを有利な条件でご利用頂ける「創業応援バック」の取り扱いを開始しました。



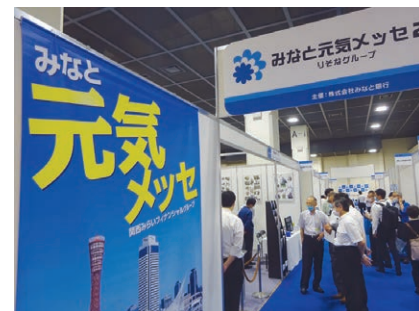
○ 成長支援

ビジネスマッチング

新たな販路開拓や新商品の開発、事業の多角化を支援するコンサルティング活動を強化し、2020年度上期のビジネスマッチング件数は、871件と前年同期を上回る実績となりました。

2020年7月・8月には、「関西みらい創造商談会」を開催し、バイヤー10社とセラー32社が参加して、71商談が行われました。同年9月には、「国際フロンティア産業メッセ2020」にあわせて、「みなと元気メッセ2020」を開催し、28社がブースを出展しました。

また、「ビジネスプラザこうべ」では、お客さまに役立つセミナー・商談会を開催するほか、大手メーカーOBの「技術アドバイザー」が在籍しており、専門知識を活かしてお取引先の強みや課題を把握し、「技術」と「技術」を繋ぐ活動を行っています。



みなと元気メッセ2020(2020年9月)

海外事業

今年度は、海外渡航制限等の外部環境の変化に対応し、オンラインによる海外展開、為替相場に関するセミナーを開催しました。

また、2020年8月には、米国の地場銀行であるBank of the Westと業務提携契約を締結し、米国でのお客さまの支援体制を整備しました。海外7金融機関や国内19機関と連携し、国内外からお客さまのサポートを行っています。

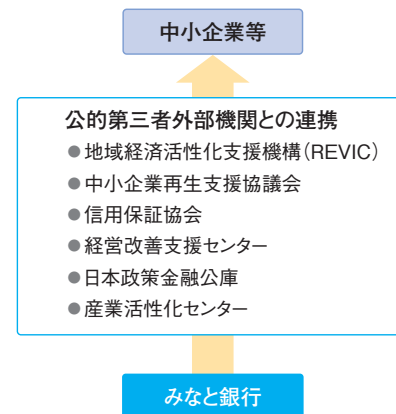
2020年度上期実績	
貿易為替取扱高	619百万ドル
海外進出支援件数	204件

国	提携銀行等の名称	りそなグループの日本人駐在者の有無
中国	みなと銀行上海駐在員事務所	有
タイ	バンコック銀行	有
ベトナム	エグジムバンク	無
	ベトナム投資開発銀行	有
アメリカ	バンク・オブ・ザ・ウエスト	無
フィリピン	リサール商業銀行	有
	メトロポリタン銀行	無
インド	インドステイト銀行	無

中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化のための取組状況について

○ 経営改善・事業再生支援

コロナ禍の影響への対応として、「資本支援メニュー」の拡充により、優先株等の出資、資本的劣後ローン、「近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合」(REVICファンド)等、再生支援体制を構築し、お取引先に合った経営改善・事業再生を支援しています。また、中小企業再生支援協議会とも連携し、新制度の「新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール」の活用による資金繰支援も行っています。



○ 事業承継・M&A支援

後継者不足や経営者の高齢化が進む中、事業承継・M&Aに関するご相談は年々増加しています。

円滑な事業承継のために、①ご親族への承継、②従業員への承継、③第三者への承継(M&A)について具体的な解決策をご提案しています。

関西みらいフィナンシャルグループでは、2019年4月から2023年3月までを「事業承継集中サポート期間」と位置付けています。2020年度上期は、コロナ禍の影響から、お客さま向けのセミナーの開催は見合わせましたが、今後も共同して事業承継セミナー等を開催してまいります。

2020年度上期実績	
事業承継提案先数	201先
M&Aアドバイザー受託先数	17先

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資の取り組みに努めています。

今後も、本ガイドラインの活用や事業性評価への取り組みを強化し、お取引先の円滑な資金調達や事業支援に努めてまいります。

2020年度上期実績	
新規融資件数	8,185件
うち、無保証で融資した件数	2,464件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.1%
保証契約を変更・解除した件数	358件

○ 事業性評価への取り組み

お取引先の事業実態や成長可能性等を見極め、企業のライフサイクルで生じる経営課題やニーズに対して、適切なソリューションを提供し、お取引先の生産性向上をサポートしています。

2018年10月より、「みらい地域経済発展ローン『絆(きずな)』」の取り扱いを開始し、事業性評価の結果をお取引先と共有し協力して課題解決に取り組むことを前提として、保証人を必要としない融資にも取り組んでいます。また、企業の経営実態を把握し、お取引先と同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みとして、「ローカルベンチマーク診断」を積極的に活用しています。

今後は、ポストコロナ社会を見据え、お取引先との面談や課題の共有等を通じて事業性評価を行ったうえで、事業再構築のサポートなど、幅広い金融サービスの提供も行なってまいります。

地域の活性化に関する取組状況

産官学との連携

兵庫県内の各種団体とともに、地元経済の活性化等に取り組むため、兵庫県や神戸市をはじめ27の自治体、地元大学と様々な連携協定を締結しています。また、一部自治体とは、リレーションの強化や人材育成を目的に人事交流も実施しています。

<主な連携・協力>

- 日本赤十字社兵庫県支部と「遺言信託等に関する協定」を締結（2020年9月）
- 兵庫県と「農業関連ビジネスセミナー・相談会」を開催（2020年9月）
- 神戸市主催「中小企業のECの開始・強化オンラインセミナー」への協力（2020年9月）



日本赤十字社兵庫県支部と連携協定締結
(2020年9月)

<連携協定の締結先>

自治体関連 (24)	大学関連 (3)
兵庫県、神戸市、赤穂市、小野市、加東市、三木市、姫路市および播磨園城7市8町※、兵庫県労働局、日本赤十字社兵庫県支部	神戸大学、兵庫県立大学、武庫川女子大学

※相生市、赤穂市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町

地域の成長分野育成への取り組み

兵庫県の次世代を担う産業の育成を目的として、2016年5月に取り扱いを開始した「みなと次世代サポートファンド」は200億円に達し、2019年12月より、後継商品「みなと次世代サポートファンドⅡ」の取り扱いを開始しました。

また、地域の農業や観光の活性化に繋がる多様な事業への出資を通じて、地域経済の活性化や観光分野の振興に取り組んでいます。

<各種商品の実行およびファンドの出資実績> (2020年9月末)

・みなと次世代サポートファンド	253件	27,541百万円
・神戸医療産業都市成長支援貸付	17件	1,414百万円
・ひょうご6次産業化ファンド・みなとAファンド	14件	418百万円
・ひょうご観光活性化ファンド・せとうち観光活性化ファンド	27件	665百万円

県内就業人口増加への取り組み

コロナ禍の影響を受け、オンラインセミナーの開催が拡大しています。2020年12月までに3回（6日間）のWEB合同就職説明会を開催し、企業121社の配信を学生約1,600人が視聴しました。また、対面式合同説明会を1回開催し、企業29社と学生117人が参加しました。

- ひょうごで働こう!バーチャル合同就職説明会（2020年8月）
- ひょうごで働こう!WEB就職フェア（2020年9月）
- ひょうごで働こう!就職フェア in 大阪（2020年10月）



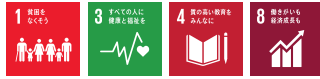
ひょうごで働こう!バーチャル合同就職説明会
(2020年8月)

SDGsへの取り組みについて

関西最大の地域金融グループとして「2030年 SDGs達成に向けたコミットメント(関西みらい Sustainability Challenge 2030)」を制定し、地域、少子高齢化、環境、人権に関し様々な取り組みを実施しています。

2020年度よりSDGs達成に向け具体的な「アクションプラン」を設定。本業を通じ地域経済の活性化に努めるとともに、より具体的で分かりやすい活動を通じ、多くの皆さまとともに環境・社会課題の解決と持続的成長の両立を推進してまいります。

2030年 SDGs達成に向けたコミットメント(関西みらい Sustainability Challenge 2030)

カテゴリー	【テーマ】コミットメント	2020年度 アクションプラン
地 域	【地域経済の活性化】  17の目標すべて ●環境・社会課題をテーマとした建設的な対話等により、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。 ●地域の中小企業や、個人のお客さまのライフステージにおいて、金融・情報仲介機能や先進的金融サービス等を提供し、地域経済の活性化、社会や暮らしの利便性向上に貢献します。	【持続可能な社会実現への活動】 ・対話・金融サービスを通じたお取引先企業のSDGs推進支援 ・お客さまへの資産運用コンサルティングを通じたSDGs推進 ・SDGs推進にかかる積極的な情報発信 【地域経済の活性化に向けた活動】 ・地域の企業・事業主の成長の芽吹きを支援するコンサルティング、金融支援活動 ・ビジネスマッチングやセミナー等を通じたお取引先企業、地域社会の交流支援、中小企業の「事業発展」サポート ・地域の産業基盤を維持し、地域内で連携を深めていくための、M&A、事業再生、海外進出等の支援活動
少 子 高 齢 化	【少子高齢化に起因する将来不安の解消、次世代支援】  ●金融コンサルティング、金融経済教育等の金融リテラシー向上の取り組みを通じて、将来に向けた資産の形成、承継をサポートし、生涯にわたる生活の質の向上に貢献します。	【個人のお客さまへの活動】 ・ライフイベントに応じたお客さまの「資産形成」サポート ・お客さまの「資産」や「事業」を次世代へと「承継」するサポート 【地域子どもたちへの活動】 ・地域子どもたちを応援する、次世代向け金融経済教育活動等の展開
環 境	【地球温暖化・自然環境汚染への対応】  ●社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指します。 ●自然環境や生物多様性を保全する地域活動の輪に参加し、まちの魅力向上に貢献します。	【地域との連携活動】 ・対話・金融サービスを通じた、お取引先の環境保全活動のサポート ・自然環境、生物多様性の保全・改善に向けた地域連携活動 【自らが実践する活動】 ・環境負荷低減に向けた取り組みの推進
人 権	【ダイバーシティ&インクルージョン】  ●人権や多様性を尊重し、誰もが仕事も生活も充実させ自分らしく活躍できる社会づくりに貢献します。	【社内活動】 ・社内の働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、キャリア形成支援の更なる充実に向けた取り組み推進 【社外活動】 ・子どもたちの健全(健康)な生活、学びを応援する活動 ・従業員の社会貢献活動を通じた社会性の向上

地域 ～地域経済の活性化～

SDGs私募債の取り扱い

SDGs私募債の収益の一部を寄付金あるいは寄贈品の原資として活用し、発行企業のお客さまのSDGs目標達成に向けた活動をサポートしています。

商品名	取扱実績 (2020年度上期)
SDGs推進私募債  関西みらい銀行  みなと銀行	2,660百万円
CSR私募債 ～MyDo(まいど)おおきに～  関西みらい銀行	1,770百万円
地域貢献寄贈型私募債「あゆみ」  みなと銀行	2,670百万円
地域医療応援私募債「感謝」  みなと銀行	2,220百万円



寄贈型私募債「あゆみ」に基づく寄贈品(ピアノ)

お客さまの多様化するニーズにお応えできるよう、随時、商品改良に取り組んでいます。

◆「SDGs推進私募債」において、寄付先「パリンアート」「ワールドマスタースゲームズ2021」への寄付取扱期間を2021年3月まで延長しました。

産業競争力強化法に基づく「創業スクール」の取り組み

ビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザびわこにおいて、産業競争力強化法に基づく「創業スクール」を開催し、受講生の皆さまの創業を支援しています。

<2020年度>

【ビジネスプラザおおさか】第7期「創業スクール」

2020年10月7日～12月26日

【ビジネスプラザびわこ】第1期「びわこ創業あきんど塾」

2021年1月13日～3月27日



地方への移住者を応援する住宅ローンの取扱開始

コロナ禍のなか、働き方改革により地方への移住を検討するお客さまを対象に、みなと銀行では2020年8月、「U・J・Iターン」による兵庫県への移住(※)を応援する地域活性化住宅ローン「ひょうごのくらし」の取り扱いを開始しました。

(※)対象となる移住先市町

1. 兵庫県外から兵庫県内への移住は全市町
2. 兵庫県内での移住は別途指定する31市町



SDGsへの取り組みについて

少子高齢化 ～将来不安の解消、次世代支援～

寄付プロジェクト「みらいE-us プロジェクト」の取り組み

本プロジェクトは、SDGsに関連する投資信託に投資していただくことを通じて、お客さまの資産の成長とその先にある未来社会への貢献を同時に実現していく仕組みです。

<対象投資信託>の収益の一部を、「公益財団法人りそな未来財団」と「公益財団法人みなと銀行育英会」に寄付し、奨学生の就学を応援しています。

<対象投資信託>（※）

	環境		教育
	健康福祉		経済成長事業支援
	生活		

公益財団法人
りそな未来財団

学ぶ意欲のある子どもたちが、置かれた経済状況に左右されことなく能力を発揮できるよう、次世代を担う高校生に奨学金を寄付しています。

公益財団法人
みなと銀行育英会

兵庫県の大学に進学されている学生で、経済的理由により、修学が困難な方に、支援を行っています。

（※）2020年10月末現在の対象投資信託です。取扱ファンドはりそなグループ各銀行により異なります。

子ども向け金融教育の取り組み

「みらいこどもチャレンジ」の取り組み

子どもたちに、お金について身近に感じ、楽しく学んでもらうことを目的として、小学校の夏休み期間中に「みらいこどもチャレンジ」を実施しました。この取り組みは、当社のホームページからクイズシートをダウンロードし、お子さまと保護者の方が一緒にクイズを通してお金のことを学んでいただくもので、1,000名以上の子どもたちが参加しました。



「おおさかまるごとオンラインキャンパス」の取り組み

関西みらい銀行は、大阪商工会議所が主催する「おおさかまるごとオンラインキャンパス」の体験プログラムに参加しました。「おおさかまるごとオンラインキャンパス」とは、地域の企業等が子どもたちのために企画した「オンライン体験プログラム」を紹介するポータルサイトで、ご自宅からオンラインで体験できる取り組みです。今回は、おこづかい帳のつけ方というテーマで実施し、10組の親子が参加しました。

環境 ～地球温暖化・自然環境汚染への対応～

本業を通じた取り組み

 関西みらい銀行	 みなと銀行
「環境関連預金」に基づく寄付の実施 eco定期預金等の環境関連預金は、地域の自然環境保護等を目的に、受入残高の一定割合を寄付する商品で、多くの皆さまにご賛同いただき、2020年度は213万円を環境保全活動を目的とする団体等に寄付しました。	「ESG融資」の取り組み 環境省が実施する「令和2年度地域ESG融資促進利子補給事業」に採択されました。CO₂削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対する融資を対象に、年率1%を上限に最大3年間利子補給を実施します。

環境保全活動への取り組み

りそなグループの「Re:Heart倶楽部」を通じ、地域の環境保全活動に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、様々なボランティア活動の開催が中止や延期となるなか、可能な範囲で積極的に参加しています。



滋賀県 琵琶湖岸の清掃活動
(2020年7月)



兵庫県 3海峡クリーンアップ大作戦
(2020年10月)

人権 ～ダイバーシティ&インクルージョン～

出生支援休職制度の導入

近年、不妊治療を受ける夫婦が増加し、働きながら不妊治療を受ける方も増加傾向にあると言われています。仕事と不妊治療の両立を支援する出生支援休職制度を導入するなど、従業員一人ひとりが自分自身やご家族等とのライフ(人生・生活)を大切にしつつ、仕事において質の高いパフォーマンスを発揮していただけるよう、様々な両立支援に取り組んでいます。

– **Note** –

プロフィール

2020年9月30日現在

名称	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称：Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
事業内容	1. 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯または関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務
代表者名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
本店所在地	〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 06-7733-7000(代表)
設立日	2017年(平成29年)11月14日
主要株主	株式会社りそなホールディングス 株式会社三井住友銀行
資本金	295億円
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第一部)



本店

格付情報

2020年9月30日現在

	JCR	
	長期	短期
関西みらいフィナンシャルグループ	A+	—
関西みらい銀行	A+	J-1+
みなと銀行	A+	—

株式の状況

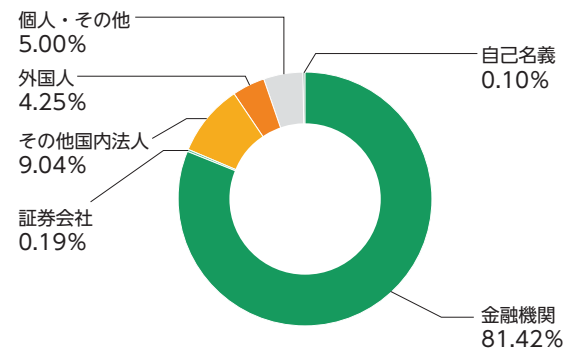
2020年9月30日現在

発行済株式総数 372,876,219株
株主数 普通株式 18,714名
大株主(上位10名) 普通株式

株主の氏名または名称	持株比率(%)※
株式会社りそなホールディングス	51.20
株式会社三井住友銀行	21.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1.49
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	1.03
SMBCファイナンスサービス株式会社	0.95
日本生命保険相互会社	0.77
JPMORGANCHASEBANK385781	0.77
GOVERNMENT OF NORWAY	0.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	0.64

※持株比率は自己株式を控除して計算しています。

所有者別株式分布状況



CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……………	25
中間連結財務諸表……………	26
セグメント情報……………	37
不良債権処理について……………	38
株式の状況……………	39

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	98,633	93,808	89,229	192,866	189,725
連結経常利益	12,529	9,859	6,791	16,679	8,575
親会社株主に帰属する中間純利益	65,711	7,837	5,342	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	68,422	3,925
連結中間包括利益	66,949	13,348	14,688	—	—
連結包括利益	—	—	—	66,262	△8,851
連結純資産	474,301	477,551	466,287	473,520	455,350
連結総資産	11,895,042	11,475,304	13,203,109	11,630,112	11,225,125
1株当たり純資産（円）	1,265.55	1,274.13	1,243.90	1,263.56	1,214.33
1株当たり中間純利益（円）	176.42	21.04	14.34	—	—
1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	183.70	10.53
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益（円）	176.23	21.01	14.32	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	183.50	10.52
連結自己資本比率（国内基準）（%）	7.15	8.26	8.33	6.86	8.05
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,552	△106,555	1,685,532	△355,929	△348,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,746	157,191	△85,900	258,829	149,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,818	△9,310	△8,951	△6,909	△13,315
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,345,385	1,176,229	2,512,546	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,134,904	921,863
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	7,548 〔2,596〕	7,069 〔2,415〕	6,405 〔2,208〕	7,326 〔2,572〕	6,693 〔2,341〕

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2020年9月中間期の業績について

連結経常収益は前中間連結会計期間比45億円減少し892億円、業務粗利益は、住宅ローン手数料を中心に役務取引等利益は増益となったものの、有価証券利息を中心とした資金利益及び債券関係損益の減益が大きく、前中間連結会計期間比24億円減少し691億円となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は、前連結会計年度の関西みらい銀行での事務・システム統合により増加があったものの、厳格な経費コントロールを引き続き実施した結果、前中間連結会計期間比19億円改善の552億円となったことから、実質業務純益は、前中間連結会計期間比4億円減少し138億円、税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比34億円減少し72億円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比24億円減少し53億円となりました。なお、与信費用は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前中間連結会計期間比57億円増加の58億円となりました。1株当たり中間純利益は14円34銭となりました。

資産の部（連結総資産）は、前連結会計年度末比1兆9,779億円増加し13兆2,031億円となりました。その内訳は、有価証券が前連結会計年度末比887億円増加し9,555億円、貸出金が前連結会計年度末比3,068億円増加し9兆3,927億円となりました。負債の部は、前連結会計年度末比1兆9,670億円増加し12兆7,368億円となりました。その内訳は、預金が前連結会計年度末比6,881億円増加し1兆652億円となりました。

1株当たり純資産は、1,243円90銭となりました。
連結自己資本比率（国内基準）は8.33%となりました。

中間連結財務諸表

当社は、2019年9月中間期及び2020年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年9月30日)	2020年9月中間期 (2020年9月30日)
<資産の部>		
現金預け金※8	1,191,131	2,524,460
コールローン及び買入手形	12,028	754
買入金銭債権	3,156	856
商品有価証券	7	12
有価証券※1、8、11	877,273	955,595
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	9,049,950	9,392,711
外国為替※6	21,769	12,963
リース債権及びリース投資資産※8	36,931	35,415
その他資産※8	142,750	150,108
有形固定資産※10	108,447	102,539
無形固定資産	8,244	4,573
退職給付に係る資産	21,758	19,222
繰延税金資産	24,703	30,051
支払承諾見返	25,034	26,171
貸倒引当金	△47,883	△52,329
資産の部合計	11,475,304	13,203,109

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年9月30日)	2020年9月中間期 (2020年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	10,606,748	11,065,207
譲渡性預金	134,350	145,010
コールマネー及び売渡手形	1,792	450,358
債券貸借取引受入担保金※8	10,370	5,290
借入金※8	97,506	936,822
外国為替	543	313
その他負債	91,435	84,196
賞与引当金	4,776	4,238
退職給付に係る負債	17,107	12,204
その他の引当金	7,576	6,527
繰延税金負債	511	480
支払承諾	25,034	26,171
負債の部合計	10,997,752	12,736,821
<純資産の部>		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	309,357	309,443
利益剰余金	132,180	129,886
自己株式	△376	△353
株主資本合計	470,751	468,565
その他有価証券評価差額金	8,384	2,579
繰延ヘッジ損益	△45	△24
退職給付に係る調整累計額	△4,526	△7,785
その他の包括利益累計額合計	3,812	△5,230
新株予約権	309	292
非支配株主持分	2,678	2,660
純資産の部合計	477,551	466,287
負債及び純資産の部合計	11,475,304	13,203,109

■中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 （2019年4月1日から 2019年9月30日まで）	2020年9月中間期 （2020年4月1日から 2020年9月30日まで）
経常収益	93,808	89,229
資金運用収益	57,413	54,923
（うち貸出金利息）	(51,742)	(50,333)
（うち有価証券利息配当金）	(4,356)	(3,349)
役務取引等収益	21,194	21,249
その他業務収益	13,111	9,878
その他経常収益※1	2,088	3,178
経常費用	83,948	82,438
資金調達費用	2,549	1,834
（うち預金利息）	(2,327)	(1,724)
役務取引等費用	8,332	7,764
その他業務費用	9,291	7,312
営業経費※2	58,370	56,144
その他経常費用※3	5,404	9,384
経常利益	9,859	6,791
特別利益	4,243	793
固定資産処分益	—	793
退職給付制度改定益	4,243	—
特別損失	3,424	320
固定資産処分損	177	218
減損損失	264	102
その他の特別損失	2,982	—
税金等調整前中間純利益	10,678	7,263
法人税、住民税及び事業税	2,258	1,980
法人税等調整額	505	△69
法人税等合計	2,763	1,911
中間純利益	7,915	5,352
非支配株主に帰属する中間純利益	77	10
親会社株主に帰属する中間純利益	7,837	5,342

■中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 （2019年4月1日から 2019年9月30日まで）	2020年9月中間期 （2020年4月1日から 2020年9月30日まで）
中間純利益	7,915	5,352
その他の包括利益	5,432	9,335
その他有価証券評価差額金	1,504	8,766
繰延ヘッジ損益	△6	1
退職給付に係る調整額	3,934	567
中間包括利益	13,348	14,688
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	13,246	14,647
非支配株主に係る中間包括利益	101	40

■中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年9月中間期 （2019年4月1日から 2019年9月30日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596	309	2,581	473,520
当中間期変動額												
剰余金の配当			△9,311		△9,311							△9,311
親会社株主に帰属 する中間純利益			7,837		7,837							7,837
自己株式の取得				△0	△0							△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						1,480	△6	3,934	5,408	—	97	5,505
当中間期変動額合計	—	—	△1,473	△0	△1,474	1,480	△6	3,934	5,408	—	97	4,030
当中間期末残高	29,589	309,357	132,180	△376	470,751	8,384	△45	△4,526	3,812	309	2,678	477,551

（単位：百万円）

2020年9月中間期 （2020年4月1日から 2020年9月30日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,589	309,351	128,268	△359	466,851	△6,159	△25	△8,350	△14,536	297	2,738	455,350
当中間期変動額												
剰余金の配当			△3,724		△3,724							△3,724
親会社株主に帰属 する中間純利益			5,342		5,342							5,342
自己株式の取得				△0	△0							△0
自己株式の処分		△1		6	5							5
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		92			92							92
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						8,739	1	564	9,305	△5	△78	9,222
当中間期変動額合計	—	91	1,617	5	1,714	8,739	1	564	9,305	△5	△78	10,936
当中間期末残高	29,589	309,443	129,886	△353	468,565	2,579	△24	△7,785	△5,230	292	2,660	466,287

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,678	7,263
減価償却費	4,262	2,870
減損損失	264	102
貸倒引当金の増減（△）	△3,924	2,801
その他の引当金の増減額 （△は減少）	△783	△698
賞与引当金の増減額（△は減少）	△554	△839
退職給付に係る資産の増減額 （△は増加）	△15,608	△510
退職給付に係る負債の増減額 （△は減少）	4,888	△397
資金運用収益	△57,413	△54,923
資金調達費用	2,549	1,834
有価証券関係損益（△）	△2,734	△1,770
為替差損益（△は益）	836	207
固定資産処分損益（△は益）	177	△574
貸出金の純増（△）減	44,990	△306,897
預金の純増減（△）	△79,102	688,195
譲渡性預金の純増減（△）	△72,600	11,870
借入金（劣後特約付借入金を 除く）の純増減（△）	△4,344	831,512
預け金（日銀預け金を除く）の 純増（△）減	10,280	847
コールローン等の純増（△）減	△4,729	5,212
コールマネー等の純増減（△）	1,667	447,809
債券貸借取引受入担保金の 純増減（△）	△12,643	5,290
外国為替（資産）の純増（△）減	1,794	7,353
外国為替（負債）の純増減（△）	266	△651
リース債権及びリース投資資産の 純増（△）減	93	1,351
資金運用による収入	60,337	55,243
資金調達による支出	△2,701	△1,951
その他	6,266	△15,796
小計	△107,787	1,684,752
法人税等の支払額又は還付額 （△は支払）	1,232	779
営業活動による キャッシュ・フロー	△106,555	1,685,532

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△110,337	△395,661
有価証券の売却による収入	184,163	165,442
有価証券の償還による収入	84,926	144,727
有形固定資産の取得による支出	△1,109	△1,295
有形固定資産の売却による収入	—	1,277
無形固定資産の取得による支出	△1,623	△454
無形固定資産の売却による収入	—	58
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	1,098	—
その他	74	5
投資活動による キャッシュ・フロー	157,191	△85,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による 支出	—	△5,200
配当金の支払額	△9,304	△3,725
非支配株主への配当金の支払額	△4	△3
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△22
財務活動による キャッシュ・フロー	△9,310	△8,951
現金及び現金同等物に係る 換算差額	△1	3
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	41,325	1,590,683
現金及び現金同等物の 期首残高	1,134,904	921,863
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	1,176,229	2,512,546

■注記事項

（2020年9月中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 15社
会社名
株式会社関西みらい銀行
株式会社みなと銀行
関西みらいリース株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社
関西みらい保証株式会社
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社
みなと保証株式会社
みなとリース株式会社
株式会社みなとカード
みなとシステム株式会社
みなとキャピタル株式会社
（連結の範囲の変更）
みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 7社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
7社
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 15社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,390百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて
新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は改善傾向にあるものの、2021年度においてもその影響が継続し、当グループ融資先の業績に影響があるものと考えております。
このような状況下においては、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。
なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
預金払戻損失引当金 3,776百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金 2,103百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、主としてそれぞれの中間連結決算日の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (12) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 1,379百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,870百万円
延滞債権額 126,891百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 1,630百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 47,445百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 180,838百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
23,065百万円
- ※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
34,794百万円
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 499,114百万円
貸出金 814,251百万円
リース債権及びリース投資資産 1,498百万円
その他資産 768百万円
計 1,315,632百万円
担保資産に対応する債務
預金 25,300百万円
借入金 926,500百万円
債券貸借取引受入担保金 5,290百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
現金預け金 4,300百万円
有価証券 1,523百万円
その他資産 58,093百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 1,097百万円
金融商品等差入担保金 7,457百万円
敷金保証金 6,217百万円

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,281,772百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 1,201,764百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額 71,997百万円
減価償却累計額
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 89,817百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,493百万円
償却債権取立益 1,279百万円
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 25,002百万円
- ※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 5,376百万円
貸出金償却 1,349百万円
経営統合関係費用 512百万円
株式等売却損 481百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数 減少株式数		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	372,876	—	—	372,876	
合計	372,876	—	—	372,876	
自己株式					
普通株式	396	0	7	390	(注)
合計	396	0	7	390	

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株であります。株式数の減少は、新株予約権（ストック・オプション）行使6千株及び単元未満株式の処分0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権			—		292	
合計				—		292	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2020年 5月12日 取締役会	普通株式	3,724	10.00	利益 剰余金	2020年 3月31日	2020年 6月26日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	2,524,460百万円
日本銀行以外への預け金	△11,913百万円
現金及び現金同等物	2,512,546百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引	
（1）リース資産の内容	
（ア）有形固定資産	
主として事務機器等であります。	
（イ）無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
（2）リース資産の減価償却の方法	
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	1,378百万円
1年超	10,400百万円
合計	11,778百万円

（貸手側）

ファイナンス・リース取引		
（1）リース投資資産の内訳		
リース料債権部分の金額	26,419百万円	
見積残存価額部分の金額	4,244百万円	
受取利息相当額	△2,411百万円	
期末リース投資資産	28,252百万円	
（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額		
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	2,589百万円	8,419百万円
1年超2年以内	1,850百万円	6,749百万円
2年超3年以内	1,186百万円	4,820百万円
3年超4年以内	807百万円	3,216百万円
4年超5年以内	357百万円	1,593百万円
5年超	170百万円	1,619百万円
合計	6,961百万円	26,419百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,524,460	2,524,460	—
(2) コールローン及び買入手形	754	754	—
(3) 買入金銭債権（※1）	856	856	0
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	12	12	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	239,954	242,013	2,058
その他有価証券	704,527	704,527	—
(6) 貸出金	9,392,711		
貸倒引当金（※1）	△51,299		
	9,341,412	9,380,044	38,632
(7) 外国為替（※1）	12,955	12,963	8
(8) リース債権及び リース投資資産（※1）	35,214	36,884	1,669
(9) その他資産（※1、※2）	26,267	26,149	△118
資産計	12,886,415	12,928,666	42,251
(1) 預金	11,065,207	11,065,532	325
(2) 譲渡性預金	145,010	145,010	0
(3) コールマネー及び売渡手形	450,358	450,358	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	5,290	5,290	—
(5) 借入金	936,822	936,052	△770
(6) 外国為替	313	313	—
負債計	12,603,002	12,602,557	△444
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,213	6,213	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(35)	(35)	—
デリバティブ取引計	6,178	6,178	—

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （※2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- （※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (9) その他資産
その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1、2）	4,285
組合出資金等（＊3）	6,828
合計	11,113

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
- (＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	57,411	58,598	1,187
	地方債	4,178	4,213	35
	社債	89,076	90,325	1,248
	小計	150,666	153,137	2,470
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	49,995	49,708	△287
	地方債	3,910	3,910	△0
	社債	35,382	35,257	△125
	小計	89,288	88,876	△412
合計		239,954	242,013	2,058

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,247	9,969	5,278
	債券	367,165	366,275	890
	国債	42,383	42,269	114
	地方債	74,759	74,661	98
	社債	250,023	249,344	678
	その他	57,690	53,420	4,269
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	440,104	429,665	10,438
	株式	12,586	15,797	△3,211
	債券	222,391	223,691	△1,300
	国債	24,746	25,590	△844
	地方債	41,118	41,144	△26
	社債	156,526	156,956	△429
	その他	30,301	32,413	△2,112
	小計	265,278	271,902	△6,623
合計		705,383	701,567	3,815

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、344百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	3,815
その他有価証券	3,815
(△) 繰延税金負債	1,153
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,661
(△) 非支配株主持分相当額	82
その他有価証券評価差額金	2,579

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等のうち 1年超のもの		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	403,881	368,899	11,693
		受取変動・支払固定	453,683	424,113	△6,367
		受取変動・支払変動	—	—	—
	キャップ	売建	194	194	△0
		買建	194	194	0
	フロアー	売建	4,005	3,839	97
		買建	4,005	3,839	△41
	スワップション	売建	6,801	6,801	111
		買建	6,801	6,801	△51
	合計		/	/	5,440

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等のうち 1年超のもの		
店頭	通貨スワップ		328,428	256,121	485
	為替予約	売建	34,315	7,754	43
		買建	35,600	7,382	217
	通貨オプション	売建	3,142	2,264	△101
		買建	3,142	2,264	129
	合計		/	/	773

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				契約額等のうち 1年超のもの	
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	5,783	5,783
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有利利息の 金融資産・負債	46,280	43,891
合計			/	/	△581

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

該当事項はありません。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎	
1株当たり純資産 （算定上の基礎）	1,243.90円
純資産の部の合計額	466,287百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,952百万円
うち新株予約権	292百万円
うち非支配株主持分	2,660百万円
普通株式に係る中間期末の純資産	463,335百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	372,485千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
（1）1株当たり中間純利益 （算定上の基礎）	14円34銭
親会社株主に帰属する中間純利益	5,342百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	5,342百万円
普通株式の期中平均株式数	372,486千株
（2）潜在株式調整後1株当たり中間純利益 （算定上の基礎）	14円32銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	375千株
うち新株予約権	375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式	—

（重要な後発事象）

当社及び株式会社りそなホールディングス（以下「りそなホールディングス」といいます。）は、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、下記の通り、りそなホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施すること等により、りそなホールディングスによる当社の完全子会社化（以下「本完全子会社化」といいます。）を行うこと及び本完全子会社化に向けた一連の取引（以下「本取引」といいます。）を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。また、りそなホールディングスは、本取引の一環として、りそなホールディングスが当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

なお、本株式交換は、本公開買付けが成立した場合に、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては、2021年2月19日に開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における承認を受けた上で、2021年4月1日を効力発生日として行う予定です。

1. 本完全子会社化の目的等

（1）本完全子会社化の目的

当社は、2018年4月にりそなグループ（りそなホールディングスの国内連結子会社25社、海外連結子会社3社並びに持分法適用関連会社5社（2020年9月30日時点）を総称していいます。）の一員となつて以降、りそなホールディングスが有する様々な金融商品・サービスの導入、信託・不動産機能の活用、事務システム統合による業務効率化等、りそなホールディングスとの間で様々な業務上の連携を行ってまいりました。また、2020年5月に策定した2021年3月期から2023年3月期を計画期間とする「第2次中期経営計画 Change Gears for “Kansai”」に基づき、戦略ビジネスとして資産形成・事業発展・承継サポートに注力するとともにチャネル改革、業務改革・デジタル化及び人財改革を通じての生産性の向上の実現に取組んでおります。それと同時に、これまで当社は、上場会社として、一般株主の皆様との利益を尊重し、当社としての独立性の確保に努めてまいりました。このため、当社が上場を維持している現在の資本関係においては、それぞれの経営資源等の相互活用に際しては、りそなグループと当社の一般株主との利益相反の懸念から、グループベースで全体最適化を図るような大胆な施策を行うことは困難であり、りそなグループとの各種施策を迅速に導入し難く、りそなグループの一員であることで得られるシナジーが最大限発揮しきれていない可能性が否定できないとの認識でございました。

マイナス金利の長期化、銀行間の提携や統合、他業態による金融ビジネスへの参入などに加え、新型コロナウイルスの影響は一時的なものに留まらず、実体経済に甚大かつ長期的な影響を及ぼす可能性も出てきており、事業環境はますます厳しさを増しております。とりわけ、りそなホールディングス及び当社の直接の競合である銀行は、他銀行との統合や、異業種との提携などにより、収益性を高めるための様々な施策を実施しており、銀行間の競争は今後も長期化することが予想されます。更に、銀行を経由しない送金サービスは、資金移動業の制度創設以降、送金件数・送金金額ともに拡大しておりますが、2020年6月、資金決済に関する法律等を改正する「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布され、高額送金（100万円超）が可能な類型（第一種資金移動業者）が創設されるなど、今後は、銀行以外の業態との間での競争も激化していくことが予想されます。当社は、当該事業環境への対応力を高めるためには、(i) 更なる業務効率化や経費コントロールによる筋肉質な経営態勢の構築、(ii) 金利以外での金融サービスの対価をいただく力（役務収益力）の向上、(iii) 地域経済を支える為の資本基盤の維持・充実といった当社の重要な経営

課題の解決に取り組み、かつ、実行スピードを加速させていく必要があるとの考えに至っております。

当社は、本取引後においては、りそなホールディングスの完全子会社になることで、りそなグループと当社の一般株主の間の利益相反や独立性確保のための制約を回避しつつ、経営資源等のより円滑な相互活用に加え、両社間での業務提携をより緊密に促進することが可能になると考えており、様々な戦略を迅速に実行に移すことで、当社を含むりそなグループの中長期的な企業価値向上に資することができると考えております。

（2）本完全子会社化の日程（予定）

本株式交換契約の締結等に係る 臨時取締役会決議日（両社）	2020年11月10日
本株式交換契約の締結日（両社）	2020年11月10日
本公開買付け期間の開始日	2020年11月11日
本公開買付け期間の終了日	2020年12月9日（予定）
本臨時株主総会基準日公告（当社）	2020年12月10日（予定）
本臨時株主総会に係る基準日（当社）	2020年12月25日（予定）
本臨時株主総会開催日（当社）	2021年2月19日（予定）
最終売買日（当社）	2021年3月29日（予定）
上場廃止日（当社）	2021年3月30日（予定）
本株式交換の効力発生日	2021年4月1日（予定）

（注1）上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

（注2）本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行われる予定です。

2. 本株式交換の要旨

（1）本株式交換の方式

りそなホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、当社においては、2021年2月19日に開催予定の臨時株主総会において承認を得た上で、2021年4月1日を効力発生日として行われる予定です。

（2）本株式交換に係る割当ての内容

	りそな ホールディングス （株式交換完全親会社）	当社 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率（注1）	1.42	1
本株式交換により交付する株式数	りそなホールディングスの普通株式： 216,378,430株（予定）（注2）	

（注1）株式の割当比率

当社株式1株に対して、りそなホールディングス株式1.42株を割当交付いたします。なお、本株式交換比率は、本株式交換契約の締結日から本効力発生日の前日（本効力発生日の前日を含みます。）までの間において、りそなホールディングス又は当社の財政状態、経営成績、キャッシュフロー、事業又は権利義務に、重大な悪影響を及ぼすおそれがあると合理的に判断される事態が発生し、本株式交換の実行又は本株式交換の条件に重大な悪影響を与える事態その他本株式交換契約の目的の達成が困難となる事態が発生又は判明した場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

（注2）本株式交換により交付するりそなホールディングス株式数

本公開買付けにおける買付予定数の下限に相当する数の当社株式の応募があった場合において本株式交換により交付される予定のりそなホールディングス株式の数として、2020年9月30日現在の当社株式の発行済株式総数（372,876,219株）から、当社が所有する自己株式数（390,470株）、りそなホールディングスが所有している当社株式の数（190,721,180株）及び本公開買付けにおける買付予定数の下限（29,385,393株）を控除した株式数（152,379,176株）に、本株式交換比率を乗じた数を記載しております。なお、本株式交換により割当交付するりそなホールディングス株式の総数については、本公開買付けに応募される当社株式の数、当社の発行している新株予約権の行使、及び当社による自己株式の取得等の理由により、今後修正される可能性があります。

（3）本株式交換に伴う新株予約権に関する取扱い

当社の発行している新株予約権がいずれも1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストック・オプションであることを踏まえ、りそなホールディングスは、本株式交換に際して、新株予約権の目的である株式の数を本株式交換比率に応じて調整したりそなホールディングスの新株予約権を、当社の発行している新株予約権の新株予約権者に對し、その所有する当社の発行している新株予約権1個につきりそなホールディングスの新株予約権1個の割合をもって割当て交付する予定です。

3. 本公開買付けの概要

りそなホールディングスは、本取引の一環として、りそなホールディングスが当社株式及び新株予約権を対象とする公開買付けを実施しております。当社は、本取引は当社の企業価値の向上に資するものであると判断し、本公開買付けに賛同いたしますが、本公開買付価格については、(i) りそなホールディングスと株式会社三井住友銀行（以下「SMBC」といいます。）との交渉により両社で合意したものであり、SMBCが応募することが主たる目的とされている一方で、他の一般株主の皆様には、本公開買付価格による現金化を希望される場合に、かかる現金化の機会を提供するものに過ぎないこと、(ii) 本公開買付価格である500円は、2020年11月9日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部における当社株式の終値である405円を23.46%（小数点以下第三位を四捨五入。）上回ることにより、当社の一般株主の皆様には投資回収機会を提供する観点では不合理とはいえないものの、当社の実施した当社の株式価値の算定結果に照らせば、本公開買付けへの応募を積極的に推奨できる水準の価格に達してとまでは認められないこと、(iii) 本公開買付けが成立した場合に実施される予定である本株式交換における株式交換比率は、当社の実施した当社の株式価値及び株式交換比率の算定結果に照らし妥当なものであり、本株式交換の効力発生日まで引き続き当社の株式を所有し、本株式交換後においてはりそなホールディングスの株主となっていただくことで、当社の一般株主の皆様は今後のりそなホールディングスの成長を享受いただけると考えられることを踏まえ、本公開買付価格の妥当性については意見を留保し、本公開買付けに応募されるか否かについては、株主の皆様の判断に委ねるのが妥当と判断いたしました。また、本新株予約権者の皆様に対しては、本新株予約権1個当たりの買付け等の価格が1円とされていることから、当該価格の妥当性については意見を留保し、本新株予約権を本公開買付けに応募するか否かについては、本新株予約権者の皆様の判断に委ねるのが妥当と判断いたしました。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

		2019年9月中間期				2020年9月中間期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	69,905	989	1,743	72,638	67,746	837	1,532	70,117
経費	②	△55,953	△713	△1,632	△58,299	△54,073	△650	△1,519	△56,243
与信費用	③	△84	24	△24	△84	△5,285	△518	△23	△5,827
セグメント利益	①+②+③	13,867	300	87	14,254	8,387	△331	△9	8,045
セグメント資産		11,437,621	78,071	10,540	11,526,234	13,176,318	67,877	9,613	13,253,809
減価償却費		3,977	127	13	4,118	2,655	155	10	2,821

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2019年9月中間期	2020年9月中間期
報告セグメント計	14,254	8,045
セグメント間取引消去	22	23
株式等損益	210	716
その他	△4,628	△1,993
中間連結損益計算書の経常利益	9,859	6,791

（注）株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	2019年9月中間期	2020年9月中間期
報告セグメント計	11,526,234	13,253,809
セグメント間取引消去	△50,929	△50,700
中間連結貸借対照表の資産合計	11,475,304	13,203,109

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
破綻先債権	3,595	4,870
延滞債権	132,191	126,891
3ヵ月以上延滞債権	1,347	1,630
貸出条件緩和債権	44,876	47,445
合計	182,010	180,838

株式の状況

発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2020年9月30日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	372,876,219	—	—

大株主

普通株式（上位10名）

（2020年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社りそなホールディングス	190,721	51.20
株式会社三井住友銀行	79,231	21.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,485	1.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,570	1.49
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	3,858	1.03
SMBCファイナンスサービス株式会社	3,551	0.95
日本生命保険相互会社	2,894	0.77
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2,879	0.77
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	2,688	0.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	2,414	0.64

- （注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（390千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当社株式29,385千株（発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する割合7.88%）を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」であります。

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	41
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	42
リスク管理	
信用リスク	45
信用リスク削減手法	54
派生商品取引	54
証券化エクスポージャー	55
出資・株式等エクスポージャー	56
みなし計算	56
金利リスク	57

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	470,751	468,565
うち、資本金及び資本剰余金の額	338,946	339,033
うち、利益剰余金の額	132,180	129,886
うち、自己株式の額(△)	376	353
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,526	△7,785
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△4,526	△7,785
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	309	292
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,382	9,994
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	469	500
うち、適格引当金コア資本算入額	7,912	9,494
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,515	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,308	1,031
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	481,739	472,098
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,723	3,175
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,723	3,175
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,628	987
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	15,104	13,344
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,457	17,507
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	459,282	454,591

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	2020年9月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,302,253	5,212,442
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	5,025	3,294
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	246,350	236,000
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 5,553,629	5,451,737
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((Ⅰ)／(二))	8.26	8.33

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	391,329	386,992
標準的手法が適用されるポートフォリオ	8,099	7,812
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	383,188	379,169
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	256,900	258,574
特定貸付債権	329	1,168
ソブリン向けエクスポージャー	4,147	4,109
金融機関等向けエクスポージャー	4,152	3,242
居住用不動産向けエクスポージャー	70,153	68,188
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,798	1,459
その他リテール向けエクスポージャー	30,185	27,885
購入債権エクスポージャー	6,942	6,441
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,578	8,099
証券化エクスポージャー	41	11
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	9,776	7,080
マーケット・ベース方式(簡易手法)	4,606	3,361
PD/LGD方式	5,170	3,719
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	11,344	11,364
ルック・スルー方式	11,263	10,649
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	79	262
蓋然性方式400%	—	449
フォールバック方式1250%	1	2
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,158	2,989
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	3	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,566	8,567
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
フロア調整	—	—
計	424,180	416,995

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
標準的方式	402	263
金利リスク	369	252
株式リスク	—	—
外国為替リスク	32	11
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
粗利益配分手法	19,708	18,880

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
連結総所要自己資本額	444,290	436,138

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	11,680,091	10,300,899	783,572	295,564	41,904	201,101
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,680,091	10,300,899	783,572	295,564	41,904	201,101
業種別						
製造業	574,263	469,235	80,084	21,542	3,393	28,354
農業、林業	5,110	4,303	679	52	69	64
漁業	1,223	1,215	—	8	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,289	2,288	—	0	—	1,840
建設業	274,044	248,606	15,355	9,669	366	11,730
電気・ガス・熱供給・水道業	55,485	49,332	5,292	716	144	14
情報通信業	40,067	38,088	1,391	556	30	1,130
運輸業、郵便業	201,028	184,673	9,810	5,504	809	6,359
卸売業、小売業	598,909	549,060	28,489	14,936	6,132	22,071
金融業、保険業	242,782	129,792	57,165	33,819	15,561	805
不動産業	2,349,379	2,312,012	8,749	17,684	8,659	63,651
物品賃貸業	123,894	120,720	1,062	2,039	73	172
各種サービス業	725,304	687,418	15,263	16,450	5,781	29,591
個人	3,561,567	3,554,453	—	6,875	—	32,404
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	2,572,136	1,856,205	549,383	165,550	872	173
外国の中央政府・中央銀行等	9,564	—	9,564	—	—	—
その他	343,038	93,493	1,279	157	10	2,732
計	11,680,091	10,300,899	783,572	295,564	41,904	201,101
残存期間別						
1年以下	1,561,167	1,306,116	165,888	84,861	1,470	／
1年超3年以下	975,261	657,836	270,280	38,423	8,721	／
3年超5年以下	1,118,061	855,075	115,857	137,377	9,751	／
5年超7年以下	623,927	556,047	40,577	18,905	8,396	／
7年超	6,045,673	5,887,750	131,183	13,175	13,554	／
期間の定めのないもの	1,355,999	1,038,073	59,785	2,821	10	／
計	11,680,091	10,300,899	783,572	295,564	41,904	／

- (注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。
5. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは11,561,777百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は118,314百万円であります。

（単位：百万円）

	2020年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	14,602,781	11,968,064	884,196	1,461,389	40,867	203,977
海外	—	—	—	—	—	—
計	14,602,781	11,968,064	884,196	1,461,389	40,867	203,977
業種別						
製造業	578,978	481,038	69,184	25,163	3,578	24,616
農業、林業	5,336	4,722	529	5	73	62
漁業	1,139	1,122	—	17	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,562	1,455	100	5	1	1,004
建設業	269,079	241,832	17,767	9,095	335	11,977
電気・ガス・熱供給・水道業	53,907	46,791	4,559	2,401	156	14
情報通信業	40,939	38,095	1,197	1,602	43	770
運輸業、郵便業	227,446	208,741	9,555	7,977	948	8,336
卸売業、小売業	576,490	527,999	26,429	16,200	5,631	25,586
金融業、保険業	216,834	122,590	45,588	26,604	15,592	818
不動産業	2,312,830	2,275,215	8,855	18,070	8,439	64,976
物品賃貸業	107,310	102,669	988	3,638	14	234
各種サービス業	731,998	694,126	11,676	20,835	4,976	32,184
個人	3,655,601	3,649,254	—	6,107	—	30,264
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	5,479,991	3,474,747	680,633	1,323,369	1,073	158
外国の中央政府・中央銀行等	5,917	—	5,917	—	—	—
その他	337,415	97,661	1,211	296	2	2,970
計	14,602,781	11,968,064	884,196	1,461,389	40,867	203,977
残存期間別						
1年以下	2,540,709	2,339,819	120,475	77,959	1,892	/
1年超3年以下	953,103	684,676	216,837	42,156	9,432	/
3年超5年以下	2,174,259	842,513	118,294	1,205,019	8,431	/
5年超7年以下	651,122	558,542	38,700	44,481	9,397	/
7年超	6,785,457	6,338,161	347,024	88,551	11,710	/
期間の定めのないもの	1,498,129	1,204,350	42,863	3,220	2	/
計	14,602,781	11,968,064	884,196	1,461,389	40,867	/

- （注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。
5. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは14,490,342百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は112,439百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	23,596	△1,251	22,345	21,773	2,603	24,376

（注）1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	28,281	△2,742	25,538	27,754	198	27,952
海外	—	—	—	—	—	—
計	28,281	△2,742	25,538	27,754	198	27,952
業種別						
製造業	7,645	△348	7,297	7,575	△640	6,934
農業、林業	14	△5	8	27	△8	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	679	△27	652	707	△3	704
建設業	1,260	△310	950	1,195	494	1,690
電気・ガス・熱供給・水道業	107	△107	—	—	—	—
情報通信業	655	△144	511	484	△252	232
運輸業、郵便業	1,342	△512	830	948	△90	857
卸売業、小売業	4,393	△174	4,218	4,452	196	4,648
金融業、保険業	73	△6	66	40	7	47
不動産業	2,669	103	2,772	2,935	△335	2,599
物品賃貸業	2	△0	2	54	△0	54
各種サービス業	6,187	△828	5,358	6,478	968	7,446
個人	753	△107	645	847	△44	802
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	2,495	△270	2,224	2,006	△92	1,914
計	28,281	△2,742	25,538	27,754	198	27,952

（注）「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じ区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
製造業	82	88
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14	—
建設業	30	86
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	7
卸売業、小売業	547	132
金融業、保険業	—	—
不動産業	37	571
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	67	404
個人	39	57
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	0	1
計	825	1,349

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	6	1,714	9	1,180
10%	—	259	—	109
20%	8,107	6,958	8,798	9,140
35%	—	174	—	165
50%	1,835	621	114	109
75%	—	710	—	635
100%	64	93,900	266	89,002
150%	—	1,610	—	2,756
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	13	4	11
計	10,013	105,964	9,192	103,111

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
優	2年半未満	50%	1,725	27
	2年半以上	70%	510	3,467
良	2年半未満	70%	648	5,245
	2年半以上	90%	17,685	21,972
可	期間の別なし	115%	1,175	1,063
弱い	期間の別なし	250%	793	789
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			22,538	32,565

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	255
	2年半以上	120%	—	660
可	期間の別なし	140%	—	820
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			—	1,735

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
300%	17,216	12,116
400%	666	822
計	17,883	12,939

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	4,147,967	114,610
S A・A	0.12%	42.82%	34.13%	757,736	26,785
B～E	1.04%	40.60%	76.66%	2,970,914	82,293
F・G	9.62%	39.60%	148.21%	279,003	5,058
デフォルト	100.00%	43.15%	/	140,313	472
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	2,388,534	166,423
S A・A	0.00%	45.00%	1.85%	2,386,953	166,423
B～E	2.43%	45.00%	123.98%	1,407	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.01%	/	173	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	84,295	36,982
S A・A	0.11%	40.91%	39.69%	80,842	35,719
B～E	0.44%	43.78%	57.19%	3,452	1,262
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	41,902	—
S A・A	0.11%	90.00%	112.75%	29,009	—
B～E	0.74%	90.00%	216.86%	12,799	—
F・G	8.04%	90.00%	504.37%	87	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	5	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	106,472	—
S A・A	0.07%	45.00%	38.08%	74,944	—
B～E	0.97%	44.75%	115.90%	31,026	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	45.00%	66.14%	501	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2020年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	4,172,482	131,428
S A・A	0.12%	42.72%	33.55%	827,267	28,875
B～E	0.96%	40.35%	74.89%	2,809,200	95,826
F・G	9.19%	39.00%	147.59%	391,168	6,250
デフォルト	100.00%	43.30%	/	144,846	475
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	4,139,539	1,324,442
S A・A	0.00%	45.00%	0.86%	4,138,202	1,324,442
B～E	2.56%	45.00%	128.88%	1,178	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.84%	/	158	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	57,203	34,343
S A・A	0.10%	42.26%	41.11%	53,519	33,025
B～E	0.50%	41.86%	53.33%	3,684	1,318
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	29,970	—
S A・A	0.11%	90.00%	108.27%	20,311	—
B～E	0.73%	90.00%	217.77%	9,388	—
F・G	7.74%	90.00%	496.20%	255	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	13	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	91,438	—
S A・A	0.06%	56.97%	38.08%	61,429	—
B～E	1.15%	54.33%	115.90%	29,915	—
F・G	14.05%	75.00%	389.69%	92	—
デフォルト	—	—	—	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	3,205,736	—	—	—
非デフォルト	0.83%	31.54%	/	25.93%	3,174,020	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.68%	30.60%	13.43%	31,715	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	20,214	7,147	48,564	14.72%
非デフォルト	3.72%	83.03%	/	77.84%	20,101	7,106	48,265	14.72%
デフォルト	100.00%	81.92%	80.63%	16.14%	112	40	298	13.69%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	956,679	11,388	41,138	23.16%
非デフォルト	1.56%	42.44%	/	37.15%	931,873	11,159	40,541	23.09%
デフォルト	100.00%	40.34%	38.54%	22.58%	24,805	229	597	27.83%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2020年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	3,312,477	—	—	—
非デフォルト	0.74%	30.81%	/	24.31%	3,282,505	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.86%	29.21%	20.62%	29,971	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	17,460	6,380	44,854	14.22%
非デフォルト	3.37%	81.39%	/	72.45%	17,343	6,362	44,730	14.22%
デフォルト	100.00%	81.73%	79.57%	27.00%	116	18	123	14.70%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	890,372	2,108	2,855	31.50%
非デフォルト	1.53%	42.10%	/	36.91%	865,073	2,002	2,735	31.34%
デフォルト	100.00%	39.83%	37.05%	34.65%	25,299	106	120	35.15%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	98	—	—	—
非デフォルト	0.76%	41.23%	/	36.86%	98	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	85（注3）	5,822（注3）
関西みらい銀行(単体) + みなと銀行(単体)	△644（注3）	4,029（注3）
うち 事業法人向けエクスポージャー	235	2,158
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△343	92
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	0
その他リテール向けエクスポージャー	548	640
関西みらい銀行(連結)	△403（注3）	3,836（注3）
関西みらい銀行(単体)	△1,109（注3）	2,209（注3）
うち 事業法人向けエクスポージャー	125	910
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△262	87
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	0
その他リテール向けエクスポージャー	706	355
みなと銀行(連結)	488（注3）	1,985（注3）
みなと銀行(単体)	464（注3）	1,820（注3）
うち 事業法人向けエクスポージャー	109	1,247
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△80	5
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	△0
その他リテール向けエクスポージャー	△157	284

- （注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

関西みらいフィナンシャルグループの2020年9月中間期の与信関連費用は58億円となっております。
主な要因は、前年同期比で一般貸倒引当金額の純繰入額が増加したことによるものであります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2017年9月末(注3)		2018年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）(注1)(注2)	/	/	3,048 (注6)
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,339 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	24,200	5,088	△1,492 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	16,906	3,638	△1,779
ソブリン向けエクスポージャー	57	57	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—
居住用不動産向けエクスポージャー	255	△700	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	244	218	△4
その他リテール向けエクスポージャー	6,694	1,833	41

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2018年9月末(注3)		2019年9月中間期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）(注1)(注2)	/	/	85 (注6)
関西みらい銀行(単体)+みなと銀行(単体)	20,148	7,114	△644 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	14,629	5,937	235
ソブリン向けエクスポージャー	61	61	—
金融機関等向けエクスポージャー	23	23	—
居住用不動産向けエクスポージャー	250	△559	△343
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	203	1
その他リテール向けエクスポージャー	4,974	1,446	548
関西みらい銀行(連結)	/	/	△403 (注6)
関西みらい銀行(単体)	20,148	7,114	△1,109 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	14,629	5,937	125
ソブリン向けエクスポージャー	61	61	—
金融機関等向けエクスポージャー	23	23	—
居住用不動産向けエクスポージャー	250	△559	△262
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	203	1
その他リテール向けエクスポージャー	4,974	1,446	706
みなと銀行(連結)	/	/	488 (注6)
みなと銀行(単体)	/	/	464 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	/	109
ソブリン向けエクスポージャー	/	/	—
金融機関等向けエクスポージャー	/	/	—
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	△80
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	0
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	△157

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2018年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

《損失額の推計値と実績値との対比について》

損失額の実績値（2019年9月中間期）は、2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併により関西みらい銀行となったことから、本頁では2018年9月末における近畿大阪銀行の期待損失額（EL）を参考値として記載しております。

（単位：百万円）

	2019年9月末(注3)		2020年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）(注1)(注2)	/	/	5,822 (注6)
関西みらい銀行(単体) + みなと銀行(単体)	77,799	△12,728	4,029 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,424	△15,992	2,158
ソブリン向けエクスポージャー	90	90	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,399	△118	92
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	352	322	0
その他リテール向けエクスポージャー	10,458	2,896	640
関西みらい銀行(連結)	/	/	3,836 (注6)
関西みらい銀行(単体)	77,799	△12,728	2,209 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,424	△15,992	910
ソブリン向けエクスポージャー	90	90	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,399	△118	87
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	352	322	0
その他リテール向けエクスポージャー	10,458	2,896	355
みなと銀行(連結)	/	/	1,985 (注6)
みなと銀行(単体)	/	/	1,820 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	/	1,247
ソブリン向けエクスポージャー	/	/	—
金融機関等向けエクスポージャー	/	/	—
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	5
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	△0
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	284

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2019年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末					2020年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	83,253	1,373,914	501,789	—	1,958,957	80,496	1,476,268	762,710	—	2,319,475
事業法人向け エクスポージャー	72,601	1,373,412	204,832	—	1,650,845	74,946	1,475,710	370,390	—	1,921,047
ソブリン向け エクスポージャー	50	—	19,044	—	19,094	50	—	20,277	—	20,327
金融機関等向け エクスポージャー	10,602	501	—	—	11,103	5,500	558	—	—	6,058
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	37,284	—	37,284	/	/	34,820	—	34,820
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	240,629	—	240,629	/	/	337,220	—	337,220
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	51	—	51	—	/	31	—	31
計	83,253	1,373,914	501,841	—	1,959,009	80,496	1,476,268	762,741	—	2,319,506

（注）1. オンバランスシート・ネットtingは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	7	7
金利関連取引				
金利スワップ	13,131	21,844	12,018	20,882
金利オプション	0	1	0	2
小計	13,131	21,845	12,018	20,885
通貨関連取引				
通貨スワップ	1,390	17,549	1,531	16,798
通貨オプション	109	211	129	251
先物為替予約	367	1,425	596	1,859
小計	1,867	19,186	2,257	18,909
クレジット・デフォルト・スワップ	—	872	200	1,073
小計	14,999	41,904	14,476	40,867
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットting・担保勘案後)(注3)	/	41,904	/	40,867

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 2020年9月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入 一百万円
受取 一百万円
受取－差入 一百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	8,728	8,725
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1,667	553	—	—	—	—	—	—	—	2,220	41
RW20%以下	—	1,467	553	—	—	—	—	—	—	—	2,020	32
20%超 100%以下	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	200	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2020年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	381	309	—	—	—	—	—	—	—	690	11
RW20%以下	—	381	309	—	—	—	—	—	—	—	690	11
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	62,440	62,440	41,791	41,791
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,013	5,013	5,137	5,137
計	67,453	67,453	46,928	46,928

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
売却益	589	1,493
売却損	△337	△481
償却	△40	△296
計	210	716

（注）中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
評価損益	7,667	4,064

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	17,883	12,939
PD/LGD方式	41,902	29,970
計	59,786	42,909

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	94,516	87,046
ルック・スルー方式	94,139	84,477
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	375	1,240
蓋然性方式400%	—	1,326
フォールバック方式1250%	1	2

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

（単位：百万円）

項番	△EVE		△NII	
	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末
1 上方パラレルシフト	5,719	3,797	/	43
2 下方パラレルシフト	40,343	12,214	/	44,674
3 スティープ化	5,049	22,010	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	40,343	22,010	/	44,674
2019年9月末			2020年9月末	
8 自己資本の額	459,282		454,591	

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.7年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しています。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約について、関西みらい銀行は、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。みなと銀行は、住宅ローンの期限前償還について、統計的な手法により推計しています。
5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。
6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目.....	183
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)...	188
関西みらいフィナンシャルグループの情報開示及び 財務報告に関する基本方針	201

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26	関西みらい フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	26,39
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	39
（２）各株主の持株数	39
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	39
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度における事業の概況	25
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（１）経常収益	25
（２）経常利益又は経常損失	25
（３）親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	25
（４）包括利益	25
（５）純資産額	25
（６）総資産額	25
（７）連結自己資本比率	25
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	26～36
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（１）破綻先債権に該当する貸出金	38
（２）延滞債権に該当する貸出金	38
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	38
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38
7. 自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項	41～57
8. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	37
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	26
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

みなと銀行

149

	関西みらい銀行	みなと銀行
13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	86	150
14.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高.....	86	150
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	85	149
16.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	86	150
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	86	150
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	84	148
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	87	151
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	87	151
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	87	151
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	84	148
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	—	—
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	—	—
25.直近の2中間事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	—	—
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	—	—
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	—	—
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	—	—
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	—	—
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—
31.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—
33.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高.....	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
35.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況.....	11～14	15～18
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
36.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書.....	73～76	137～140

	関西みらい銀行	みなと銀行
37.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（１）破綻先債権に該当する貸出金	86	150
（２）延滞債権に該当する貸出金	86	150
（３）３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	86	150
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	86	150
38.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	—	—
39.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	103～115	166～175
40.有価証券に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	77～78	141～142
（２）時価	77～78	141～142
（３）評価損益	77～78	141～142
41.金銭の信託に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	78	142
（２）時価	78	142
（３）評価損益	78	142
42.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	78～79	143
（２）時価	78～79	143
（３）評価損益	78～79	143
43.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86	150
44.貸出金償却の額	72	136
45.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—	—
46.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—
中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度における事業の概況
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - （１）経常収益
 - （２）経常利益又は経常損失
 - （３）親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失
 - （４）包括利益
 - （５）純資産額
 - （６）総資産額
 - （７）連結自己資本比率

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書
4. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - （１）破綻先債権に該当する貸出金
 - （２）延滞債権に該当する貸出金
 - （３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - （４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金
5. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
6. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報
7. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨

中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

関西みらい銀行	みなと銀行
59	123
59	123
59	123
59	123
59	123
59	123
59	123
60～68	124～132
70	134
70	134
70	134
70	134
89～102	155～165
69	133
—	—
—	—
—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

1. 破産更生債権及びこれらに準する債権
2. 危険債権
3. 要管理債権
4. 正常債権

関西みらい銀行	みなと銀行
86	150
86	150
86	150
86	150

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		42,43
定量的な開示事項		
1.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の 名称と所要自己資本を下回った額の総額.....		41
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		44
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオ の区分ごとの内訳.....		44
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に 掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合 が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテ ール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....		44
（i）事業法人向けエクスポージャー		44
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		44
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		44
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー		44
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		44
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....		44
③証券化エクスポージャー		44
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げ る区分ごとの額.....		44
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		44
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		44
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....		—
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....		44
（3）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リス クに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額		44
①ルック・スルー方式.....		44
②マンドート方式.....		44
③蓋然性方式250%.....		44
④蓋然性方式400%.....		44
⑤フォールバック方式1250%.....		44
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....		44
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーご とに開示することを要する。）.....		44
②内部モデル方式.....		—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額...		44
①基礎的手法.....		—
②粗利益配分手法.....		44
③先進的計測手法.....		—
（6）連結総所要自己資本額		44
3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券 化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場 合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....		45,46
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主 な種類別の内訳		
①地域別		45,46
②業種別又は取引相手の別		45,46
③残存期間別.....		45,46
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区 分ごとの内訳.....		45,46
①地域別		45,46
②業種別又は取引相手の別		45,46

	関西みらい フィナンシャルグループ
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	47
①地域別	47
②業種別又は取引相手の別	47
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	47
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	48
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	48
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	49
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	49
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
（ｉ）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値.....	50
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	51
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	52,53
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保	54
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	54
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	54

	関西みらい フィナンシャルグループ
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
（１）与信相当額の算出に用いる方式.....	54
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	54
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	54
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	54
（５）担保の種類別の額.....	54
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	54
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	54
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	54
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（１）持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	55
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	55
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	55
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	55
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	55
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	55
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	55
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	55
⑨持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	55
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	55
（ii）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	55
（iii）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	55
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	55

	関西みらい フィナンシャルグループ
（２）持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	55
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	55
③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	55
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	55
（３）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	55
（４）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	55
7.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—
8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（１）中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額.....	56
①上場株式等エクスポージャー.....	56
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	56
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	56
（３）中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	56
（４）中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	56
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	56
9.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	56
（１）ルック・スルー方式.....	56
（２）マンドート方式.....	56
（３）蓋然性方式250%.....	56
（４）蓋然性方式400%.....	56
（５）フォールバック方式1250%.....	56
10.金利リスクに関する事項.....	57

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	関西みらい銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....	103,104	166
定量的な開示事項		
1.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	105	167,168
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	105	167,168
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	105	—
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	105	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	105	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	105	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	105	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	105	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	105	—
③証券化エクスポージャー.....	105	168
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	105	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	105	—
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	105	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	105	—
（3）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	105	168
①ルック・スルー方式.....	105	168
②マンドート方式.....	105	168
③蓋然性方式250%.....	105	168
④蓋然性方式400%.....	105	168
⑤フォールバック方式1250%.....	105	168
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	105	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	105	—
②内部モデル方式.....	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	105	167
①基礎的手法.....	—	—
②粗利益配分手法.....	105	167
③先進的計測手法.....	—	—
（6）単体総所要自己資本額.....	105	167

	関西みらい銀行	みなと銀行
2.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	106,107	169,170
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	106,107	169,170
②業種別又は取引相手の別	106,107	169,170
③残存期間別	106,107	169,170
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	106,107	169,170
①地域別	106,107	169,170
②業種別又は取引相手の別	106,107	169,170
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	108	171
①地域別	108	171
②業種別又は取引相手の別	108	171
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	108	171
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	109	172
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	109	—
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	110	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	110	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（ｉ）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	111	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析 ..	—	—

	関西みらい銀行	みなと銀行
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	112	—
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	112	—
3.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
①適格金融資産担保	113	172
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	113	172
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	113	172
4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
（１）与信相当額の算出に用いる方式	113	173
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	113	173
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	113	173
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	113	173
（５）担保の種類別の額	113	173
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	113	173
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	173
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	173
5.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	114	174
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	114	174

	関西みらい銀行	みなと銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	114	174
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	114	174
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳...	114	174
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	114	174
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	114	174
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 ...	114	174
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	114	174
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	114	174
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	114	174
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	114	174
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	114	174
（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	114	174
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	114	174
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	114	174
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	114	174
（3）銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	114	174
（4）銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	114	174
6.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—
7.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額...	115	175
①上場株式等エクスポージャー	115	175
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	115	175
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	115	175
（3）中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額....	115	175
（4）中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額.....	115	175
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	115	—

	関西みらい銀行	みなと銀行
8.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	115	175
（１）ルック・スルー方式.....	115	175
（２）マンドート方式.....	115	175
（３）蓋然性方式250%.....	115	175
（４）蓋然性方式400%.....	115	175
（５）フォールバック方式1250%	115	175
9.金利リスクに関する事項	115	175

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西みらい銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....	90,91	156
定量的な開示事項		
1.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	89	155
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	92	157,158
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	92	157,158
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	92	—
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	92	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	92	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	92	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	92	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	92	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	92	—
③証券化エクスポージャー.....	92	158
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	92	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	92	—
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	92	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	92	—
（3）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	92	158
①ルック・スルー方式.....	92	158
②マンドート方式.....	92	158
③蓋然性方式250%.....	92	158
④蓋然性方式400%.....	92	158
⑤フォールバック方式1250%.....	92	158
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	92	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	92	—
②内部モデル方式.....	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	92	157
①基礎的手法.....	—	—
②粗利益配分手法.....	92	157
③先進的計測手法.....	—	—
（6）連結総所要自己資本額.....	92	157
3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	93,94	159,160

	関西みらい銀行	みなと銀行
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	93,94	159,160
②業種別又は取引相手の別	93,94	159,160
③残存期間別.....	93,94	159,160
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	93,94	159,160
①地域別	93,94	159,160
②業種別又は取引相手の別	93,94	159,160
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	95	161
①地域別	95	161
②業種別又は取引相手の別	95	161
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	95	161
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	96	162
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	96	—
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	97	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	97	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（ｉ）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値.....	98	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析....	—	—
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	99	—
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	99	—

	関西みらい銀行	みなと銀行
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
①適格金融資産担保	100	162
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	100	162
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	100	162
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
（１）与信相当額の算出に用いる方式	100	163
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	100	163
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	100	163
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	100	163
（５）担保の種類別の額	100	163
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	100	163
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	163
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	163
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	101	164
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	101	164
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	101	164
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	101	164
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	101	164
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	101	164
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	101	164
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	101	164

	関西みらい銀行	みなと銀行
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	101	164
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	101	164
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	101	164
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	101	164
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	101	164
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	101	164
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	101	164
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	101	164
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	101	164
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	101	164
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	101	164
7.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—
8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額.....	102	165
①上場株式等エクスポージャー.....	102	165
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	102	165
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	102	165
（3）中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	102	165
（4）中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	102	165
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	102	—
9.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	102	165
（1）ルック・スルー方式.....	102	165
（2）マンデート方式.....	102	165
（3）蓋然性方式250%.....	102	165
（4）蓋然性方式400%.....	102	165
（5）フォールバック方式1250%.....	102	165
10.金利リスクに関する事項.....	102	165

■ グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

当グループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下のとおりです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努めます。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守します。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用します。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施します。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、社長執行役員及びその他の執行役員が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督します。

監査等委員会は、執行役員の職務の執行に対する監査の一環として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視します。なお、執行役員は「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、監査等委員会への報告を行います。

代表取締役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行います。

以上

上記「グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、当グループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、当グループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びに当グループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

– **Note** –

会社情報

関西みらいフィナンシャルグループの概要

2020年9月30日現在

関西みらいフィナンシャルグループ

関西みらい銀行

総資産 9.3 兆円

代表者	社長 菅哲哉	有人店舗数	271店
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	従業員数	3,999人(単体)
設立	1950年11月	預金残高	7兆4,654億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	6兆5,847億円

みなと銀行

総資産 3.9 兆円

代表者	頭取 服部博明	有人店舗数	105店
本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	従業員数	1,781人(単体)
設立	1949年9月	預金残高	3兆6,221億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	2兆8,717億円

総資産
13.2 兆円

グループ会社

■信用保証業務

関西みらい保証株式会社
 関西総合信用株式会社
 びわこ信用保証株式会社
 幸福カード株式会社
 みなと保証株式会社

■クレジットカード業務

株式会社みなとカード

■投資業務

みなとキャピタル株式会社

■事務等受託

株式会社びわこビジネスサービス
 みなとビジネスサービス株式会社
 みなとアセットリサーチ株式会社

■リース業務

関西みらいリース株式会社
 みなとリース株式会社

■IT業務

みなとシステム株式会社

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……………	59
中間連結財務諸表……………	60
セグメント情報……………	69
不良債権処理について……………	70
主要な経営指標等の推移(単体)……………	71
中間単体財務諸表……………	73
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)……	77
デリバティブ取引情報(単体)……………	78
主要な業務の状況を示す指標(単体)……………	80
預金に関する指標(単体)……………	84
貸出金に関する指標(単体)……………	85
不良債権処理について(単体)……………	86
有価証券に関する指標(単体)……………	87
株式の状況……………	87

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2018年9月中間期		2019年9月中間期		2019年3月期		2020年3月期
	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西みらい銀行	関西みらい銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西みらい銀行
連結経常収益	43,358	28,824	71,982	63,457	89,404	54,207	140,173
連結経常利益	4,107	5,412	10,945	5,733	9,688	6,559	10,341
親会社株主に 帰属する中間純利益	3,462	3,722	8,362	4,815	—	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	—	—	7,402	4,416	4,604
連結中間包括利益	5,518	3,276	10,223	9,766	—	—	—
連結包括利益	—	—	—	—	5,514	2,895	△2,826
連結純資産	211,457	162,253	376,318	335,796	206,365	159,734	326,030
連結総資産	4,725,552	3,628,610	7,982,550	9,301,256	4,587,526	3,559,077	7,684,053
1株当たり純資産（円）	1,683.65	88.79	4,106.41	3,663.13	1,643.53	87.42	3,555.85
1株当たり 中間純利益（円）	34.67	2.03	91.53	52.71	—	—	—
1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	65.89	2.41	50.39
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益（円）	—	—	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 （国内基準）（％）	6.34	11.41	9.30	8.64	6.20	11.01	8.37
営業活動による キャッシュ・フロー	△7,122	50,005	△93,984	1,464,821	△169,376	△21,532	△354,086
投資活動による キャッシュ・フロー	3,047	31,969	143,639	△52,894	25,651	93,069	161,327
財務活動による キャッシュ・フロー	△4,776	—	△9	△6	△9,863	△2,137	△35,072
現金及び現金同等物の 中間期末残高	377,355	384,611	654,300	1,788,743	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	—	—	—	—	232,618	372,035	376,823
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	2,716 [958]	2,197 [906]	4,496 [1,729]	4,135 [1,512]	2,612 [941]	2,122 [907]	4,183 [1,661]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、関西みらい銀行となりました。2018年9月中間期、2019年3月期の計数については合併前の各行の計数を記載しております。

2020年9月中間期の業績について

当中間連結会計期間における財政状態と経営成績は以下の通りとなりました。

連結経常収益は634億円となり、そのうち資金運用収益は399億円、役務取引等収益は141億円となりました。連結経常費用は577億円となり、そのうち資金調達費用は14億円、役務取引等費用は54億円、営業経費は400億円となりました。

その結果、連結経常利益は57億円、親会社株主に帰属する中間純利益は48億円となりました。

資産の部（連結総資産）は前連結会計年度末比1兆6,172億円増加し9兆3,012億円となり、その内訳は有価証券残高が前連結会計年度末比589億円増加し7,121億円、貸出金残高が前連結会計年度末比1,481億円増加し6兆5,606億円となりました。負債の部は、前連結会計年度末比1兆6,074億円増加し8兆9,654億円となりました。その内訳は預金が前連結会計年度末比4,357億円増加し7兆4,523億円となりました。

1株当たり中間純利益は52円71銭、1株当たり純資産は3,663円13銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は8.64%となりました。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月中間期 (2019年9月30日)	2020年9月中間期 (2020年9月30日)
<資産の部>		
現金預け金※6	667,166	1,797,835
買入金銭債権	1,621	351
有価証券※6、10	690,814	712,184
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	6,379,658	6,560,691
外国為替※5	16,530	7,705
リース債権及びリース投資資産※6	29,218	28,115
その他資産※6	79,313	86,409
有形固定資産※8、9	82,270	76,681
無形固定資産	13,265	9,373
退職給付に係る資産	18,143	15,950
繰延税金資産	22,073	26,625
支払承諾見返	14,510	15,258
貸倒引当金	△32,036	△35,926
資産の部合計	7,982,550	9,301,256

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	71,982	63,457
資金運用収益	41,979	39,914
(うち貸出金利息)	(37,818)	(36,845)
(うち有価証券利息配当金)	(3,367)	(2,148)
役務取引等収益	13,955	14,197
その他業務収益	9,582	6,225
その他経常収益※1	6,464	3,120
経常費用	61,037	57,724
資金調達費用	2,032	1,403
(うち預金利息)	(1,857)	(1,347)
役務取引等費用	5,872	5,479
その他業務費用	6,901	5,053
営業経費	41,711	40,052
その他経常費用※2	4,518	5,734
経常利益	10,945	5,733
特別利益	3,941	989
固定資産処分益	—	989
退職給付制度改定益	3,941	—
特別損失	3,392	290
固定資産処分損	146	209
減損損失	263	80
その他の特別損失	2,982	—
税金等調整前中間純利益	11,494	6,432
法人税、住民税及び事業税	1,663	1,653
法人税等調整額	1,459	△2
法人税等合計	3,122	1,651
中間純利益	8,372	4,781
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	9	△34
親会社株主に帰属する中間純利益	8,362	4,815

(単位：百万円)

	2019年9月中間期 (2019年9月30日)	2020年9月中間期 (2020年9月30日)
<負債の部>		
預金※6	7,271,148	7,452,301
譲渡性預金	132,750	148,370
コールマネー及び売渡手形	1,792	450,358
借入金※6	89,547	816,222
外国為替	278	110
その他負債	69,715	64,352
賞与引当金	3,605	3,122
退職給付に係る負債	16,536	10,218
その他の引当金	5,991	4,926
再評価に係る繰延税金負債※8	355	217
支払承諾	14,510	15,258
負債の部合計	7,606,232	8,965,459
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	196,045	171,012
利益剰余金	132,172	127,499
株主資本合計	367,189	337,483
その他有価証券評価差額金	13,556	4,391
繰延ヘッジ損益	△367	△223
土地再評価差額金※8	763	464
退職給付に係る調整累計額	△5,980	△7,453
その他の包括利益累計額合計	7,972	△2,819
非支配株主持分	1,157	1,133
純資産の部合計	376,318	335,796
負債及び純資産の部合計	7,982,550	9,301,256

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	8,372	4,781
その他の包括利益	1,851	4,985
その他有価証券評価差額金	△2,400	4,280
繰延ヘッジ損益	△86	18
退職給付に係る調整額	4,338	686
中間包括利益	10,223	9,766
親会社株主に係る中間包括利益	10,213	9,798
非支配株主に係る中間包括利益	9	△32

■中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年9月中間期 （2019年4月1日から 2019年9月30日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,971	55,439	66,141	160,552	5,753	—	—	△6,571	△818	—	159,734
当中間期変動額											
合併による増加		140,606	57,668	198,274							198,274
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,362	8,362							8,362
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					7,802	△367	763	591	8,790	1,157	9,947
当中間期変動額合計	—	140,606	66,030	206,636	7,802	△367	763	591	8,790	1,157	216,584
当中間期末残高	38,971	196,045	132,172	367,189	13,556	△367	763	△5,980	7,972	1,157	376,318

（単位：百万円）

2020年9月中間期 （2020年4月1日から 2020年9月30日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,971	171,012	122,683	332,667	111	△241	464	△8,139	△7,805	1,167	326,030
当中間期変動額											
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,815	4,815							4,815
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					4,280	18		686	4,985	△34	4,950
当中間期変動額合計	—	—	4,815	4,815	4,280	18	—	686	4,985	△34	9,766
当中間期末残高	38,971	171,012	127,499	337,483	4,391	△223	464	△7,453	△2,819	1,133	335,796

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,494	6,432
減価償却費	2,893	1,653
減損損失	263	80
のれん償却額	368	368
貸倒引当金の増減（△）	△2,490	1,938
その他引当金の増減額（△は減少）	△729	△622
賞与引当金の増減額（△は減少）	△474	△749
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△13,532	327
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9,235	94
資金運用収益	△41,979	△39,914
資金調達費用	2,032	1,403
有価証券関係損益（△）	△6,651	△1,794
為替差損益（△は益）	133	43
固定資産処分損益（△は益）	146	△779
貸出金の純増（△）減	75,227	△148,124
預金の純増減（△）	△111,479	435,796
譲渡性預金の純増減（△）	△71,800	17,130
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,568	710,145
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	10,288	980
コールローン等の純増（△）減	907	438
コールマネー等の純増減（△）	1,667	449,986
外国為替（資産）の純増（△）減	△226	4,127
外国為替（負債）の純増減（△）	198	△692
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	185	1,120
金融商品等差入担保金の純増（△）減	△519	67
資金運用による収入	43,825	40,104
資金調達による支出	△2,220	△1,484
その他	2,792	△13,431
小計	△92,011	1,464,649
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,972	172
営業活動によるキャッシュ・フロー	△93,984	1,464,821

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△18,269	△194,272
有価証券の売却による収入	95,500	15,812
有価証券の償還による収入	67,548	125,398
有形固定資産の取得による支出	△938	△1,073
有形固定資産の売却による収入	—	1,277
無形固定資産の取得による支出	△1,376	△101
無形固定資産の売却による収入	—	58
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,098	—
その他	75	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,639	△52,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4	△3
非支配株主への配当金の支払額	△4	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	49,645	1,411,920
現金及び現金同等物の期首残高	372,035	376,823
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	232,618	—
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	654,300	1,788,743

■注記事項 (2020年9月中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社
会社名
関西みらいリース株式会社
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な調整を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,982百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	3,262百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,204百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法
 - ①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当社並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- ②為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (12) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,992百万円 |
| 延滞債権額 | 83,994百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 延滞債権額 | 1,166百万円 |
|-------|----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 43,139百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 130,293百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 12,425百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 395,310百万円 |
| 貸出金 | 746,190百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,498百万円 |
| その他資産 | 660百万円 |
| 計 | 1,143,660百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 21,595百万円 |
| 借入金 | 805,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 4,300百万円 |
| その他資産 | 28,036百万円 |
- また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 先物取引差入証拠金 | 500百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 5,142百万円 |
| 敷金保証金 | 3,158百万円 |
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 739,880百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 685,492百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|--------|
| | 460百万円 |
|--|--------|
- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 47,223百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 50,293百万円 |
|--|-----------|

（中間連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|----------|
| 償却債権取立益 | 1,175百万円 |
| 株式等売却益 | 1,617百万円 |
- ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸出金償却 | 1,348百万円 |
| 貸倒引当金繰入 | 3,434百万円 |
| 経営統合関係費用 | 357百万円 |

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
- （単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	91,359	—	—	91,359	
合計	91,359	—	—	91,359	

2. 配当に関する事項
- （1）当中間連結会計期間中の配当金支払額
- 該当事項はありません。
- （2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
- 該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,797,835百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △9,091百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,788,743百万円 |

（リース取引関係）

- （借手側）
1. ファイナンス・リース取引
- （1）リース資産の内容
- （ア）有形固定資産
- 主として事務機器等であります。
- （イ）無形固定資産
- ソフトウェアであります。
- （2）リース資産の減価償却の方法
- 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 745百万円 |
| 1年超 | 6,172百万円 |
| 合計 | 6,917百万円 |

（貸手側）

ファイナンス・リース取引			
（1）リース投資資産の内訳			
リース料債権部分の金額	20,579百万円		
見積残存価額部分の金額	4,244百万円		
受取利息相当額	△2,073百万円		
期末リース投資資産	22,750百万円		
（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額			
	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分	
1年以内	2,025百万円	6,663百万円	
1年超2年以内	1,320百万円	5,285百万円	
2年超3年以内	778百万円	3,752百万円	
3年超4年以内	552百万円	2,414百万円	
4年超5年以内	272百万円	1,178百万円	
5年超	152百万円	1,285百万円	
合計	5,102百万円	20,579百万円	

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	1,797,835	1,797,835	—
（2）買入金銭債権	351	351	—
（3）有価証券			
満期保有目的の債券	180,898	183,101	2,203
その他有価証券	527,442	527,442	—
（4）貸出金	6,560,691		
貸倒引当金（＊1）	△35,399		
	6,525,291	6,552,469	27,177
（5）外国為替（＊1）	7,702	7,705	2
（6）リース債権及びリース投資資産（＊1）	27,927	29,355	1,427
（7）その他資産（＊1、＊2）	20,261	19,988	△272
資産計	9,087,711	9,118,249	30,537
（1）預金	7,452,301	7,452,357	55
（2）譲渡性預金	148,370	148,370	—
（3）コールマネー及び売渡手形	450,358	450,358	—
（4）借入金	816,222	816,158	△63
負債計	8,867,252	8,867,244	△7
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されているもの	4,534	4,534	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(296)	(296)	—
デリバティブ取引計	4,237	4,237	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （＊2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- （＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- （1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- （2）買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。
- （3）有価証券
株式は当中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似してあり、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

（5）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（6）リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似してあり、当該価額を時価としております。

（7）その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似してあり、当該価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー及び売渡手形

残存期間が1年以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

（4）借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1、＊2）	2,404
②組合出資金（＊3）	1,439
合計	3,843

- （＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- （＊2）当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- （＊3）組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

（有価証券関係）

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、「有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)」に記載しております。

1. 売買目的有価証券

当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 一百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	57,411	58,598	1,187
	地方債	4,178	4,213	35
	社債	68,695	69,916	1,220
	小計	130,285	132,728	2,443
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	40,049	39,854	△195
	社債	10,563	10,519	△43
	小計	50,613	50,373	△239
合計		180,898	183,101	2,203

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,814	4,573	5,241
	債券	277,084	276,462	621
	国債	35,322	35,217	104
	地方債	40,896	40,882	13
	社債	200,865	200,362	502
	その他	40,421	37,709	2,712
	小計	327,319	318,744	8,575
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	975	1,138	△162
	債券	172,236	172,493	△257
	地方債	39,795	39,812	△16
	社債	132,440	132,681	△240
	その他	27,262	29,328	△2,065
小計		200,474	202,960	△2,486
合計		527,794	521,705	6,089

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、50百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	6,089
その他有価証券	6,089
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,697
その他有価証券評価差額金	4,391

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	290,908	266,833	8,365
		受取変動・支払固定	326,428	301,003	△4,539
合計			/	/	3,825

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		227,077	187,105	380	380
	為替予約	売建	17,049	6,749	126	126
		買建	31,134	7,382	200	200
合計			/	/	708	708

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	30,011	27,726	△296
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有利利息の 金融資産・負債	46,280	43,891	△546
合計			/	/	/	△843

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎	
1株当たり純資産	3,663円13銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額	335,796百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,133百万円
普通株式に係る中間期末の純資産	334,663百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	91,359千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	52円71銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	4,815百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	4,815百万円
普通株式の期中平均株式数	91,359千株
（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

確 認 書

2021年1月7日

株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長
菅 哲 哉

私は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結
会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表の
適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	印刷業務、計算受託業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当社グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

		2019年9月中間期				2020年9月中間期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	50,086	704	68	50,859	47,870	591	59	48,520
経費	②	△39,402	△589	△76	△40,068	△38,191	△543	△73	△38,808
与信費用	③	423	△19	—	404	△3,295	△546	—	△3,842
セグメント利益	①+②+③	11,107	95	△8	11,195	6,382	△498	△14	5,869
セグメント資産		7,955,520	59,921	133	8,015,575	9,283,820	52,190	132	9,336,143

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2019年9月中間期	2020年9月中間期
報告セグメント計	11,195	5,869
セグメント間取引消去	5	11
株式等損益	4,878	1,591
その他	△5,133	△1,739
中間連結損益計算書の経常利益	10,945	5,733

（注）1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△368百万円が各々含まれております。

(2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	2019年9月中間期	2020年9月中間期
報告セグメント計	8,015,575	9,336,143
セグメント間取引消去	△33,024	△34,887
中間連結貸借対照表の資産合計	7,982,550	9,301,256

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
破綻先債権	1,980	1,992
延滞債権	89,647	83,994
3ヵ月以上延滞債権	1,023	1,166
貸出条件緩和債権	40,363	43,139
合計	133,014	130,293

主要な経営指標等の推移（単体）

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2018年9月中間期		2019年9月中間期		2019年3月期		2020年3月期
	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西みらい銀行	関西みらい銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西みらい銀行
経常収益	36,504	27,453	63,635	56,956	73,699	52,072	123,012
業務純益	6,230	3,263	8,138	6,104	12,488	5,781	18,270
経常利益	3,960	3,441	9,421	5,294	7,822	3,803	9,155
中間純利益	3,505	2,269	7,392	4,335	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	6,227	2,398	4,506
資本金	47,039	38,971	38,971	38,971	47,039	38,971	38,971
発行済株式総数（千株）	124,861	1,827,196	91,359	91,359	124,861	1,827,196	91,359
純資産	208,706	156,191	362,238	323,613	203,600	153,733	314,978
総資産	4,713,938	3,633,519	7,977,024	9,306,529	4,575,725	3,563,248	7,677,135
預金残高	4,256,580	3,346,168	7,291,988	7,465,401	4,091,627	3,309,958	7,029,087
貸出金残高	3,987,701	2,450,310	6,397,036	6,584,713	4,014,774	2,456,957	6,427,037
有価証券残高	238,228	704,558	713,752	735,123	213,179	645,709	676,184
1株当たり中間配当額 （1株当たり配当額）（円）	—	1.17	—	—	40.00	1.17	340.00
単体自己資本比率 （国内基準）（%）	6.20	10.47	8.66	8.10	6.04	10.17	7.81
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	2,585 [904]	2,172 [891]	4,373 [1,668]	3,999 [1,442]	2,488 [889]	2,096 [892]	4,061 [1,603]
総資産経常利益率（%）	0.17	0.18	0.23	0.12	0.16	0.10	0.10
総資産中間（当期） 純利益率（%）	0.15	0.12	0.18	0.10	0.13	0.06	0.05
純資産経常利益率（%）	4.18	4.41	5.22	3.30	4.10	2.46	2.72
純資産中間（当期） 純利益率（%）	3.70	2.90	4.09	2.70	3.26	1.55	1.34

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

5. 2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、関西みらい銀行となりました。2018年9月中間期、2019年3月期の計数については合併前の各行の計数を記載しております。

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月中間期比
業務粗利益	47,322	45,253	△2,068
資金利益	39,488	38,006	△1,481
うち投資信託解約損益	1,303	863	△440
役務取引等利益	5,392	6,136	744
その他業務利益	2,441	1,110	△1,331
うち債券関係損益	1,773	203	△1,569
国内業務粗利益	46,689	44,664	△2,024
資金利益	39,338	37,863	△1,474
役務取引等利益	5,267	6,014	747
その他業務利益	2,084	786	△1,297
うち債券関係損益	1,772	203	△1,569
国際業務粗利益	632	588	△43
資金利益	149	143	△6
役務取引等利益	125	122	△2
その他業務利益	357	323	△33
うち債券関係損益	0	—	△0
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△38,815	△37,612	1,203
人件費	△20,227	△18,888	1,339
物件費	△15,438	△16,008	△569
税金	△3,149	△2,715	433
実質業務純益（除くのれん償却額）	8,506	7,641	△865
コア業務純益	6,733	7,438	704
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,429	6,575	1,145
のれん償却額	△368	△368	—
実質業務純益（含むのれん償却額）	8,138	7,273	△865
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	△1,169	△1,169
業務純益	8,138	6,104	△2,034
臨時損益	1,283	△810	△2,093
株式等関係損益	4,878	1,591	△3,287
株式等売却益	4,883	1,617	△3,265
株式等売却損	△4	△25	△20
株式等償却	△0	△0	△0
不良債権処理額（B）	△863	△2,214	△1,350
与信費用戻入額（C）	1,973	1,173	△799
その他	△4,705	△1,360	3,344
経常利益	9,421	5,294	△4,127
特別損益	554	703	148
固定資産処分損益	△141	783	924
減損損失	△263	△80	183
退職給付制度改定益・その他	959	—	△959
税引前中間純利益	9,975	5,997	△3,978
法人税、住民税及び事業税	△982	△981	0
法人税等調整額	△1,600	△680	920
中間純利益	7,392	4,335	△3,057
与信費用（A）+（B）+（C）	1,109	△2,209	△3,319
一般貸倒引当金繰入額	1,558	△1,169	△2,727
貸出金償却	△820	△1,348	△527
個別貸倒引当金繰入額	217	△637	△854
その他不良債権処理額	△43	△228	△185
償却債権取立益	198	1,173	975

（注）1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2020年9月中間期の業績について

当中間期の預金残高（譲渡性除く）は7兆4,654億円、貸出金残高は6兆5,847億円となりました。
当期の経常収益は貸出金利息を中心とする資金運用収益393億82百万円、役務取引等収益127億99百万円等により569億56百万円となりました。経常費用は預金利息を中心とする資金調達費用13億76百万円、役務取引等費用66億62百万円、営業経費389億82百万円、貸出金償却を含むその他経常費用42億64百万円等により516

億62百万円となりました。この結果、経常利益は52億94百万円となりました。
また、「法人税・住民税及び事業税」、「法人税等調整額」計上後の中間純利益は43億35百万円となりました。

■中間損益計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 （2019年4月 1日から 2019年9月30日まで）	2020年9月中間期 （2020年4月 1日から 2020年9月30日まで）
経常収益	63,635	56,956
資金運用収益	41,527	39,382
（うち貸出金利息）	(37,826)	(36,862)
（うち有価証券利息配当金）	(3,406)	(2,168)
役務取引等収益	12,453	12,799
その他業務収益	2,456	1,487
その他経常収益※1	7,198	3,287
経常費用	54,214	51,662
資金調達費用	2,038	1,376
（うち預金利息）	(1,857)	(1,347)
役務取引等費用	7,061	6,662
その他業務費用	14	377
営業経費	40,613	38,982
その他経常費用※2	4,486	4,264
経常利益	9,421	5,294
特別利益	3,941	989
固定資産処分益	—	989
退職給付制度改定益	3,941	—
特別損失	3,387	286
固定資産処分損	141	206
減損損失	263	80
その他の特別損失	2,982	—
税引前中間純利益	9,975	5,997
法人税、住民税及び事業税	982	981
法人税等調整額	1,600	680
法人税等合計	2,582	1,661
中間純利益	7,392	4,335

■中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年9月中間期 （2019年4月 1日から 2019年9月30日まで）	株主資本					評価・換算差額等					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 その他 繰越利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	純資産 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計							
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,568	147,979	5,753	—	—	5,753	153,733
当中間期変動額											
合併による増加			140,591	140,591	52,338	192,929					192,929
中間純利益					—	7,392	7,392				7,392
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					—	—	7,802	△382	763	8,183	8,183
当中間期変動額合計	—	—	140,591	140,591	59,730	200,322	7,802	△382	763	8,183	208,505
当中間期末残高	38,971	38,971	157,059	196,030	113,299	348,301	13,556	△382	763	13,936	362,238

（単位：百万円）

2020年9月中間期 （2020年4月 1日から 2020年9月30日まで）	株主資本					評価・換算差額等					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 その他 繰越利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	純資産 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計							
当期首残高	38,971	38,971	132,026	170,998	104,682	314,652	111	△249	464	326	314,978
当中間期変動額											
中間純利益					4,335	4,335					4,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							4,280	19		4,299	4,299
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,335	4,335	4,280	19	—	4,299	8,634
当中間期末残高	38,971	38,971	132,026	170,998	109,017	318,987	4,391	△230	464	4,625	323,613

■注記事項

（2020年9月中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な調整を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,341百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年から損益処理

（4）その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 3,262百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,204百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

（中間貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社の株式総額

22,941百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額

1,679百万円

延滞債権額

83,629百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額

1,166百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額

19,327百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額

105,803百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

12,425百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	395,310百万円
貸出金	746,190百万円
計	1,141,501百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,595百万円
借入金	803,700百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	4,300百万円
その他の資産	28,036百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	500百万円
金融商品等差入担保金	5,142百万円
敷金保証金	3,139百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	739,880百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	685,492百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

460百万円

※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

45,786百万円

※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

50,293百万円

（中間損益計算書関係）

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益

1,173百万円

株式等売却益

1,617百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却

1,348百万円

貸倒引当金繰入

1,806百万円

経営統合関係費用

357百万円

確 認 書

2021年1月7日

株式会社 関西みらい銀行

代表取締役社長

菅 哲 哉

私は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年9月末			2020年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	104,338	106,857	2,519	57,411	58,598	1,187
	地方債	4,431	4,504	73	4,178	4,213	35
	社債	79,062	81,723	2,660	68,695	69,916	1,220
	小計	187,832	193,085	5,252	130,285	132,728	2,443
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	40,049	39,854	△195
	社債	1,491	1,483	△8	10,563	10,519	△43
	小計	1,491	1,483	△8	50,613	50,373	△239
合計		189,324	194,568	5,244	180,898	183,101	2,203

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,941	22,941

その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年9月末			2020年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,865	8,196	12,669	9,814	4,573	5,241
	債券	347,151	345,723	1,427	277,084	276,462	621
	国債	—	—	—	35,322	35,217	104
	地方債	34,178	34,153	25	40,896	40,882	13
	社債	312,972	311,570	1,402	200,865	200,362	502
	その他	56,830	50,371	6,459	40,421	37,709	2,712
	小計	424,847	404,291	20,556	327,319	318,744	8,575
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,405	1,567	△161	975	1,138	△162
	債券	35,546	35,565	△19	172,236	172,493	△257
	地方債	6,688	6,692	△3	39,795	39,812	△16
	社債	28,857	28,873	△16	132,440	132,681	△240
	その他	42,604	44,014	△1,409	27,262	29,328	△2,065
	小計	79,556	81,148	△1,591	200,474	202,960	△2,486
合計		504,404	485,440	18,964	527,794	521,705	6,089

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年9月中間期における減損処理額は、14百万円であります。
2020年9月中間期における減損処理額は、50百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

Ⅱ デリバティブ取引情報（単体） Ⅱ

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			2019年9月末				2020年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	296,876	261,740	9,631	9,631	290,908	266,833	8,365	8,365
		受取変動・支払固定	337,335	298,046	△6,120	△6,120	324,928	299,503	△4,529	△4,529
合計			/	/	3,511	3,511	/	/	3,835	3,835

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2019年9月末				2020年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		193,429	179,034	427	427	227,077	187,105	380	380
	為替予約	売建	13,471	2,671	86	86	17,049	6,749	126	126
		買建	17,767	2,699	63	63	31,134	7,382	200	200
合計			/	/	578	578	/	/	708	708

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

				2019年9月末			2020年9月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		41,764	36,112	△523	31,511	29,226	△307
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		54,569	48,209	△875	44,180	43,391	△540
合計				/	/	△1,398	/	/	△847

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

■株式関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	資金運用収支	39,338	37,863
	資金運用収益	41,252	39,213
	資金調達費用	1,914	1,349
	役務取引等収支	5,267	6,014
	役務取引等収益	12,290	12,646
	役務取引等費用	7,023	6,632
	その他業務収支	2,084	786
	その他業務収益	2,098	1,164
	その他業務費用	14	377
	業務粗利益	46,689	44,664
業務粗利益率（％）		1.22	1.14
国際業務部門	資金運用収支	149	143
	資金運用収益	288	176
	資金調達費用	138	33
	役務取引等収支	125	122
	役務取引等収益	163	152
	役務取引等費用	37	30
	その他業務収支	357	323
	その他業務収益	357	323
	その他業務費用	—	—
	業務粗利益	632	588
業務粗利益率（％）		2.19	2.52
合計	資金運用収支	39,488	38,006
	資金運用収益	13	7
	資金調達費用	41,527	39,382
	資金調達費用	13	7
	資金調達費用	2,038	1,376
	役務取引等収支	5,392	6,136
	役務取引等収益	12,453	12,799
	役務取引等費用	7,061	6,662
	その他業務収支	2,441	1,110
	その他業務収益	2,456	1,487
	その他業務費用	14	377
	業務粗利益	47,322	45,253
	業務粗利益率（％）	1.23	1.16
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	38,815	37,612
	実質業務純益（除くのれん償却額）	8,506	7,641
	コア業務純益	6,733	7,438
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,429	6,575
	のれん償却額	368	368
	実質業務純益（含むのれん償却額）	8,138	7,273
	一般貸倒引当金繰入額	—	1,169
	業務純益	8,138	6,104
	臨時損益	1,283	△810
	経常利益	9,421	5,294

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2019年9月中間期			2020年9月中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(32,729)	(13)		(22,849)	(7)	
	うち貸出金	7,615,560	41,252	1.08	7,750,437	39,213	1.00
	商品有価証券	0	—	0.00	0	—	0.00
	有価証券	755,039	3,348	0.88	701,907	2,137	0.60
	コールローン	273	0	0.00	1,530	0	0.05
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	466,884	224	0.09	543,926	282	0.10
	資金調達勘定	7,739,548	1,914	0.04	7,998,551	1,349	0.03
	うち預金	7,338,117	1,743	0.04	7,214,360	1,327	0.03
	譲渡性預金	158,519	21	0.02	156,370	4	0.00
	コールマネー	176,197	△51	△0.05	419,371	△79	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	4,802	1	0.04
	借入金	64,303	40	0.12	201,633	—	0.00
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	39,338	1.03	—	37,863	0.97
国際業務部門	資金運用勘定	57,372	288	1.00	46,541	176	0.75
	うち貸出金	23,560	166	1.40	23,960	122	1.02
	有価証券	8,933	57	1.29	5,740	31	1.08
	コールローン	1,012	12	2.41	—	—	—
	預け金	109	0	1.76	106	△0	△1.74
	資金調達勘定	(32,729)	(13)		(22,849)	(7)	
	うち預金	57,321	138	0.48	46,562	33	0.14
	コールマネー	23,480	113	0.96	22,513	20	0.18
	債券貸借取引受入担保金	222	2	2.02	363	2	1.16
	借入金	—	—	—	—	—	—
	借入金	655	8	2.57	641	3	1.14
	資金利益	—	149	0.52	—	143	0.61
合計	資金運用勘定	7,640,202	41,527	1.08	7,774,129	39,382	1.01
	うち貸出金	6,382,101	37,826	1.18	6,503,628	36,862	1.13
	商品有価証券	0	—	0.00	0	—	0.00
	有価証券	763,973	3,406	0.88	707,648	2,168	0.61
	コールローン	1,285	12	1.89	1,530	0	0.05
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	466,993	225	0.09	544,033	282	0.10
	資金調達勘定	7,764,139	2,038	0.05	8,022,265	1,376	0.03
	うち預金	7,361,597	1,857	0.05	7,236,874	1,347	0.03
	譲渡性預金	158,519	21	0.02	156,370	4	0.00
	コールマネー	176,419	△49	△0.05	419,734	△77	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	4,802	1	0.04
	借入金	64,958	48	0.14	202,275	3	0.00
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	39,488	1.03	—	38,006	0.97

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2019年9月中間期			2020年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△923	△1,357	△2,281	706	△2,746	△2,039
	うち貸出金	418	△2,136	△1,718	702	△1,621	△919
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△756	210	△546	△198	△1,013	△1,211
	コールローン	0	△0	△0	0	0	0
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	△31	17	△14	38	20	58
	支払利息	△34	△328	△362	53	△618	△564
	うち預金	△22	△321	△344	△26	△390	△416
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	△16	△16
	コールマネー	△5	6	0	△58	30	△28
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△1	0	0	1
	借入金	△21	21	△0	42	△82	△40
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	△888	△1,029	△1,918	652	△2,127	△1,474
国際業務部門	受取利息	△14	△191	△206	△47	△63	△111
	うち貸出金	△62	△53	△115	2	△46	△43
	有価証券	△32	△39	△72	△19	△7	△26
	コールローン	△18	3	△15	△6	△6	△12
	預け金	△0	△0	△0	△0	△1	△1
	支払利息	△6	△83	△89	△16	△87	△104
	うち預金	△10	14	3	△2	△90	△93
	コールマネー	0	0	1	1	△1	△0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	借入金	△104	6	△97	△0	△4	△4
	差引	△8	△107	△116	△30	24	△6
合計	受取利息	△988	△1,501	△2,490	703	△2,847	△2,144
	うち貸出金	371	△2,205	△1,834	704	△1,668	△963
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△783	164	△618	△211	△1,026	△1,238
	コールローン	△15	0	△15	1	△13	△11
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	△31	16	△14	38	18	56
	支払利息	△40	△415	△455	56	△718	△662
	うち預金	△24	△316	△341	△27	△482	△509
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	△16	△16
	コールマネー	△5	7	2	△56	28	△28
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△1	0	0	1
	借入金	△51	△45	△97	52	△97	△44
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	△948	△1,086	△2,035	647	△2,128	△1,481

（注）前中間期の計数は、2018年9月中間期の株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の単純合算計数と比較したものです。

■利鞘

（単位：％）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内部門 業務	資金運用利回り	1.08	1.00
	資金調達原価	1.03	0.96
	総資金利鞘	0.04	0.04
国際部門 業務	資金運用利回り	1.00	0.75
	資金調達原価	2.12	1.77
	総資金利鞘	△1.12	△1.02
合計	資金運用利回り	1.08	1.01
	資金調達原価	1.04	0.96
	総資金利鞘	0.03	0.04

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内部門 業務	国債等債券関係損益	1,772	203
	金融派生商品損益	311	583
	計	2,084	786
国際部門 業務	外国為替売買損益	331	323
	国債等債券関係損益	0	—
	金融派生商品損益	25	—
	計	357	323
合計		2,441	1,110

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	役務取引等収益	12,290	12,646
	うち預金・貸出業務	3,723	4,382
	為替業務	2,228	2,169
	証券関連業務	3,118	2,994
	代理業務	1,892	1,666
	保護預り・貸金庫業務	206	164
	保証業務	103	96
	役務取引等費用	7,023	6,632
	うち為替業務	475	427
	役務取引等収支	5,267	6,014
国際業務部門	役務取引等収益	163	152
	うち為替業務	145	108
	保証業務	18	28
	役務取引等費用	37	30
	うち為替業務	37	29
	役務取引等収支	125	122
合計	役務取引等収益	12,453	12,799
	うち預金・貸出業務	3,723	4,397
	為替業務	2,373	2,278
	証券関連業務	3,118	2,994
	代理業務	1,892	1,666
	保護預り・貸金庫業務	206	164
	保証業務	122	125
	役務取引等費用	7,061	6,662
	うち為替業務	513	457
	役務取引等収支	5,392	6,136

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月末	2020年9月末
国内業務部門	預金	7,338,117	7,214,360	7,269,493	7,440,041
	流動性預金	3,661,121	3,997,324	3,733,140	4,230,567
	定期性預金	3,652,306	3,199,853	3,477,151	3,170,183
	その他	24,688	17,182	59,201	39,290
	譲渡性預金	158,519	156,370	171,150	191,070
	計	7,496,636	7,370,731	7,440,643	7,631,111
国際業務部門	預金	23,480	22,513	22,495	25,360
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	23,480	22,513	22,495	25,360
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	23,480	22,513	22,495	25,360
合計	預金	7,361,597	7,236,874	7,291,988	7,465,401
	流動性預金	3,661,121	3,997,324	3,733,140	4,230,567
	定期性預金	3,652,306	3,199,853	3,477,151	3,170,183
	その他	48,169	39,695	81,697	64,650
	譲渡性預金	158,519	156,370	171,150	191,070
	総合計	7,520,117	7,393,245	7,463,138	7,656,471

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年9月末	定期預金	1,055,870	830,820	1,261,268	216,140	71,597	41,455	3,477,151
	うち固定金利定期預金	1,054,652	829,556	1,259,680	212,684	66,973	41,441	3,464,989
	変動金利定期預金	774	833	725	1,048	4,623	13	8,019
	その他	443	430	862	2,406	0	—	4,142
	計	1,056,317	831,483	1,262,855	219,594	76,220	41,455	3,487,904
2020年9月末	定期預金	996,826	718,182	1,159,876	156,524	105,259	33,514	3,170,183
	うち固定金利定期預金	996,380	717,970	1,159,436	152,236	103,188	33,510	3,162,722
	変動金利定期預金	364	211	439	4,287	2,071	3	7,378
	その他	81	—	—	—	—	—	81
	計	997,271	718,182	1,160,315	160,811	107,330	33,514	3,170,183

（注）積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

（単位：％）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	期末	85.64	85.97
	期中平均	84.81	87.91
国際業務部門	期末	107.70	94.24
	期中平均	100.34	106.42
合計	期末	85.71	86.00
	期中平均	84.86	87.96

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	期末	9.48	9.55
	期中平均	10.07	9.52
国際業務部門	期末	36.43	22.58
	期中平均	38.04	25.49
合計	期末	9.56	9.60
	期中平均	10.15	9.57

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月末	2020年9月末
国内業務部門	手形貸付	110,686	101,196	114,157	94,895
	証書貸付	6,000,626	6,143,219	5,992,311	6,242,461
	当座貸越	228,080	220,992	247,387	211,588
	割引手形	19,146	14,260	18,951	11,867
	計	6,358,541	6,479,668	6,372,808	6,560,813
国際業務部門	手形貸付	813	1,184	967	1,316
	証書貸付	22,747	22,575	23,260	22,383
	当座貸越	—	200	—	200
	割引手形	—	—	—	—
	計	23,560	23,960	24,228	23,899
合計	手形貸付	111,499	102,381	115,124	96,212
	証書貸付	6,023,373	6,165,795	6,015,571	6,264,845
	当座貸越	228,080	221,192	247,387	211,788
	割引手形	19,146	14,260	18,951	11,867
	計	6,382,101	6,503,628	6,397,036	6,584,713

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2019年 9月末	貸出金	488,887	418,636	548,798	369,858	4,377,385	191,691	6,395,258
	うち変動金利	—	253,481	319,474	252,131	3,901,584	144,200	—
	固定金利	—	165,154	229,324	117,726	475,800	47,491	—
2020年 9月末	貸出金	357,717	451,074	540,627	380,775	4,641,152	211,788	6,583,137
	うち変動金利	—	363,082	416,379	310,069	4,193,911	179,258	—
	固定金利	—	87,991	124,247	70,706	447,241	32,530	—

（注）1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2019年9月末	2020年9月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業	312,229 (4.88)	328,179 (4.99)
農業、林業	2,293 (0.04)	2,762 (0.04)
漁業	750 (0.01)	718 (0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,251 (0.02)	979 (0.01)
建設業	196,076 (3.07)	219,871 (3.34)
電気・ガス・熱供給・水道業	29,719 (0.46)	25,414 (0.39)
情報通信業	19,046 (0.30)	22,230 (0.34)
運輸業、郵便業	108,409 (1.70)	128,118 (1.95)
卸売業、小売業	391,017 (6.11)	420,943 (6.39)
金融業、保険業	42,568 (0.67)	55,628 (0.85)
不動産業	1,971,999 (30.84)	1,958,394 (29.75)
うちアパート・マンションローン	505,858 (7.91)	497,938 (7.56)
うち不動産賃貸業	1,009,038 (15.78)	1,039,488 (15.79)
物品賃貸業	66,768 (1.04)	69,523 (1.06)
各種サービス業	468,250 (7.32)	518,225 (7.87)
国、地方公共団体	62,134 (0.97)	59,976 (0.91)
その他	2,722,740 (42.57)	2,772,170 (42.10)
うち自己居住用住宅ローン	2,576,938 (40.29)	2,635,074 (40.03)
合計	6,395,258 (100.00)	6,583,137 (100.00)

（注）1. () 内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
有価証券	12,370	13,470
債権	79,756	80,241
商品	232	—
不動産	1,806,149	1,922,670
その他	299	151
計	1,898,807	2,016,533
保証	3,124,488	3,144,765
信用	1,373,740	1,423,413
合計	6,397,036	6,584,713

■支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
有価証券	24	66
債権	763	775
商品	—	—
不動産	1,317	1,380
その他	15	—
計	2,120	2,222
保証	3,124	3,023
信用	9,108	9,716
合計	14,353	14,962

■貸出金の使途別内訳 (単位：百万円、%)

	2019年9月末	2020年9月末
設備資金	4,224,327 (66.05)	4,847,230 (73.63)
運転資金	2,170,930 (33.95)	1,735,906 (26.37)
合計	6,395,258 (100.00)	6,583,137 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出 (単位：百万円、%)

	2019年9月末	2020年9月末
総貸出金残高 (A)	6,395,258	6,583,137
中小企業等貸出金残高 (B)	6,029,047	6,182,769
割合 (B)／(A)	94.27	93.91

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高 (単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
破綻先債権	1,806	1,679
延滞債権	89,198	83,629
3ヵ月以上延滞債権	1,023	1,166
貸出条件緩和債権	17,158	19,327
合計	109,187	105,803

■金融再生法に基づく資産査定額 (単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,332	14,830
危険債権	70,992	70,674
要管理債権	18,182	20,493
小計	109,507	105,999
正常債権	6,363,856	6,547,610
合計	6,473,363	6,653,609

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

		2019年9月末	2020年9月末
一般貸倒引当金	期首残高	12,778	11,441
	当期増加額	11,220	12,610
	当期減少額	—	—
	目的使用	—	—
	その他	12,778	11,441
個別貸倒引当金	期末残高	11,220	12,610
	期首残高	15,224	16,272
	当期増加額	14,444	16,103
	当期減少額	563	806
	目的使用	—	—
	その他	14,661	15,466
	期末残高	14,444	16,103
期末残高合計		25,664	28,713

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
商品国債	0	0
合計	0	0

有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月末	2020年9月末
国内業務部門	国債	109,976	121,439	104,338	132,783
	地方債	52,531	67,935	45,298	84,869
	社債	463,038	411,390	422,384	412,564
	株式	37,168	31,517	47,635	36,131
	その他の証券	92,325	69,624	85,900	63,046
	計	755,039	701,907	705,557	729,396
国際業務部門	その他の証券	8,933	5,740	8,195	5,726
	計	8,933	5,740	8,195	5,726
合計	国債	109,976	121,439	104,338	132,783
	地方債	52,531	67,935	45,298	84,869
	社債	463,038	411,390	422,384	412,564
	株式	37,168	31,517	47,635	36,131
	その他の証券	101,258	75,365	94,096	68,773
	総合計	763,973	707,648	713,752	735,123

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2019年9月末	国債	84,000	5,000	—	—	—	16,100	—	105,100
	地方債	1,760	23,455	15,444	—	—	4,435	—	45,094
	社債	64,758	210,144	55,300	9,914	3,070	76,349	—	419,537
	株式	—	—	—	—	—	—	47,635	47,635
	その他の証券	2,882	9,476	11,982	21,126	9,821	240	38,496	94,027
	うち外国債券	—	3,886	1,700	800	1,500	240	—	8,126
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	153,400	248,076	82,727	31,041	12,891	97,124	86,132	711,394
2020年9月末	国債	5,000	—	—	—	38,000	89,100	—	132,100
	地方債	7,016	40,087	31,686	1,213	—	4,181	—	84,184
	社債	105,443	158,724	39,188	3,899	2,577	101,197	—	411,030
	株式	—	—	—	—	—	—	36,131	36,131
	その他の証券	1,480	8,579	11,279	14,739	10,697	207	21,751	68,735
	うち外国債券	1,480	—	2,500	—	1,500	207	—	5,688
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	118,940	207,391	82,154	19,851	51,274	194,686	57,882	732,181

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

株式の状況

発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2020年9月30日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,359,828	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式
計	91,359,828	—	—

大株主

（2020年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	91,359	100.00

（注）所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	89
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	90
リスク管理	
信用リスク	93
信用リスク削減手法	100
派生商品取引	100
証券化エクスポージャー	101
出資・株式等エクスポージャー	102
みなし計算	102
金利リスク	102
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	103
リスク管理(単体)	
信用リスク	106
信用リスク削減手法	113
派生商品取引	113
証券化エクスポージャー	114
出資・株式等エクスポージャー	115
みなし計算	115
金利リスク	115

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	367,189	337,483
うち、資本金及び資本剰余金の額	235,016	209,984
うち、利益剰余金の額	132,172	127,499
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,980	△7,453
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△5,980	△7,453
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,604	16,797
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	333	385
うち、適格引当金コア資本算入額	16,270	16,411
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	251	122
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	578	453
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 382,644	347,403
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,555	8,628
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	7,673	6,937
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,881	1,691
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,592	970
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	12,594	11,072
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	80
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	80
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 25,743	20,751
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 356,901	326,652

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	2020年9月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,619,334	3,500,438
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,118	682
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,118	682
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	986	1,191
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	170,269	165,138
信用リスク・アセット調整額	46,102	109,955
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,836,692	3,776,723
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((八)／(二))	9.30	8.64

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	267,366	261,691
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,363	5,338
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	261,966	256,344
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	172,714	172,199
特定貸付債権	168	342
ソブリン向けエクスポージャー	2,674	2,611
金融機関等向けエクスポージャー	3,345	2,774
居住用不動産向けエクスポージャー	52,769	50,597
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,115	889
その他リテール向けエクスポージャー	22,253	20,425
購入債権エクスポージャー	509	510
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,416	5,994
証券化エクスポージャー	36	8
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	5,662	3,909
マーケット・ベース方式(簡易手法)	4,185	2,893
PD/LGD方式	1,477	1,015
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,174	5,345
ルック・スルー方式	7,172	5,326
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	15
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	1	2
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,314	2,116
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	3	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,936	6,917
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	89	54
フロア調整	3,688	8,796
計	293,234	288,831

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
標準的方式	78	95
金利リスク	68	85
株式リスク	—	—
外国為替リスク	10	10
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
粗利益配分手法	13,621	13,211

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
連結総所要自己資本額	306,935	302,137

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年9月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	8,125,285	7,105,458	607,477	196,754	28,801	186,793	160,266
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	8,125,285	7,105,458	607,477	196,754	28,801	186,793	160,266
業種別							
製造業	341,991	277,292	50,912	11,007	2,774	4	21,001
農業、林業	2,570	2,376	120	2	64	6	61
漁業	793	792	—	0	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	1,690	1,690	—	0	—	—	1,260
建設業	193,434	177,867	8,564	6,785	209	6	9,412
電気・ガス・熱供給・水道業	31,464	29,568	1,893	0	1	—	14
情報通信業	15,888	14,558	1,093	206	30	—	978
運輸業、郵便業	108,269	97,242	5,999	4,686	341	—	5,105
卸売業、小売業	367,751	337,775	16,713	9,460	3,588	213	12,951
金融業、保険業	110,612	43,317	43,100	11,151	10,685	2,356	541
不動産業	1,743,165	1,716,799	3,983	15,872	6,481	29	59,607
物品賃貸業	67,201	65,577	640	913	69	—	54
各種サービス業	488,437	467,459	6,795	9,537	4,541	102	20,950
個人	2,829,417	2,824,182	—	5,227	—	8	25,551
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,576,674	987,274	467,656	121,743	—	—	173
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	245,921	61,685	3	156	10	184,065	2,597
計	8,125,285	7,105,458	607,477	196,754	28,801	186,793	160,266
残存期間別							
1年以下	1,266,077	1,082,587	139,898	40,044	819	2,728	/
1年超3年以下	684,110	419,247	235,853	24,027	4,982	—	/
3年超5年以下	765,897	542,950	89,177	127,913	5,855	—	/
5年超7年以下	391,059	372,092	11,855	295	6,815	—	/
7年超	4,506,149	4,389,762	101,753	4,316	10,317	—	/
期間の定めのないもの	511,990	298,818	28,939	156	10	184,065	/
計	8,125,285	7,105,458	607,477	196,754	28,801	186,793	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは8,047,245百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は77,702百万円であります。

（単位：百万円）

	2020年9月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	10,516,850	8,411,249	654,693	1,244,350	28,846	177,710	163,075
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	10,516,850	8,411,249	654,693	1,244,350	28,846	177,710	163,075
業種別							
製造業	341,767	277,969	45,470	15,609	2,707	10	18,631
農業、林業	2,860	2,781	—	2	70	5	60
漁業	760	745	—	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	962	855	100	5	1	—	425
建設業	192,323	176,086	9,191	6,846	191	6	9,850
電気・ガス・熱供給・水道業	27,535	25,263	1,000	1,259	11	—	14
情報通信業	16,354	14,578	930	824	21	—	527
運輸業、郵便業	118,368	104,761	5,968	7,306	332	—	7,148
卸売業、小売業	356,491	325,569	15,054	11,642	4,050	173	16,708
金融業、保険業	117,604	55,092	37,945	12,901	11,515	150	557
不動産業	1,706,767	1,681,873	3,543	15,160	6,170	19	60,858
物品賃貸業	44,840	42,175	640	2,011	12	—	119
各種サービス業	490,346	468,600	5,623	12,259	3,758	104	21,038
個人	2,886,961	2,882,369	—	4,584	—	7	24,284
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	3,968,493	2,285,649	529,221	1,153,622	—	—	158
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	244,410	66,877	3	296	2	177,231	2,691
計	10,516,850	8,411,249	654,693	1,244,350	28,846	177,710	163,075
残存期間別							
1年以下	2,301,728	2,140,948	108,485	50,826	990	478	/
1年超3年以下	661,890	433,007	197,443	25,077	6,362	—	/
3年超5年以下	1,788,602	534,572	84,746	1,164,155	5,127	—	/
5年超7年以下	397,470	382,264	6,939	529	7,737	—	/
7年超	4,913,187	4,663,362	237,732	3,466	8,626	—	/
期間の定めのないもの	453,970	257,093	19,346	296	2	177,231	/
計	10,516,850	8,411,249	654,693	1,244,350	28,846	177,710	/

- （注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは10,443,541百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は73,308百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	18,091	△1,488	16,602	16,629	2,232	18,861

（注）1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	16,487	△1,053	15,433	17,358	△294	17,064
海外	—	—	—	—	—	—
計	16,487	△1,053	15,433	17,358	△294	17,064
業種別						
製造業	5,843	△73	5,770	6,125	△375	5,750
農業、林業	14	△5	8	27	△8	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	179	△27	152	207	△3	204
建設業	630	△104	525	736	451	1,188
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	623	△139	483	410	△268	141
運輸業、郵便業	734	△19	715	638	92	731
卸売業、小売業	1,465	87	1,553	1,800	237	2,037
金融業、保険業	73	△6	66	40	7	47
不動産業	1,812	324	2,137	2,364	△256	2,108
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,368	△842	2,525	3,255	0	3,255
個人	415	21	437	598	△46	551
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,326	△269	1,057	1,154	△125	1,028
計	16,487	△1,053	15,433	17,358	△294	17,064

（注）「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
製造業	82	88
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14	—
建設業	28	86
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	7
卸売業、小売業	547	132
金融業、保険業	—	—
不動産業	37	571
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	65	404
個人	38	57
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	820	1,348

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,287	—	779
10%	—	255	—	89
20%	7,974	0	8,669	0
35%	—	1	—	—
50%	1,831	409	0	—
75%	—	155	—	—
100%	—	62,003	—	60,952
150%	—	1,456	—	2,691
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	9,806	65,570	8,669	64,512

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	1,206
	2年半以上	90%	—	1,353
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	793	789
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			793	3,349

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
300%	15,889	10,812
400%	422	422
計	16,312	11,234

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	2,837,523	79,356
S A・A	0.13%	42.31%	33.97%	439,965	14,944
B～E	1.06%	40.01%	75.14%	2,114,246	60,758
F・G	9.49%	38.78%	143.71%	169,102	3,344
デフォルト	100.00%	43.28%	/	114,209	307
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	1,431,926	121,743
S A・A	0.00%	45.00%	1.93%	1,430,480	121,743
B～E	2.55%	45.00%	128.60%	1,272	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.01%	/	173	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	66,841	16,238
S A・A	0.11%	44.88%	47.39%	65,466	16,221
B～E	0.47%	40.86%	53.50%	1,374	16
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	12,627	—
S A・A	0.10%	90.00%	114.17%	9,696	—
B～E	0.64%	90.00%	210.11%	2,879	—
F・G	7.91%	90.00%	501.06%	46	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	5	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	29,874	—
S A・A	0.00%	45.00%	0.23%	23,249	—
B～E	1.01%	43.82%	89.87%	6,625	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2020年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	2,828,939	91,725
S A・A	0.12%	42.03%	33.05%	488,641	18,022
B～E	0.96%	39.67%	73.33%	1,962,938	69,281
F・G	8.91%	37.87%	141.85%	258,813	4,099
デフォルト	100.00%	43.39%	/	118,546	321
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	2,793,112	1,153,622
S A・A	0.00%	45.00%	0.74%	2,791,851	1,153,622
B～E	2.67%	45.00%	132.86%	1,102	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.84%	/	158	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	56,965	19,834
S A・A	0.11%	45.00%	42.42%	55,281	19,623
B～E	0.65%	36.70%	50.00%	1,683	210
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	8,112	—
S A・A	0.10%	90.00%	109.32%	5,530	—
B～E	0.71%	90.00%	218.84%	2,511	—
F・G	7.69%	90.00%	495.05%	56	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	13	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	29,121	—
S A・A	0.00%	45.48%	2.11%	23,334	—
B～E	0.91%	45.00%	94.80%	5,786	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,536,057	—	—	—
非デフォルト	0.91%	27.77%	/	24.61%	2,511,054	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.37%	27.00%	17.03%	25,002	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	12,778	5,642	37,680	14.97%
非デフォルト	3.65%	79.50%	/	71.64%	12,707	5,610	37,442	14.98%
デフォルト	100.00%	78.60%	76.68%	24.08%	70	32	237	13.65%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	706,918	2,406	3,794	22.23%
非デフォルト	1.64%	41.83%	/	37.13%	689,137	2,320	3,604	22.75%
デフォルト	100.00%	40.52%	37.99%	31.64%	17,780	86	190	12.39%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2020年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,598,097	—	—	—
非デフォルト	0.81%	26.94%	/	23.01%	2,574,040	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.69%	26.26%	17.93%	24,056	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	11,018	4,887	33,960	14.39%
非デフォルト	3.19%	78.62%	/	66.17%	10,946	4,874	33,880	14.39%
デフォルト	100.00%	79.28%	76.92%	29.50%	71	12	80	15.31%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	660,575	1,621	2,009	29.64%
非デフォルト	1.59%	41.41%	/	36.45%	643,445	1,550	1,968	29.84%
デフォルト	100.00%	40.36%	37.66%	33.65%	17,130	71	40	20.09%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	98	—	—	—
非デフォルト	0.76%	41.23%	/	36.86%	98	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
関西みらい銀行(連結)	△403 (注3)	3,836 (注3)
関西みらい銀行(単体)	△1,109 (注3)	2,209 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	125	910
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△262	87
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	0
その他リテール向けエクスポージャー	706	355

- （注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセル・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

関西みらい銀行（連結）の2020年9月中間期の与信関連費用は38億円となっております。これは、一般貸倒引当金額の純繰入額の増加が主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年9月末(注3)		2020年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
関西みらい銀行(連結)	/	/	3,836 (注6)
関西みらい銀行(単体)	77,799	△12,728	2,209 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,424	△15,992	910
ソブリン向けエクスポージャー	90	90	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,399	△118	87
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	352	322	0
その他リテール向けエクスポージャー	10,458	2,896	355

- （注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2019年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセル・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月末					2020年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	55,957	1,085,624	334,222	—	1,475,804	58,241	1,181,160	509,766	—	1,749,169
事業法人向け エクスポージャー	55,675	1,085,122	121,386	—	1,262,184	57,966	1,180,602	234,722	—	1,473,290
ソブリン向け エクスポージャー	50	—	4,661	—	4,712	50	—	5,444	—	5,494
金融機関等向け エクスポージャー	231	501	—	—	733	225	558	—	—	783
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	37,284	—	37,284	/	/	34,820	—	34,820
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	170,890	—	170,890	/	/	234,779	—	234,779
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	51	—	51	—	/	31	—	31
計	55,957	1,085,624	334,274	—	1,475,856	58,241	1,181,160	509,797	—	1,749,200

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年9月末		2020年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	9,631	15,803	8,368	14,633
金利オプション	—	—	—	—
小計	9,631	15,803	8,368	14,633
通貨関連取引				
通貨スワップ	1,052	12,289	1,251	12,743
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	215	707	452	1,469
小計	1,268	12,997	1,704	14,213
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	10,899	28,801	10,073	28,846
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	28,801	/	28,846

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 2020年9月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入 一百万円
受取 一百万円
受取－差入 一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2019年9月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計	
											残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1,304	553	—	—	—	—	—	—	—	1,857	36
RW20%以下	—	1,104	553	—	—	—	—	—	—	—	1,657	26
20%超 100%以下	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	200	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2020年9月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計	
											残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	245	309	—	—	—	—	—	—	—	555	8
RW20%以下	—	245	309	—	—	—	—	—	—	—	555	8
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	42,855	42,855	22,686	22,686
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,914	2,914	2,901	2,901
計	45,770	45,770	25,588	25,588

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
売却益	4,883	1,617
売却損	△4	△25
償却	△0	△0
計	4,878	1,591

（注）中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
評価損益	16,830	6,241

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	16,312	11,234
PD/LGD方式	12,627	8,112
計	28,939	19,346

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	68,662	57,207
ルック・スルー方式	68,661	57,130
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	75
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	1	2

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

（単位：百万円）

項番	△EVE		△NII	
	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末
1 上方パラレルシフト	3,558	3,114	/	266
2 下方パラレルシフト	40,297	16,435	/	33,598
3 スティープ化	3,452	13,044	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	40,297	16,435	/	33,598
	2019年9月末	2020年9月末		
8 自己資本の額		330,377		300,089

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.6年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しています。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的に推計しています。
5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。
6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、関西みらい銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	348,301	318,987
うち、資本金及び資本剰余金の額	235,002	209,969
うち、利益剰余金の額	113,299	109,017
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,219	7,551
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40	48
うち、適格引当金コア資本算入額	8,178	7,503
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	251	122
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	360,772	326,661
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,383	8,481
うち、のれんに係るものの額	7,673	6,937
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,709	1,544
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,392	802
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	17,619	17,288
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,395	26,571
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	330,377	300,089

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	2020年9月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,650,568	3,548,087
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,118	682
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,118	682
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	986	1,191
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	161,660	155,365
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,813,214	3,704,644
自己資本比率		
自己資本比率((Ⅰ)/(二))	8.66	8.10

信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	264,916	261,260
標準的手法が適用されるポートフォリオ	941	980
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	263,939	260,271
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	174,730	176,159
特定貸付債権	168	342
ソブリン向けエクスポージャー	2,674	2,611
金融機関等向けエクスポージャー	3,345	2,774
居住用不動産向けエクスポージャー	52,769	50,597
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,115	889
その他リテール向けエクスポージャー	22,253	20,425
購入債権エクスポージャー	509	510
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,373	5,961
証券化エクスポージャー	36	8
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	11,249	8,875
マーケット・ベース方式(簡易手法)	4,184	2,892
PD/LGD方式	7,065	5,982
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,174	5,345
ルック・スルー方式	7,172	5,326
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	15
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	1	2
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,313	2,116
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	3	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,297	6,193
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	89	54
フロア調整	—	—
計	292,045	283,847

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
標準的方式	78	95
金利リスク	68	85
株式リスク	—	—
外国為替リスク	10	10
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
粗利益配分手法	12,932	12,429

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
単体総所要自己資本額	305,057	296,371

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年9月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	8,106,860	7,120,851	630,415	196,597	28,790	130,204	157,677
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	8,106,860	7,120,851	630,415	196,597	28,790	130,204	157,677
業種別							
製造業	341,991	277,292	50,912	11,007	2,774	4	21,001
農業、林業	2,570	2,376	120	2	64	6	61
漁業	793	792	—	0	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	1,690	1,690	—	0	—	—	1,260
建設業	193,434	177,867	8,564	6,785	209	6	9,412
電気・ガス・熱供給・水道業	31,464	29,568	1,893	0	1	—	14
情報通信業	15,888	14,558	1,093	206	30	—	978
運輸業、郵便業	108,269	97,242	5,999	4,686	341	—	5,105
卸売業、小売業	367,751	337,775	16,713	9,460	3,588	213	12,951
金融業、保険業	151,540	61,318	66,028	11,151	10,685	2,356	541
不動産業	1,743,165	1,716,799	3,983	15,872	6,481	29	59,607
物品賃貸業	67,201	65,577	640	913	69	—	54
各種サービス業	488,450	467,459	6,809	9,537	4,541	102	20,950
個人	2,829,417	2,824,182	—	5,227	—	8	25,551
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,576,674	987,274	467,656	121,743	—	—	173
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	186,555	59,078	—	—	—	127,476	8
計	8,106,860	7,120,851	630,415	196,597	28,790	130,204	157,677
残存期間別							
1年以下	1,277,077	1,093,587	139,898	40,044	819	2,728	/
1年超3年以下	686,110	421,247	235,853	24,027	4,982	—	/
3年超5年以下	770,897	547,950	89,177	127,913	5,855	—	/
5年超7年以下	391,059	372,092	11,855	295	6,815	—	/
7年超	4,506,149	4,389,762	101,753	4,316	10,317	—	/
期間の定めのないもの	475,565	296,211	51,877	—	—	127,476	/
計	8,106,860	7,120,851	630,415	196,597	28,790	130,204	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは8,084,630百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は21,892百万円であります。

（単位：百万円）

	2020年9月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	10,507,415	8,433,628	677,631	1,244,054	28,844	123,256	160,390
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	10,507,415	8,433,628	677,631	1,244,054	28,844	123,256	160,390
業種別							
製造業	341,767	277,969	45,470	15,609	2,707	10	18,631
農業、林業	2,860	2,781	—	2	70	5	60
漁業	760	745	—	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	962	855	100	5	1	—	425
建設業	192,323	176,086	9,191	6,846	191	6	9,850
電気・ガス・熱供給・水道業	27,535	25,263	1,000	1,259	11	—	14
情報通信業	16,354	14,578	930	824	21	—	527
運輸業、郵便業	118,368	104,761	5,968	7,306	332	—	7,148
卸売業、小売業	356,491	325,569	15,054	11,642	4,050	173	16,708
金融業、保険業	132,299	55,092	52,639	12,901	11,515	150	557
不動産業	1,706,767	1,681,873	3,543	15,160	6,170	19	60,858
物品賃貸業	77,773	66,875	8,874	2,011	12	—	119
各種サービス業	490,360	468,600	5,636	12,259	3,758	104	21,038
個人	2,886,961	2,882,369	—	4,584	—	7	24,284
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	3,968,493	2,285,649	529,221	1,153,622	—	—	158
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	187,334	64,557	—	—	—	122,777	6
計	10,507,415	8,433,628	677,631	1,244,054	28,844	123,256	160,390
残存期間別							
1年以下	2,301,728	2,140,948	108,485	50,826	990	478	/
1年超3年以下	663,390	434,507	197,443	25,077	6,362	—	/
3年超5年以下	1,808,102	554,072	84,746	1,164,155	5,127	—	/
5年超7年以下	397,470	382,264	6,939	529	7,737	—	/
7年超	4,913,187	4,663,362	237,732	3,466	8,626	—	/
期間の定めのないもの	423,536	258,473	42,284	—	—	122,777	/
計	10,507,415	8,433,628	677,631	1,244,054	28,844	123,256	/

- （注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは10,486,863百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は20,552百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	12,778	△1,558	11,220	11,441	1,169	12,610

（注）1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	15,224	△780	14,444	16,272	△169	16,103
海外	—	—	—	—	—	—
計	15,224	△780	14,444	16,272	△169	16,103
業種別						
製造業	5,843	△73	5,770	6,125	△375	5,750
農業、林業	14	△5	8	27	△8	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	179	△27	152	207	△3	204
建設業	630	△104	525	736	451	1,188
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	623	△139	483	410	△268	141
運輸業、郵便業	734	△19	715	638	92	731
卸売業、小売業	1,465	87	1,553	1,800	237	2,037
金融業、保険業	73	△6	66	40	7	47
不動産業	1,812	324	2,137	2,364	△256	2,108
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,368	△842	2,525	3,255	0	3,255
個人	415	21	437	598	△46	551
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	63	4	67	68	0	68
計	15,224	△780	14,444	16,272	△169	16,103

（注）「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
製造業	82	88
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14	—
建設業	28	86
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	7
卸売業、小売業	547	132
金融業、保険業	—	—
不動産業	37	571
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	65	404
個人	38	57
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	820	1,348

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,279	—	1,189
10%	—	255	—	89
20%	7,867	0	8,624	0
35%	—	—	—	—
50%	—	—	0	—
75%	—	—	—	—
100%	—	10,154	—	10,515
150%	—	8	—	6
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	7,867	11,698	8,625	11,800

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	1,206
	2年半以上	90%	—	1,353
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	793	789
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			793	3,349

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
300%	15,889	10,812
400%	419	419
計	16,309	11,231

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	2,855,523	79,356
S A・A	0.13%	42.31%	33.97%	439,965	14,944
B～E	1.06%	40.05%	75.61%	2,132,246	60,758
F・G	9.49%	38.78%	143.71%	169,102	3,344
デフォルト	100.00%	43.28%	/	114,209	307
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	1,431,926	121,743
S A・A	0.00%	45.00%	1.93%	1,430,480	121,743
B～E	2.55%	45.00%	128.60%	1,272	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.01%	/	173	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	66,841	16,238
S A・A	0.11%	44.88%	47.39%	65,466	16,221
B～E	0.47%	40.86%	53.50%	1,374	16
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	35,568	—
S A・A	0.11%	90.00%	120.25%	11,913	—
B～E	0.96%	90.00%	291.02%	23,603	—
F・G	7.91%	90.00%	501.06%	46	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	5	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	29,874	—
S A・A	0.00%	45.00%	0.23%	23,249	—
B～E	1.01%	43.82%	89.87%	6,625	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2020年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	2,853,639	91,725
S A・A	0.12%	42.03%	33.05%	488,641	18,022
B～E	0.99%	39.73%	74.72%	1,987,638	69,281
F・G	8.91%	37.87%	141.85%	258,813	4,099
デフォルト	100.00%	43.39%	/	118,546	321
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	2,793,112	1,153,622
S A・A	0.00%	45.00%	0.74%	2,791,851	1,153,622
B～E	2.67%	45.00%	132.86%	1,102	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.84%	/	158	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	56,965	19,834
S A・A	0.11%	45.00%	42.42%	55,281	19,623
B～E	0.65%	36.70%	50.00%	1,683	210
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	31,053	—
S A・A	0.12%	90.00%	134.14%	20,238	—
B～E	3.22%	90.00%	399.95%	10,744	—
F・G	7.69%	90.00%	495.05%	56	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	13	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	29,121	—
S A・A	0.00%	45.48%	2.11%	23,334	—
B～E	0.91%	45.00%	94.80%	5,786	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,536,057	—	—	—
非デフォルト	0.91%	27.77%	/	24.61%	2,511,054	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.37%	27.00%	17.03%	25,002	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	12,778	5,642	37,680	14.97%
非デフォルト	3.65%	79.50%	/	71.64%	12,707	5,610	37,442	14.98%
デフォルト	100.00%	78.60%	76.68%	24.08%	70	32	237	13.65%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	706,918	2,406	3,794	22.23%
非デフォルト	1.64%	41.83%	/	37.13%	689,137	2,320	3,604	22.75%
デフォルト	100.00%	40.52%	37.99%	31.64%	17,780	86	190	12.39%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2020年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,598,097	—	—	—
非デフォルト	0.81%	26.94%	/	23.01%	2,574,040	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.69%	26.26%	17.93%	24,056	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	11,018	4,887	33,960	14.39%
非デフォルト	3.19%	78.62%	/	66.17%	10,946	4,874	33,880	14.39%
デフォルト	100.00%	79.28%	76.92%	29.50%	71	12	80	15.31%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	660,575	1,621	2,009	29.64%
非デフォルト	1.59%	41.41%	/	36.45%	643,445	1,550	1,968	29.84%
デフォルト	100.00%	40.36%	37.66%	33.65%	17,130	71	40	20.09%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	98	—	—	—
非デフォルト	0.76%	41.23%	/	36.86%	98	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
関西みらい銀行(単体)	△1,109 (注3)	2,209 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	125	910
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△262	87
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	0
その他リテール向けエクスポージャー	706	355

- （注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

関西みらい銀行の2020年9月中間期の与信関連費用は22億円となっております。これは、一般貸倒引当金額の純繰入額の増加が主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年9月末(注3)		2020年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらい銀行(単体)	77,799	△12,728	2,209 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,424	△15,992	910
ソブリン向けエクスポージャー	90	90	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,399	△118	87
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	352	322	0
その他リテール向けエクスポージャー	10,458	2,896	355

- （注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2019年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末					2020年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	55,957	1,085,624	334,222	—	1,475,804	58,241	1,181,160	509,766	—	1,749,169
事業法人向け エクスポージャー	55,675	1,085,122	121,386	—	1,262,184	57,966	1,180,602	234,722	—	1,473,290
ソブリン向け エクスポージャー	50	—	4,661	—	4,712	50	—	5,444	—	5,494
金融機関等向け エクスポージャー	231	501	—	—	733	225	558	—	—	783
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	37,284	—	37,284	/	/	34,820	—	34,820
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	170,890	—	170,890	/	/	234,779	—	234,779
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	51	—	51	—	/	31	—	31
計	55,957	1,085,624	334,274	—	1,475,856	58,241	1,181,160	509,797	—	1,749,200

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	9,631	15,793	8,368	14,630
金利オプション	—	—	—	—
小計	9,631	15,793	8,368	14,630
通貨関連取引				
通貨スワップ	1,052	12,289	1,251	12,743
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	215	707	452	1,469
小計	1,268	12,997	1,704	14,213
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	10,899	28,790	10,073	28,844
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	28,790	/	28,844

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 2020年9月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1,304	553	—	—	—	—	—	—	—	1,857	36
RW20%以下	—	1,104	553	—	—	—	—	—	—	—	1,657	26
20%超 100%以下	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	200	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2020年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	245	309	—	—	—	—	—	—	—	555	8
RW20%以下	—	245	309	—	—	—	—	—	—	—	555	8
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年9月末		2020年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	42,855	42,855	22,686	22,686
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	25,852	25,852	25,840	25,840
計	68,708	68,708	48,526	48,526

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
売却益	4,883	1,617
売却損	△4	△25
償却	△0	△0
計	4,878	1,591

(注) 中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
評価損益	16,830	6,241

■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	16,309	11,231
PD/LGD方式	35,568	31,053
計	51,878	42,285

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	68,662	57,207
ルック・スルー方式	68,661	57,130
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	75
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	1	2

〈金利リスク〉

■IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	△EVE		△NII	
	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末
1 上方パラレルシフト	3,558	3,114	/	266
2 下方パラレルシフト	40,297	16,435	/	33,598
3 スティープ化	3,452	13,044	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	40,297	16,435	/	33,598
	2019年9月末		2020年9月末	
8 自己資本の額		330,377		300,089

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.6年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しています。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的に推計しています。
5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。
6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

中間決算公告

中間決算公告【株式会社関西みらい銀行】…… 117

中間決算公告【株式会社関西みらい銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/mirai/
なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第 2 期 中 間 決 算 公 告

2020年12月24日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関 西 み ら い 銀 行
代表取締役社長 菅 哲 哉

中 間 連 結 貸 借 対 照 表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,797,835	預 金	7,452,301
買 入 金 銭 債 権	351	譲 渡 性 預 金	148,370
有 価 証 券	712,184	コールマネー及び売買手形	450,358
貸 出 金	6,560,691	借 用 金	816,222
外 国 為 替	7,705	外 国 為 替	110
リース債権及びリース投資資産	28,115	そ の 他 負 債	64,352
そ の 他 資 産	86,409	賞 与 引 当 金	3,122
有 形 固 定 資 産	76,681	退職給付に係る負債	10,218
無 形 固 定 資 産	9,373	そ の 他 の 引 当 金	4,926
退職給付に係る資産	15,950	再評価に係る繰延税金負債	217
繰 延 税 金 資 産	26,625	支 払 承 諾	15,258
支 払 承 諾 見 返	15,258	負 債 の 部 合 計	8,965,459
貸 倒 引 当 金	△ 35,926	(純 資 産 の 部)	
		資 本 本 金	38,971
		資 本 剰 余 金	171,012
		利 益 剰 余 金	127,499
		株 主 資 本 合 計	337,483
		その他有価証券評価差額金	4,391
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 223
		土 地 再 評 価 差 額 金	464
		退職給付に係る調整累計額	△ 7,453
		その他の包括利益累計額合計	△ 2,819
		非 支 配 株 主 持 分	1,133
		純 資 産 の 部 合 計	335,796
資 産 の 部 合 計	9,301,256	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,301,256

中 間 連 結 損 益 計 算 書 (2020年4月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	63,457
資 金 運 用 収 益	39,914
(うち 貸 出 金 利 息)	(36,845)
(うち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(2,148)
役 務 取 引 等 収 益	14,197
そ の 他 業 務 収 益	6,225
そ の 他 経 常 収 益	3,120
経 常 費 用	57,724
資 金 調 達 費 用	1,403
(うち 預 金 利 息)	(1,347)
役 務 取 引 等 費 用	5,479
そ の 他 業 務 費 用	5,053
営 業 経 費	40,052
そ の 他 経 常 費 用	5,734
経 常 利 益	5,733
特 別 利 益	989
特 別 損 失	290
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	6,432
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,653
法 人 税 等 調 整 額	△ 2
法 人 税 等 合 計	1,651
中 間 純 利 益	4,781
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 損 失	△ 34
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益	4,815

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
(中間連結財務諸表の作成方法)

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名
関西みらいリース株式会社
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、譲渡有目的の債券については移動平均法による原価原法(定額法)、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～30年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として3年)に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上、残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準に即ち、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、下記減価率後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和や債権等を有する債務者で信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に際しては、貸倒引当金を合理的に見積ることであり、当該キャッシュフローを貸出条件緩和や貸倒引当金の前払子で償却した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見直し法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間は3年間の平均損失率と損益比率を算出した貸倒引当率又は別添録率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込必要の調整を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から抽出した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒引当率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒引当金等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の価額額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,982百万円であり、

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積れることができる金額を計上しております。

主な引当金のとおりであります。

預金払戻金引当金 3,392 百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻金に足って発生する損失を見積り、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,204 百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によ

っております。また、過去勤務費用及び数計計算上の意思の相違処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数計計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生時の退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都 合変更支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都
合変更支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要ヘッジ会計の方法

① 金利リスクヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及
び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種監査委員会報告第 24 号 2002 年2月 13 日)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有属性評価の方法については、相違変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利ス
ワップ取引等を一定の期間毎にグループのリスクを評価しております。

なお、当社並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨取引等の会計処理に関
する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種監査委員会報告第 25 号 2002 年7月 29 日)に規定する繰延ヘッジによ
っております。ヘッジ有属性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等
をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合っヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することに
よってヘッジの有属性を評価しております。

(11) 消費費等の会計処理

当社及び連結される子会社の消費費及び地方消費費の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、繰上貸付債権は 1,992 百万円、延滞貸付債権は 83,994 百万円であります。

なお、繰上貸付債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済
の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸借対照表を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、
法人税法施行令(1965 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからオまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸
出金であります。

また、延滞貸付債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上貸付債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払
を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞貸付債権は 1,166 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞貸付債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で繰上貸付債権及び延滞貸
付債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 43,139 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債
権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰上貸付債権、延滞貸付債権及び3ヵ月以上延滞貸付債権に該当しないものでありま
す。

4. 繰上貸付債権、延滞貸付債権、3ヵ月以上延滞貸付債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 130,293 百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種監査委員会報
告第 24 号 2002 年2月 13 日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又
は(消)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 12,425 百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	395,310 百万円
貸出金	746,190 百万円
リース債権及びリース投資資産	1,498 百万円
その他資産	690 百万円
担保債務に結びつける債務	
預金	21,595 百万円
使用金	865,400 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 4,300 百万円及びその他資産
28,036 百万円を差し入れています。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金 500 百万円、金融商品等差入担保金 5,342 百万円、敷金保証金 3,138 百万円が含まれて
おります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につ
いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、739,880 百
万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 685,492 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したのであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会
社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相
当の事由から生じるとは、当社及び連結される子会社が契約内容、込みを受け入れた融資の用途又は契約解除等の減額をすることができると
の事項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定めて
いる社内手続に基づき顧客の業況等を監視し、必要に応じて契約の見直し、与信保上の措置等を取っております。

8. 土地の再評価 に関する法律(1998 年3月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当
該評価差額に係る税金相当額を(再評価に係る繰延税金負債)として負債の部に計上し、これを控除した金額を(土地再評価差額金)として
純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999 年3月 31 日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (1998 年3月 31 日公布政令第 119 号)第2条第3号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士
施による鑑定評価に基づいて算出
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の
帳簿価額の合計額との差額 460 百万円

9. 有価証券資産の繰償還期間累計額 47,223 百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額 1 90,293 百万円でありま
す。

11. 銀行法施行規則第 17 条の5 第1 項第 3 号イに規定する連結自己資本比率(国内基準)は 8.64%であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経費収益金は、権利帰属取立金 1,175 百万円及び株式等売却益 1,617 百万円を含んでおります。

2. その他経費費用金は、貸出金償還 1,348 百万円、貸倒引当金繰入 3,034 百万円、経費統合関係費用 357 百万円を含んでおります。

3. 中間包括利益 9,766 百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2009 年 9 月 30 日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極
めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2 参照)。

(単位:百万円)			
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,797,835	1,797,835	—
(2) 買入金融債権	351	351	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	180,898	183,101	2,203
その他有価証券	527,442	527,442	—
(4) 貸出金	6,560,691		
貸倒引当金(※1)	△35,399		
	6,525,291	6,552,469	27,177
(5) 外国為替(※1)	7,702	7,705	3
(6) リース債権及びリース投資資産(※1)	27,927	29,355	1,427
(7) その他資産(※1、※2)	20,261	19,988	△273
資産計	9,087,711	9,118,249	30,537
(1) 預金	7,452,301	7,452,357	55
(2) 満期性預金	146,370	146,370	—
(3) コールプルー及び先渡手形	450,358	450,358	—
(4) 使用金	816,222	816,158	△63
負債計	8,867,252	8,867,244	△8
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	4,534	4,534	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(296)	(296)	—
デリバティブ取引計	4,237	4,237	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投
資資産、その他資産に対する貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()
で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

注 記

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金につ
いては、約定期間が短期間(1 年以内)であり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期
性預け金は、将来のキャッシュフローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金融債権

貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としておりま
す。

(3) 有価証券

株式は当中間連結決算日（1ヵ月の市場価格の平均）に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価額や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内償額付に基づくそれぞれの区分、保金率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部移付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、繰上返済、実質繰上返済及び繰上返済先に対する償還率については、見直し時キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は当中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の償還等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出は担保資産の範囲外に属するなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨貸付金（外国送金預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、流動性の高い貸付金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の手当額付、内部移付に基づく予想デフォルト率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュフロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、繰上返済、実質繰上返済及び繰上返済先に対する償還率については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は当中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の償還等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(7) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部移付、内部移付に基づく予想デフォルト率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュフロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、繰上返済、実質繰上返済及び繰上返済先に対する償還率については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は当中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の償還等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

③ 注

(1) 預金、及び② 流動性預金

要求払預金については、当中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び流動性預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び変動手形

残存期間が1年以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年を超えるコールマネーは、主に市場金利率による割引将来キャッシュフロー法を使って時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報（資産③）有価証券には含まれておりません。

区分		中間連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)
①	非上場株式等①、②	2,494
②	組合投資金③	1,439
合 計		3,933

(4) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(4) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(4) 組合投資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象はされていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「現金預け金」中の流動性預け金、及び「買入金数債権」中の引当受払債権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	57,411	58,598	1,187
	地方債	4,178	4,213	35
	社債	69,695	69,916	1,220
	小計	130,285	132,728	2,443
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,049	39,854	△195
	社債	10,563	10,519	△43
	小計	50,613	50,373	△239
合計		180,898	183,101	2,203

2. その他有価証券(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,814	4,573	5,241
	債券	277,084	276,462	621
	国債	35,322	35,217	104
	地方債	40,896	40,882	13
	社債	200,865	200,362	502
	その他	40,421	37,709	2,712
小計		327,319	318,744	8,575
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	975	1,138	△162
	債券	172,236	172,493	△257
	地方債	39,795	39,812	△16
	社債	132,440	132,681	△240
	その他	27,262	29,328	△2,065
	小計	290,474	302,960	△12,486
合計		327,794	321,705	6,089

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、90百万円あります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、償却引当基準の自己査定による有価証券発行会社の償還者区分に依り、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注慮先:実質付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

繰上返済、実質繰上返済:時価が取得原価に比べて下落

(1) 株当たり情報

1株当たりの純資産	3,063円13銭
1株当たりの中間純利益	52円71銭

第 2 期 中 間 決 算 公 告

2020年12月24日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関 西 み ら い 銀 行
代表取締役社長 菅 哲 哉

中 間 貸 借 対 照 表 (2020年 9月30日現在)

(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,797,793	預 金	7,465,401
買 入 金 銭 債 権	351	譲 渡 性 預 金	191,070
有 価 証 券	735,123	コ ー ル マ ネ ー	450,358
貸 出 金	6,584,713	借 用 金	804,332
外 国 為 替	7,705	外 国 為 替	110
そ の 他 資 産	65,040	そ の 他 負 債	40,147
そ の 他 の 資 産	65,040	未 払 法 人 税 等	1,685
有 形 固 定 資 産	75,195	リ ー ス 債 務	1,761
無 形 固 定 資 産	9,161	資 産 除 去 債 務	1,509
前 払 年 金 費 用	24,903	そ の 他 の 負 債	35,190
繰 延 税 金 資 産	20,292	賞 与 引 当 金	3,046
支 払 承 認 見 返	14,962	造 織 給 付 引 当 金	8,341
貸 倒 引 当 金	△ 28,713	そ の 他 の 引 当 金	4,926
		再評価に係る繰延税金負債	217
		支 払 承 認	14,962
		負 債 の 部 合 計	8,982,915
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	38,971
		資 本 剰 余 金	170,998
		資 本 準 備 金	38,971
		そ の 他 資 本 剰 余 金	132,026
		利 益 剰 余 金	109,017
		そ の 他 利 益 剰 余 金	109,017
		繰 越 利 益 剰 余 金	109,017
		株 主 資 本 合 計	318,967
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,391
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 230
		土 地 再 評 価 差 額 金	464
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,625
		純 資 産 の 部 合 計	323,613
資 産 の 部 合 計	9,306,529	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,306,529

中 間 損 益 計 算 書 (2020年 4月 1日から
2020年 9月30日まで)

(単位：百万円)		
科 目	金	額
経 常 収 益		56,956
資 金 運 用 収 益		39,382
(うち 貸 出 金 利 息)	(36,862)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,168)	
役 務 取 引 等 収 益		12,799
そ の 他 業 務 収 益		1,487
そ の 他 経 常 収 益		3,287
経 常 費 用		51,662
資 金 調 達 費 用		1,376
(うち 預 金 利 息)	(1,347)	
役 務 取 引 等 費 用		6,662
そ の 他 業 務 費 用		377
営 業 経 費		38,982
そ の 他 経 常 費 用		4,264
経 常 利 益		5,294
特 別 利 益		989
特 別 損 失		286
税 引 前 中 間 純 利 益		5,997
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	981	
法 人 税 等 調 整 額	680	
法 人 税 等 合 計		1,661
中 間 純 利 益		4,335

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による個別原価法(定期額)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日(1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部繰越資産入込により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見込額を期間より按分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
また、株式会社及び銀行との合併により生じたのものについては、20年間の定額法により償却を行っております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上は残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。
破産、清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記破産破綻後の順簿償還率、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を基礎とし、その償却額を計上しております。
また、現在が経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和や債権等を有する債務者でも当該債権が一定額以上の大口債権者から、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積、ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和や破綻後の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額を、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な調整を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,341百万円です。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度中における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準としております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は

次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生年度に一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定期法により按分した額を、それぞれ発生した翌年から損益処理 |
- その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。
主な引当金は次のとおりであります。
損失引当金 3,282百万円
負債計上を中止した損金について、将来の私取戻金に充当して発生する損失を見限り、計上しております。
信用保証協会負担金引当金 1,204百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見限り、計上しております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
 - ヘッジ会計の方法
(1) 金利スワップ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審計監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジに比べ、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグループिंगのうえ特定し、評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
(2) 為替変動ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審計監査委員会報告第25号 2002年2月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション・相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 22,941 百万円

2. 貸出金のうち、繰上先債権額±1,679 百万円、延滞債権額±83,629 百万円であります。

なお、繰上先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上したくなった貸出金(貸倒損失を計上した部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令1965 年政令第 97 号(第 96 条第 3 号)から5までに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上先債権及び債権者の経営再建又は支拂を保証することを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額±1,166 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸出金で繰上先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額±18,827 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支拂を保証することを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利な取決めを行った貸出金で繰上先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 繰上先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額±105,800 百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判監査委員会報告第24 号 2002 年2 月13 日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(両)割引という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額±12,425 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	395,310 百万円
貸出金	746,190 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,595 百万円
借入金	803,700 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 4,200 百万円、及びその他の資産 28,006 百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、先物取引証拠金 500 百万円、金融商品等差入担保金 5,142 百万円、敷金預け金 3,139 百万円が含まれております。

8. 当借貸借契約及び貸付金に係るモニタリング契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、739,880 百万円です。このうち原契約期間が1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが685,492 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行済に終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他担当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約権限範囲の制限を行うことができる旨の条項が付けられています。また、契約時に必要に応じて予備金・有価証券等の担保を要求するほか、契約後定期的に定められている社内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信限額上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998 年3 月31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価価額については、当該評価価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999 年3 月31 日

同法律第3 条第3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998 年3 月31 日公布政令第 119 号)第2 条第5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 490 百万円

10. 有利固定資産の繰上減損処理額 45,786 百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私蔵(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当社の保証債務の額±50,230 百万円です。

12. 銀行法施行規則第 19 条の2 第 1 項第 3 号+100 に規定する単体自己資本比率(国内基準)は 8.10%であります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、償却費権取立益 1,173 百万円及び株式等売却益 1,617 百万円を含んでおります。

2. その他経常費用には、貸出金償却 1,348 百万円、貸倒引当金繰入 1,806 百万円、経常統合関係費用367 百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」の項目は、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期法有目的の債券(2020 年9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	57,411	58,598	1,187
	地方債	4,178	4,213	35
	社債	68,495	69,916	1,220
	小計	130,085	132,728	2,443
	時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,449	39,854	△195
	社債	10,563	10,519	△43
	小計	50,613	50,373	△239
合計		180,698	183,101	2,203

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2020 年9 月 30 日現在)

時価のあらかりはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	22,941

3. その他有価証券(2020 年9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,814	4,573	5,241
	債券	277,084	276,462	621
	国債	35,322	35,217	104
	地方債	40,896	40,882	13
	社債	200,963	200,362	592
	その他	40,421	37,709	2,712
	小計	323,319	318,244	5,075
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	975	1,138	△162
	債券	172,236	172,493	△257
	地方債	39,795	39,812	△16
	社債	132,440	132,681	△240
	その他	27,262	29,328	△2,065
	小計	200,414	202,560	△2,146
合計		523,734	520,795	6,939

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,400
その他	1,440
合計	3,840

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

充實目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価で評価する見込みがあると認められるものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価減額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、50 百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券実行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注置先:未格付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

繰上先:実質繰上先:繰上減損先:時価が取得原価に比べて下落

(繰延税金関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	26,599 百万円
退職給付引当金	6,534
有価証券売却	3,761
減損損失	3,444
税務上の繰越欠損金(注)	1,847
繰上償却超過額	1,747
貸入引当金	931
その他	6,968
繰延税金資産小計	53,405
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,787
持株減価一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,153
評価性引当額	△20,941
繰延税金資産合計	32,464
繰延税金負債	
前払年金費用	7,615
その他有価証券評価差額金	1,697
有形固定資産	765
貸出金	530
その他	1,563
繰延税金負債合計	12,172
繰延税金資産の純額	20,292 百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

当中間会計期間(2020 年9 月 30 日)

	1 年以内 (百万円)	2 年以内 (百万円)	3 年以内 (百万円)	4 年以内 (百万円)	5 年以内 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金 *1	1,646	0	136	52	11	1,847
評価性引当額	△1,646	—	△129	△10	—	△1,787
繰延税金資産	—	0	6	41	11	*2 59

*1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

*2. 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	3,542 円 18 銭
1株当たりの当期純利益	47 円 40 銭

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	123
中間連結財務諸表	124
セグメント情報	133
不良債権処理について	134
主要な経営指標等の推移(単体)	135
中間単体財務諸表	137
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	141
デリバティブ取引情報(単体)	143
主要な業務の状況を示す指標(単体)	144
預金に関する指標(単体)	148
貸出金に関する指標(単体)	149
不良債権処理について(単体)	150
有価証券に関する指標(単体)	151
株式の状況	152

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	31,281	27,047	26,626	58,239	55,359
連結経常利益	2,959	3,198	1,481	1,304	7,001
親会社株主に帰属する中間純利益	2,136	2,135	883	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	824	4,486
連結中間包括利益	1,654	2,791	4,723	—	—
連結包括利益	—	—	—	1,038	△1,070
連結純資産	143,602	143,355	165,664	140,564	160,963
連結総資産	3,584,413	3,536,151	3,943,694	3,525,149	3,581,414
1株当たり純資産（円）	3,465.31	3,456.10	3,975.32	3,390.32	3,860.42
1株当たり中間純利益（円）	52.05	52.04	21.39	—	—
1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	20.08	109.29
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益（円）	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	7.10	6.81	7.84	6.74	7.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,642	△21,879	216,990	△159,168	5,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,036	13,563	△33,005	143,819	△12,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,045	△2	△5,224	△4,469	21,468
現金及び現金同等物の中間期末残高	583,418	521,929	723,803	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	530,249	545,039
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	2,174 [726]	2,090 [686]	2,011 [696]	2,087 [716]	2,036 [680]

- （注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2018年9月中間期に、中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、2020年9月中間期に就業人員数の範囲の見直しを行いました。2020年3月期以前の計数についても、その変更を反映しております。

2020年9月中間期の業績について

当中間連結会計期間末の預金残高は、前中間連結会計期間末比2,773億円増加の3兆6,131億円となりました。

貸出金残高は、前中間連結会計期間末比1,613億円増加の2兆8,606億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息が減少したこと等から、前年同期比4億円減少の266億円となりました。また連結経常費用は、貸倒引当金繰入額が増加したこと等から、前年同期比12億円増加の251億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比17億円減少の14億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比12億円減少の8億円となりました。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年9月30日)	2020年9月中間期 (2020年9月30日)
<資産の部>		
現金預け金	523,410	726,104
コールローン及び買入手形	12,028	754
買入金銭債権	1,535	504
商品有価証券	7	12
有価証券※1、8、11	186,458	243,410
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	2,699,304	2,860,633
外国為替※6	5,238	5,258
リース債権及びリース投資資産	7,713	7,299
その他資産※8	63,432	63,695
有形固定資産※10	32,308	31,542
無形固定資産	3,074	2,566
退職給付に係る資産	3,615	3,272
繰延税金資産	3,305	4,097
支払承諾見返	10,577	10,956
貸倒引当金	△15,860	△16,416
資産の部合計	3,536,151	3,943,694

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年9月30日)	2020年9月中間期 (2020年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	3,335,797	3,613,172
譲渡性預金	1,600	2,440
債券貸借取引受入担保金※8	10,370	5,290
借入金※8	8,858	121,100
外国為替	264	203
その他負債	21,648	19,747
賞与引当金	1,010	953
退職給付に係る負債	571	1,986
役員退職慰労引当金	47	42
その他の引当金	1,536	1,557
繰延税金負債	511	579
支払承諾	10,577	10,956
負債の部合計	3,392,795	3,778,029
<純資産の部>		
資本金	27,484	39,984
資本剰余金	49,609	62,201
利益剰余金	57,083	56,788
株主資本合計	134,177	158,974
その他有価証券評価差額金	7,534	6,539
退職給付に係る調整累計額	122	△1,377
その他の包括利益累計額合計	7,656	5,161
非支配株主持分	1,521	1,527
純資産の部合計	143,355	165,664
負債及び純資産の部合計	3,536,151	3,943,694

■中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 （2019年4月 1日から 2019年9月30日まで）	2020年9月中間期 （2020年4月 1日から 2020年9月30日まで）
経常収益	27,047	26,626
資金運用収益	15,648	14,560
（うち貸出金利息）	(13,986)	(13,550)
（うち有価証券利息配当金）	(1,140)	(691)
役務取引等収益	7,248	7,062
その他業務収益	3,818	3,540
その他経常収益※1	331	1,464
経常費用	23,848	25,145
資金調達費用	519	431
（うち預金利息）	(470)	(376)
役務取引等費用	2,468	2,294
その他業務費用	2,452	2,297
営業経費	17,337	16,715
その他経常費用※2	1,069	3,406
経常利益	3,198	1,481
特別損失	30	29
税金等調整前中間純利益	3,167	1,451
法人税、住民税及び事業税	594	324
法人税等調整額	369	198
法人税等合計	963	523
中間純利益	2,203	928
非支配株主に帰属する中間純利益	67	44
親会社株主に帰属する中間純利益	2,135	883

■中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 （2019年4月 1日から 2019年9月30日まで）	2020年9月中間期 （2020年4月 1日から 2020年9月30日まで）
中間純利益	2,203	928
その他の包括利益	587	3,795
その他有価証券評価差額金	611	3,778
退職給付に係る調整額	△23	17
中間包括利益	2,791	4,723
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,699	4,651
非支配株主に係る中間包括利益	92	72

■中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年9月中間期 （2019年4月 1日から 2019年9月30日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,484	49,609	54,947	132,041	6,947	145	7,093	1,428	140,564
当中間期変動額									
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,135	2,135					2,135
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					587	△23	563	92	655
当中間期変動額合計	—	—	2,135	2,135	587	△23	563	92	2,791
当中間期末残高	27,484	49,609	57,083	134,177	7,534	122	7,656	1,521	143,355

（単位：百万円）

2020年9月中間期 （2020年4月 1日から 2020年9月30日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,984	62,109	55,904	157,998	2,789	△1,395	1,393	1,571	160,963
当中間期変動額									
親会社株主に帰属する 中間純利益			883	883					883
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		92		92					92
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					3,750	17	3,768	△43	3,724
当中間期変動額合計	—	92	883	976	3,750	17	3,768	△43	4,700
当中間期末残高	39,984	62,201	56,788	158,974	6,539	△1,377	5,161	1,527	165,664

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,167	1,451
減価償却費	1,377	1,223
減損損失	—	21
貸倒引当金の増減（△）	249	1,941
賞与引当金の増減額（△は減少）	△57	△66
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△265	△293
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	24	△15
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△14	△7
その他の引当金の増減（△）	31	△68
資金運用収益	△15,648	△14,560
資金調達費用	519	431
有価証券関係損益（△）	△681	△1,473
為替差損益（△は益）	703	164
固定資産処分損益（△は益）	37	8
商品有価証券の純増（△）減	75	2
貸出金の純増（△）減	△31,523	△159,151
預金の純増減（△）	25,037	244,827
譲渡性預金の純増減（△）	△800	540
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△2,776	120,966
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△240	△252
コールローン等の純増（△）減	△5,636	4,773
コールマネー等の純増減（△）	—	△2,176
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△12,643	5,290
外国為替（資産）の純増（△）減	2,020	3,226
外国為替（負債）の純増減（△）	67	40
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△92	230
資金運用による収入	16,147	14,765
資金調達による支出	△484	△467
その他	△1,781	△3,039
小計	△23,186	218,332
法人税等の支払額	△330	△1,349
法人税等の還付額	1,637	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,879	216,990

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△92,068	△201,389
有価証券の売却による収入	88,662	149,629
有価証券の償還による収入	17,377	19,328
有形固定資産の取得による支出	△170	△221
無形固定資産の取得による支出	△236	△352
その他	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,563	△33,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,200
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△22
配当金の支払額	△2	△0
非支配株主への配当金の支払額	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2	△5,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,320	178,763
現金及び現金同等物の期首残高	530,249	545,039
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	521,929	723,803

■注記事項

（2020年9月中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 みなとビジネスサービス株式会社
 みなとアセットリサーチ株式会社
 みなと保証株式会社
 みなとリース株式会社
 株式会社みなとカード
 みなとシステム株式会社
 みなとキャピタル株式会社
 なお、みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 7社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 7社
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（時価のある株式については中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 8年～50年
 その他 2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,407百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) その他の引当金の計上基準
 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
 主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金	514百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。	
偶発損失引当金	899百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
出資金	1,379百万円
※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,877百万円
延滞債権額	42,897百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	464百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,306百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	50,545百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	10,713百万円
※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。	34,794百万円
※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	103,803百万円
貸出金	68,060百万円
その他資産	108百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,704百万円
借入金	121,100百万円
債券貸借取引受入担保金	5,290百万円
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,523百万円
金融商品等差入担保金	2,315百万円
先物取引差入証拠金	597百万円
その他資産（中央清算機関差入証拠金等）	30,057百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	3,058百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	541,891百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	516,272百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	24,774百万円
※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	39,523百万円

（中間連結損益計算書関係）

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	1,281百万円
※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	1,941百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数		当中間連結会計期間 増加株式数 減少株式数		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式						
普通株式	41,288	—	—	—	41,288	
種類株式	—	—	—	—	—	
合計	41,288	—	—	—	41,288	

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	726,104百万円
日本銀行以外への預け金	△2,300百万円
現金及び現金同等物	723,803百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として事務機器等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	633百万円
1年超	4,227百万円
合計	4,861百万円

（貸手側）

ファイナンス・リース取引

（1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	5,839百万円
見積残存価額部分の金額	一百万円
受取利息相当額	△338百万円
期末リース投資資産	5,501百万円

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	564百万円	1,755百万円
1年超2年以内	529百万円	1,463百万円
2年超3年以内	407百万円	1,067百万円
3年超4年以内	255百万円	802百万円
4年超5年以内	84百万円	415百万円
5年超	18百万円	334百万円
合計	1,859百万円	5,839百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	726,104	726,104	—
(2) コールローン及び買入手形	754	754	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	12	12	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	59,056	58,911	△144
その他有価証券	177,084	177,084	—
(5) 貸出金	2,860,633		
貸倒引当金（※1）	△15,913		
	2,844,720	2,856,177	11,456
資産計	3,807,732	3,819,045	11,312
(1) 預金	3,613,172	3,613,441	269
(2) 譲渡性預金	2,440	2,440	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	5,290	5,290	—
(4) 借入金	121,100	120,392	△707
負債計	3,742,002	3,741,564	△438
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,941	1,941	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,941	1,941	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
- これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
- ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。
- (4) 有価証券
- 株式は当中間連結会計期間末前1カ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 貸出金
- 貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、(2) 譲渡性預金
- 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
- これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
- 一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,881
②組合出資金等（※3）	5,388
合計	7,270

- （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- （※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- （※3）組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,710	1,710	0
	社債	20,381	20,408	27
	小計	22,091	22,119	27
	国債	9,945	9,854	△91
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	地方債	2,200	2,200	△0
	社債	24,818	24,737	△81
	小計	36,965	36,792	△172
	合計	59,056	58,911	△144

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	16,272	8,078	8,193
	債券	82,995	82,553	442
	国債	7,060	7,051	9
	地方債	29,063	28,978	84
	社債	46,871	46,523	348
	その他	15,894	13,633	2,261
	小計	115,162	104,265	10,897
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	772	915	△142
	債券	57,241	58,284	△1,043
	国債	24,746	25,590	△844
	地方債	6,123	6,132	△9
	社債	26,371	26,560	△188
	その他	3,907	3,937	△29
	小計	61,921	63,136	△1,215
合計		177,084	167,402	9,682

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、117百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	9,682
その他有価証券	9,682
(△) 繰延税金負債	2,905
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	6,776
(△) 非支配株主持分相当額	236
その他有価証券評価差額金	6,539

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引 （単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	112,973	102,065	3,328	3,328
		受取変動・支払固定	103,027	101,166	△1,566	△1,566
	その他	売建	11,001	10,835	208	211
		買建	11,001	10,835	△92	△94
合計		/	/	1,877	1,878	

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引 （単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	101,351	69,016	104	104
	為替予約	売建	17,266	1,005	△83
		買建	4,465	—	16
	通貨オプション	売建	3,142	2,264	△101
		買建	3,142	2,264	129
合計		/	/	64	64

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引
該当事項はありません。

（4）債券関連取引
該当事項はありません。

（5）商品関連取引
該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎	
1株当たり純資産	3,975円32銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額	165,664百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,527百万円
うち非支配株主持分	1,527百万円
普通株式に係る中間期末の純資産	164,136百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	41,288千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	21円39銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	883百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	883百万円
普通株式の期中平均株式数	41,288千株
（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

確 認 書

2021年1月7日

株式会社 みなと銀行
取締役頭取
（代表取締役）
服 部 博 明

私は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結
会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表の
適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当行グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当行グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

		2019年9月中間期				2020年9月中間期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	20,257	284	1,674	22,216	19,274	246	1,473	20,994
経費	②	△16,616	△126	△1,555	△18,298	△15,956	△128	△1,445	△17,530
与信費用	③	△508	43	△24	△488	△1,989	28	△23	△1,985
セグメント利益	①+②+③	3,132	201	95	3,430	1,328	146	4	1,479
セグメント資産		3,524,597	18,150	10,406	3,553,154	3,933,837	15,687	9,481	3,959,005

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2019年9月中間期	2020年9月中間期
報告セグメント計	3,430	1,479
セグメント間取引消去	16	10
株式等損益	△181	748
その他	△66	△757
中間連結損益計算書の経常利益	3,198	1,481

（注）株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	2019年9月中間期	2020年9月中間期
報告セグメント計	3,553,154	3,959,005
セグメント間取引消去	△17,003	△15,311
中間連結貸借対照表の資産合計	3,536,151	3,943,694

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
破綻先債権	1,614	2,877
延滞債権	42,544	42,897
3ヵ月以上延滞債権	323	464
貸出条件緩和債権	4,512	4,306
合計	48,995	50,545

主要な経営指標等の推移（単体）

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	27,249	23,209	23,358	53,671	48,304
業務純益	1,531	2,816	2,684	6,596	8,365
経常利益	2,543	2,382	1,233	4,429	5,723
中間純利益	1,991	1,612	891	—	—
当期純利益	—	—	—	4,472	3,810
資本金	27,484	27,484	39,984	27,484	39,984
発行済株式総数（千株）	41,038	41,038	41,288	41,038	41,288
純資産	133,723	137,100	160,532	135,013	156,069
総資産	3,576,470	3,526,795	3,935,920	3,515,499	3,572,058
預金残高	3,313,531	3,343,454	3,622,154	3,314,021	3,377,013
貸出金残高	2,622,148	2,712,157	2,871,798	2,682,100	2,713,243
有価証券残高	272,623	188,266	245,123	192,479	215,637
1株当たり配当額（円）	—	—	—	59.00	86.00
単体自己資本比率（国内基準）（%）	6.74	6.64	7.73	6.58	7.67
従業員数（人）	1,884	1,834	1,781	1,814	1,805
[外、平均臨時従業員数]	[658]	[611]	[621]	[646]	[604]
総資産経常利益率（%）	0.14	0.13	0.06	0.12	0.16
総資産中間（当期）純利益率（%）	0.11	0.09	0.04	0.12	0.10
純資産経常利益率（%）	3.96	3.68	1.59	3.47	4.41
純資産中間（当期）純利益率（%）	3.10	2.49	1.15	3.50	2.94

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、2020年9月中間期に就業人員数の範囲の見直しを行いました。2020年3月期以前の計数についても、その変更を反映しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月中間期比
業務粗利益	19,564	18,874	△689
資金利益	14,946	14,351	△595
うち投資信託解約損益	171	310	138
役務取引等利益	3,495	3,542	47
その他業務利益	1,121	980	△141
うち債券関係損益	862	724	△138
国内業務粗利益	18,208	17,982	△226
資金利益	14,284	14,000	△283
役務取引等利益	3,394	3,456	62
その他業務利益	530	525	△4
うち債券関係損益	337	308	△28
国際業務粗利益	1,355	892	△463
資金利益	662	350	△311
役務取引等利益	101	86	△14
その他業務利益	591	454	△136
うち債券関係損益	524	415	△109
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△16,473	△15,815	657
人件費	△8,527	△8,311	215
物件費	△6,933	△6,383	550
税金	△1,012	△1,120	△108
実質業務純益（除くのれん償却額）	3,090	3,059	△31
コア業務純益	2,228	2,334	106
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	2,056	2,024	△31
のれん償却額	—	—	—
実質業務純益（含むのれん償却額）	3,090	3,059	△31
一般貸倒引当金繰入額（A）	△274	△375	△101
業務純益	2,816	2,684	△132
臨時損益	△434	△1,450	△1,016
株式等関係損益	△181	748	930
不良債権処理額（B）	△238	△1,549	△1,310
与信費用戻入額（C）	47	104	56
その他	△61	△753	△692
経常利益	2,382	1,233	△1,149
特別損益	△29	△29	△0
固定資産処分損益	△29	△8	21
減損損失	—	△21	△21
その他	—	—	—
税引前中間純利益	2,353	1,204	△1,149
法人税、住民税及び事業税	△363	△119	244
法人税等調整額	△377	△193	183
中間純利益	1,612	891	△721
与信費用（A）+（B）+（C）	△464	△1,820	△1,355
一般貸倒引当金繰入額	△274	△375	△101
貸出金償却	△5	△0	5
個別貸倒引当金繰入額	49	△1,400	△1,449
その他不良債権処理額	△282	△149	133
償却債権取立益	47	104	56

（注）1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2020年9月中間期の業績について

当中間期末の預金残高は、前中間期末比2,787億円増加の3兆6,221億円となりました。

貸出金残高は、中小企業向け貸出等が増加し、前中間期末比1,596億円増加の2兆8,717億円となりました。

経常収益は、株式等売却益が増加したこと等から、前年同期比1億円増加の233億円となりました。

また、経常費用は貸倒引当金繰入額が増加したこと等から、前年同期比12億円増加の221億円となり、経常利益は前年同期比11億円減少の12億円となりました。中間純利益は前年同期比7億円減少の8億円となりました。

■中間損益計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 （2019年4月 1日から 2019年9月30日まで）	2020年9月中間期 （2020年4月 1日から 2020年9月30日まで）
経常収益	23,209	23,358
資金運用収益	15,482	14,793
（うち貸出金利息）	(13,977)	(13,540)
（うち有価証券利息配当金）	(1,132)	(1,001)
役務取引等収益	6,209	6,113
その他業務収益	1,182	987
その他経常収益※1	334	1,464
経常費用	20,826	22,124
資金調達費用	535	442
（うち預金利息）	(470)	(376)
役務取引等費用	2,713	2,570
その他業務費用	60	6
営業経費	16,471	15,867
その他経常費用※2	1,044	3,237
経常利益	2,382	1,233
特別損失	29	29
税引前中間純利益	2,353	1,204
法人税、住民税及び事業税	363	119
法人税等調整額	377	193
法人税等合計	740	312
中間純利益	1,612	891

■中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年9月中間期 （2019年4月 1日から 2019年9月30日まで）	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,489	51,867	128,961	6,051	6,051	135,013
当中間期変動額												
中間純利益							1,612	1,612	1,612			1,612
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										474	474	474
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,612	1,612	1,612	474	474	2,086
当中間期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	51,102	53,480	130,574	6,525	6,525	137,100

（単位：百万円）

2020年9月中間期 （2020年4月 1日から 2020年9月30日まで）	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	39,984	39,931	22,177	62,109	53	2,325	49,770	52,149	154,243	1,826	1,826	156,069
当中間期変動額												
中間純利益							891	891	891			891
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										3,571	3,571	3,571
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	891	891	891	3,571	3,571	4,462
当中間期末残高	39,984	39,931	22,177	62,109	53	2,325	50,662	53,040	155,134	5,397	5,397	160,532

■注記事項 (2020年9月中間期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（時価のある株式については中間決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,010百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金	514百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間期末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。	
偶発損失引当金	899百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額 5,103百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,963百万円
延滞債権額	43,236百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	464百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,306百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	50,970百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	10,713百万円
--	-----------
- ※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

	34,794百万円
--	-----------

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	103,803百万円
貸出金	68,060百万円
その他の資産	108百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,704百万円
借入金	121,100百万円
債券貸借取引受入担保金	5,290百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,523百万円
金融商品等差入担保金	2,315百万円
先物取引差入証拠金	597百万円
その他の資産（中央清算機関差入証拠金等）	30,057百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,016百万円
-----	----------

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	542,866百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	517,247百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	24,497百万円
---------	-----------

※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

39,523百万円

（中間損益計算書関係）

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,281百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 1,775百万円

確 認 書

2021年1月7日

株式会社 みなと銀行
取締役頭取
（代表取締役）

服 部 博 明

私は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年9月末			2020年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,912	3,914	2	1,710	1,710	0
	社債	—	—	—	20,381	20,408	27
	小計	3,912	3,914	2	22,091	22,119	27
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	9,945	9,854	△91
	地方債	502	502	△0	2,200	2,200	△0
	社債	—	—	—	24,818	24,737	△81
	小計	502	502	△0	36,965	36,792	△172
合計		4,414	4,416	2	59,056	58,911	△144

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式、出資金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		2019年9月末	2020年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式、出資金		4,844	5,103
合計		4,844	5,103

その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年9月末			2020年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,644	8,547	8,097	16,210	8,060	8,149
	債券	113,758	112,752	1,006	82,995	82,553	442
	国債	31,629	31,286	342	7,060	7,051	9
	地方債	20,360	20,268	91	29,063	28,978	84
	社債	61,769	61,196	573	46,871	46,523	348
	その他	13,575	12,511	1,063	13,950	13,633	316
	小計	143,978	133,810	10,167	113,156	104,248	8,908
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	942	1,317	△375	772	915	△142
	債券	17,772	18,004	△232	57,241	58,284	△1,043
	国債	6,666	6,834	△168	24,746	25,590	△844
	地方債	211	211	△0	6,123	6,132	△9
	社債	10,894	10,958	△64	26,371	26,560	△188
	その他	10,057	10,296	△239	3,907	3,937	△29
	小計	28,771	29,619	△847	61,921	63,136	△1,215
合計		172,750	163,430	9,319	175,078	167,384	7,693

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年9月中間期における減損処理額は40百万円であります。
2020年9月中間期における減損処理額は117百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
評価差額	9,319	7,693
その他有価証券	9,319	7,693
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,794	2,295
その他有価証券評価差額金	6,525	5,397

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

（単位：百万円）

			2019年9月末				2020年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	111,221	99,532	3,157	3,157	112,973	102,065	3,328	3,328
		受取変動・支払固定	96,321	92,514	△1,559	△1,559	103,027	101,166	△1,566	△1,566
	その他	売建	11,181	11,181	212	214	11,001	10,835	208	211
		買建	11,181	11,181	△84	△85	11,001	10,835	△92	△94
合計			/	/	1,725	1,726	/	/	1,877	1,878

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

			2019年9月末				2020年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		116,578	93,920	121	121	101,351	69,016	104	104
	為替予約	売建	22,377	7,126	△151	△151	17,266	1,005	△83	△83
		買建	6,815	10	33	33	4,465	—	16	16
	通貨オプション	売建	2,634	1,889	△82	77	3,142	2,264	△101	73
		買建	2,634	1,889	109	△51	3,142	2,264	129	△46
	合計			/	/	30	30	/	/	64

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

債券関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

商品関連取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

クレジット・デリバティブ取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	資金運用収支	14,284	14,000
	資金運用収益	14,712	14,417
	資金調達費用	428	417
	役務取引等収支	3,394	3,456
	役務取引等収益	6,082	6,003
	役務取引等費用	2,688	2,547
	その他業務収支	530	525
	その他業務収益	530	532
	その他業務費用	0	6
	業務粗利益	18,208	17,982
国際業務部門	業務粗利益率（％）	1.12	1.02
	資金運用収支	662	350
	資金運用収益	784	390
	資金調達費用	122	39
	役務取引等収支	101	86
	役務取引等収益	126	109
	役務取引等費用	25	23
	その他業務収支	591	454
	その他業務収益	652	454
	その他業務費用	60	—
合計	業務粗利益	1,355	892
	業務粗利益率（％）	3.12	2.28
	資金運用収支	14,946	14,351
	資金運用収益	15	14
	資金調達費用	15,482	14,793
	資金調達費用	15	14
	資金調達費用	535	442
	役務取引等収支	3,495	3,542
	役務取引等収益	6,209	6,113
	役務取引等費用	2,713	2,570
	その他業務収支	1,121	980
	その他業務収益	1,182	987
	その他業務費用	60	6
	業務粗利益	19,564	18,874
	業務粗利益率（％）	1.19	1.06
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	16,473	15,815
	実質業務純益（除くのれん償却額）	3,090	3,059
	コア業務純益	2,228	2,334
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	2,056	2,024
	のれん償却額	—	—
	実質業務純益（含むのれん償却額）	3,090	3,059
	一般貸倒引当金繰入額	274	375
	業務純益	2,816	2,684
	臨時損益	△434	△1,450
	経常利益	2,382	1,233

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2019年9月中間期			2020年9月中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(46,366)	(15)		(43,316)	(14)	
	うち貸出金	3,236,633	14,712	0.90	3,484,847	14,417	0.82
	商品有価証券	28	0	0.26	9	0	0.60
	有価証券	174,875	1,067	1.21	236,780	979	0.82
	コールローン	163	0	0.00	25,000	△3	△0.02
	買現先勘定	12,208	△2	△0.03	22,754	△2	△0.02
	預け金	373,717	187	0.09	424,153	212	0.09
	資金調達勘定	3,360,408	428	0.02	3,558,400	417	0.02
	うち預金	3,315,333	364	0.02	3,500,534	359	0.02
	譲渡性預金	8,268	0	0.00	5,252	0	0.00
	コールマネー	163	△0	△0.03	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金	24,216	1	0.00	1,658	0	0.01
	借入金	11,079	35	0.63	49,541	32	0.12
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	14,284	0.88	—	14,000	0.80
国際業務部門	資金運用勘定	86,584	784	1.80	77,762	390	1.00
	うち貸出金	53,118	547	2.05	58,043	338	1.16
	有価証券	14,638	65	0.89	6,488	21	0.66
	コールローン	11,202	121	2.16	5,046	5	0.22
	預け金	0	0	0.45	0	0	0.45
	資金調達勘定	(46,366)	(15)		(43,316)	(14)	
	うち預金	87,511	122	0.27	78,390	39	0.10
	コールマネー	25,402	105	0.82	26,808	17	0.13
	コールマネー	49	0	2.65	3,000	6	0.40
	債券貸借取引受入担保金	15,537	0	0.01	5,182	1	0.06
	借入金	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	662	1.53	—	350	0.90
合計	資金運用勘定	3,276,850	15,482	0.94	3,519,293	14,793	0.83
	うち貸出金	2,679,757	13,977	1.04	2,788,711	13,540	0.96
	商品有価証券	28	0	0.26	9	0	0.60
	有価証券	189,514	1,132	1.19	243,269	1,001	0.82
	コールローン	11,366	121	2.13	30,046	1	0.01
	買現先勘定	12,208	△2	△0.03	22,754	△2	△0.02
	預け金	373,718	187	0.09	424,153	212	0.09
	資金調達勘定	3,401,553	535	0.03	3,593,473	442	0.02
	うち預金	3,340,736	470	0.02	3,527,343	376	0.02
	譲渡性預金	8,268	0	0.00	5,252	0	0.00
	コールマネー	213	0	0.59	3,000	6	0.40
	債券貸借取引受入担保金	39,754	1	0.01	6,840	1	0.04
	借入金	11,079	35	0.63	49,541	32	0.12
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	14,946	0.91	—	14,351	0.81

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2019年9月中間期			2020年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	166	△1,977	△1,811	1,051	△1,345	△294
	うち貸出金	704	△771	△67	502	△731	△228
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	△0
	有価証券	△685	△1,057	△1,742	256	△343	△87
	コールローン	7	0	7	△3	△0	△3
	買現先勘定	3	0	3	△1	0	△0
	預け金	△0	0	0	25	△0	25
	支払利息	5	△103	△97	23	△34	△11
	うち預金	5	△106	△101	18	△24	△5
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	△0	△0
	コールマネー	△0	—	△0	0	—	0
	債券貸借取引受入担保金	0	0	0	△1	0	△1
	借入金	△24	24	△0	24	△28	△3
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	161	△1,874	△1,713	1,028	△1,311	△283
国際業務部門	受取利息	△452	49	△402	△79	△314	△393
	うち貸出金	31	△24	7	28	△238	△209
	有価証券	△454	△39	△493	△36	△7	△43
	コールローン	87	3	90	△66	△49	△116
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	0	0	0	△0	0	△0
	支払利息	△244	△85	△329	△15	△66	△81
	うち預金	15	12	27	0	△88	△88
	コールマネー	△4	0	△4	5	△0	5
	債券貸借取引受入担保金	△258	△73	△332	△0	1	0
	借入金	△20	—	△20	—	—	—
	差引	△207	134	△72	△64	△247	△312
合計	受取利息	△92	△2,121	△2,214	1,019	△1,707	△688
	うち貸出金	734	△794	△59	529	△966	△437
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	△0
	有価証券	△1,306	△929	△2,236	221	△352	△131
	コールローン	△14	112	98	1	△120	△119
	買現先勘定	3	0	3	△1	0	△0
	預け金	△0	0	0	25	△0	25
	支払利息	△3	△424	△427	23	△116	△93
	うち預金	7	△81	△73	19	△113	△93
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	△0	△0
	コールマネー	△2	△1	△4	5	△0	5
	債券貸借取引受入担保金	△158	△172	△331	△1	1	△0
	借入金	△39	19	△20	24	△28	△3
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	△88	△1,697	△1,786	995	△1,590	△595

■利鞘

（単位：％）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	資金運用利回り	0.90	0.82
	資金調達原価	0.98	0.89
	総資金利鞘	△0.07	△0.06
国際業務部門	資金運用利回り	1.80	1.00
	資金調達原価	0.93	0.87
	総資金利鞘	0.87	0.12
合計	資金運用利回り	0.94	0.83
	資金調達原価	0.99	0.90
	総資金利鞘	△0.05	△0.06

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	役務取引等収益	6,082	6,003
	うち預金・貸出業務	2,446	2,313
	為替業務	1,262	1,251
	証券関連業務	97	141
	代理業務	681	672
	保護預り・貸金庫業務	342	335
	保証業務	109	106
	投資信託関係業務	1,143	1,181
	役務取引等費用	2,688	2,547
	うち為替業務	281	271
役務取引等収支		3,394	3,456
国際業務部門	役務取引等収益	126	109
	うち預金・貸出業務	8	8
	為替業務	117	100
	保証業務	0	0
	役務取引等費用	25	23
	うち為替業務	25	23
	役務取引等収支	101	86
合計	役務取引等収益	6,209	6,113
	うち預金・貸出業務	2,454	2,322
	為替業務	1,379	1,352
	証券関連業務	97	141
	代理業務	681	672
	保護預り・貸金庫業務	342	335
	保証業務	110	107
	投資信託関係業務	1,143	1,181
	役務取引等費用	2,713	2,570
	うち為替業務	306	294
役務取引等収支		3,495	3,542

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△0	0
	国債等債券関係損益	337	308
	金融派生商品損益	190	214
	その他	2	2
	計	530	525
国際業務部門	外国為替売買損益	△60	39
	国債等債券関係損益	524	415
	金融派生商品損益	127	—
	その他	—	—
	計	591	454
合計		1,121	980

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月末	2020年9月末
国内業務部門	預金	3,315,333	3,500,534	3,316,748	3,596,527
	流動性預金	2,267,355	2,482,162	2,269,352	2,572,450
	定期性預金	1,033,970	1,005,682	1,023,987	1,003,578
	その他	14,006	12,689	23,408	20,497
	譲渡性預金	8,268	5,252	4,600	4,440
	計	3,323,601	3,505,787	3,321,348	3,600,967
国際業務部門	預金	25,402	26,808	26,705	25,627
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	25,402	26,808	26,705	25,627
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	25,402	26,808	26,705	25,627
合計	預金	3,340,736	3,527,343	3,343,454	3,622,154
	流動性預金	2,267,355	2,482,162	2,269,352	2,572,450
	定期性預金	1,033,970	1,005,682	1,023,987	1,003,578
	その他	39,409	39,498	50,114	46,125
	譲渡性預金	8,268	5,252	4,600	4,440
	計	3,349,004	3,532,595	3,348,054	3,626,594

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年末	定期預金	331,276	190,220	415,634	39,006	38,029	9,803	1,023,969
	うち固定金利定期預金	331,245	190,220	415,626	39,000	38,027	9,803	1,023,923
	変動金利定期預金	9	—	8	5	2	—	25
	その他	21	—	—	0	—	—	21
2020年末	定期預金	328,072	186,987	402,711	37,428	39,443	8,919	1,003,562
	うち固定金利定期預金	328,042	186,987	402,697	37,426	39,443	8,919	1,003,516
	変動金利定期預金	9	0	13	2	—	—	25
	その他	20	0	—	—	—	—	20

（注）積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

（単位：％）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	期末	80.00	78.19
	期中平均	79.02	77.89
国際業務部門	期末	206.17	218.58
	期中平均	209.10	216.51
合計	期末	81.00	79.18
	期中平均	80.01	78.94

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

		2019年9月中間期	2020年9月中間期
国内業務部門	期末	5.35	6.60
	期中平均	5.26	6.75
国際業務部門	期末	38.86	28.37
	期中平均	57.62	24.20
合計	期末	5.62	6.75
	期中平均	5.65	6.88

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月末	2020年9月末
国内業務部門	手形貸付	48,960	40,018	51,312	39,272
	証書貸付	2,346,032	2,455,696	2,363,997	2,541,214
	当座貸越	218,198	224,160	228,479	225,820
	割引手形	13,447	10,793	13,307	9,474
	計	2,626,638	2,730,668	2,657,097	2,815,781
国際業務部門	手形貸付	1,311	1,137	1,191	440
	証書貸付	51,807	56,906	53,868	55,575
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	53,118	58,043	55,059	56,016
合計	手形貸付	50,271	41,155	52,504	39,713
	証書貸付	2,397,840	2,512,602	2,417,866	2,596,790
	当座貸越	218,198	224,160	228,479	225,820
	割引手形	13,447	10,793	13,307	9,474
	計	2,679,757	2,788,711	2,712,157	2,871,798

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2019年 9月末	貸出金	210,786	244,915	345,610	184,051	1,498,200	228,592	2,712,157
	うち変動金利	—	135,375	204,892	95,438	1,232,477	146,920	—
	固定金利	—	109,540	140,718	88,613	265,722	81,671	—
2020年 9月末	貸出金	193,559	285,937	313,982	176,450	1,675,949	225,918	2,871,798
	うち変動金利	—	176,279	164,481	96,213	1,296,209	152,340	—
	固定金利	—	109,657	149,501	80,237	379,739	73,578	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2019年9月末	2020年9月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業	220,435 (8.13)	243,990 (8.50)
農業、林業	1,772 (0.07)	1,932 (0.07)
漁業	124 (0.00)	106 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	723 (0.03)	832 (0.03)
建設業	96,269 (3.55)	102,246 (3.56)
電気・ガス・熱供給・水道業	19,821 (0.73)	21,824 (0.76)
情報通信業	25,470 (0.94)	26,344 (0.92)
運輸業、郵便業	113,379 (4.18)	141,586 (4.93)
卸売業、小売業	257,495 (9.49)	270,561 (9.42)
金融業、保険業	137,612 (5.07)	119,824 (4.17)
不動産業	643,675 (23.73)	639,084 (22.25)
うちアパート・マンションローン	212,447 (7.83)	210,228 (7.32)
うち不動産賃貸業	266,223 (9.82)	268,689 (9.36)
物品賃貸業	68,541 (2.53)	72,810 (2.54)
各種サービス業	240,260 (8.86)	281,663 (9.81)
国、地方公共団体	169,324 (6.24)	189,855 (6.61)
その他	717,249 (26.45)	759,133 (26.43)
うち自己居住用住宅ローン	669,593 (24.69)	714,355 (24.87)
合計	2,712,157 (100.00)	2,871,798 (100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
有価証券	6,016	6,415
債権	22,945	21,366
商品	—	—
不動産	603,164	624,839
その他	857	1,003
計	632,984	653,625
保証	932,171	1,030,045
信用	1,147,000	1,188,126
合計	2,712,157	2,871,798

■支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
有価証券	—	—
債権	861	1,531
商品	50	50
不動産	1,549	1,433
その他	—	—
計	2,461	3,015
保証	3,347	4,646
信用	4,714	3,250
合計	10,523	10,913

■貸出金の使途別内訳 (単位：百万円、%)

	2019年9月末	2020年9月末
設備資金	1,440,626 (53.12)	1,489,259 (51.86)
運転資金	1,271,530 (46.88)	1,382,538 (48.14)
合計	2,712,157 (100.00)	2,871,798 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出 (単位：百万円、%)

	2019年9月末	2020年9月末
総貸出金残高 (A)	2,712,157	2,871,798
中小企業等貸出金残高 (B)	2,200,109	2,303,193
割合 (B) / (A)	81.12	80.20

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2019年9月末、2020年9月末とも該当事項はありません。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高 (単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
破綻先債権	1,706	2,963
延滞債権	42,777	43,236
3ヵ月以上延滞債権	323	464
貸出条件緩和債権	4,512	4,306
合計	49,321	50,970

■金融再生法に基づく資産査定額 (単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,621	15,074
危険債権	31,075	31,411
要管理債権	4,836	4,770
小計	49,534	51,257
正常債権	2,715,996	2,874,452
合計	2,765,530	2,925,709

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む） (単位：百万円)

		2019年9月末	2020年9月末
一般貸倒引当金	期首残高	5,388	5,073
	当期増加額	5,662	5,448
	当期減少額	目的使用	—
		その他	—
	期末残高	5,388	5,073
個別貸倒引当金	期首残高	10,793	9,709
	当期増加額	1,105	1,915
	当期減少額	目的使用	942
		その他	514
	期末残高	9,105	10,167
期末残高合計		14,767	15,615

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
商品国債	0	7
商品地方債	27	2
合計	28	9

有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2019年9月中間期	2020年9月中間期	2019年9月末	2020年9月末
国内業務部門	国債	35,915	51,972	38,295	41,752
	地方債	24,152	36,846	24,985	39,096
	社債	74,730	112,910	72,663	118,443
	株式	15,781	14,968	23,270	22,611
	その他の証券	24,295	20,083	18,670	15,948
	計	174,875	236,780	177,886	237,853
国際業務部門	その他の証券	14,638	6,488	10,380	7,270
	計	14,638	6,488	10,380	7,270
合計	国債	35,915	51,972	38,295	41,752
	地方債	24,152	36,846	24,985	39,096
	社債	74,730	112,910	72,663	118,443
	株式	15,781	14,968	23,270	22,611
	その他の証券	38,933	26,572	29,050	23,219
	計	189,514	243,269	188,266	245,123

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2019年9月末	国債	20,000	10,000	—	—	—	7,500	—	37,500
	地方債	1,322	4,864	—	14,293	4,216	—	—	24,697
	社債	11,935	21,190	20,636	11,928	6,430	—	—	72,120
	株式	—	—	—	—	—	—	23,270	23,270
	その他の証券	691	7,105	883	2,296	13,775	77	3,286	28,116
	うち外国債券	—	—	—	—	9,446	—	—	9,446
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	33,949	43,160	21,520	28,518	24,422	7,577	26,557	185,705
2020年9月末	国債	—	—	—	—	15,000	27,000	—	42,000
	地方債	5,364	1,459	6,800	14,218	10,703	—	—	38,545
	社債	13,609	19,773	18,990	15,898	4,780	45,115	—	118,166
	株式	—	—	—	—	—	—	22,611	22,611
	その他の証券	119	1,057	2,867	3,856	4,749	3,921	6,608	23,180
	うち外国債券	—	—	—	—	2,116	3,773	—	5,889
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	19,093	22,289	28,658	33,973	35,232	76,036	29,219	244,503

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

株式の状況

発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2020年9月30日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,288,884	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数100株
計	41,288,884	—	—

大株主

（2020年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	41,288	100.00

（注）所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	155
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	156
リスク管理	
信用リスク	159
信用リスク削減手法	162
派生商品取引	163
証券化エクスポージャー	164
出資・株式等エクスポージャー	165
みなし計算	165
金利リスク	165
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	166
リスク管理(単体)	
信用リスク	169
信用リスク削減手法	172
派生商品取引	173
証券化エクスポージャー	174
出資・株式等エクスポージャー	175
みなし計算	175
金利リスク	175

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

自己資本の構成及び充実度

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を用いて算出しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	134,177	158,974
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,093	102,186
うち、利益剰余金の額	57,083	56,788
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	122	△1,377
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	122	△1,377
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,519	6,426
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,519	6,426
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,515	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	650	532
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 142,984	164,556
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,134	1,781
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,134	1,781
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	42	6
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,509	2,271
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,687	4,059
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 138,297	160,496
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,956,969	1,974,930
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,665	69,908
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,028,634	2,044,838
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	6.81	7.84

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	78,278	78,997
資産（オン・バランス）項目	76,857	77,552
オフ・バランス取引等項目	1,131	1,157
CVAリスク	289	287
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
粗利益配分手法	2,866	2,796

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
連結総所要自己資本額	81,145	81,793

（注）自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト （%）	2019年9月末	2020年9月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	10
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	145	446
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	564	348
12. 法人等向け	20~100	35,468	35,204
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,435	12,859
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,882	7,143
15. 不動産取得等事業向け	100	15,409	15,494
16. 三月以上延滞等	50~150	210	135
17. 取立未済手形	20	3	3
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	492	494
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	485	443
（うち出資等のエクスポージャー）	100	485	443
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	3,772	3,639
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	813	820
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,958	2,819
22. 証券化	—	232	319
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	232	319
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	745	1,010
（うちルック・スルー方式）	—	720	798
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	25	212
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	76,857	77,552

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目 （%）	2019年9月末	2020年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	28	59
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	9	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	1	6
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	411	451
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	100	309	285
（うち有価証券の保証）	100	308	284
（うち手形引受）	100	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	38	36
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	333	309
カレント・エクスポージャー方式	—	333	309
派生商品取引	—	333	308
外為関連取引	—	134	103
金利関連取引	—	195	201
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	3	4
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	0
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格	—	—	—
13. 流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,131	1,157

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

リスク管理

信用リスク

信用リスク関連データ

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉
 （単位：百万円）

	2019年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,481,407	3,165,788	156,881	68,581	13,089	77,065	3,952
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,481,407	3,165,788	156,881	68,581	13,089	77,065	3,952
業種別							
製造業	234,005	210,002	18,588	4,794	617	2	176
農業、林業	2,469	1,881	560	23	4	—	—
漁業	408	408	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	218	218	—	—	—	—	—
建設業	101,720	94,748	6,071	704	156	40	100
電気・ガス・熱供給・水道業	20,584	17,034	3,394	12	142	—	—
情報通信業	25,357	25,027	190	140	—	—	1
運輸業、郵便業	98,486	94,116	3,475	227	468	199	7
卸売業、小売業	264,685	249,472	10,416	2,221	2,530	44	318
金融業、保険業	151,574	117,972	11,762	9,967	4,875	6,994	242
不動産業	589,723	579,986	4,327	987	2,178	2,243	610
物品賃貸業	55,621	54,543	422	652	3	—	—
各種サービス業	252,268	237,848	7,905	4,987	1,239	287	1,401
個人	729,292	729,061	—	0	—	229	959
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	847,888	723,063	80,027	43,807	872	117	0
外国の中央政府・中央銀行等	9,570	—	9,564	—	—	6	—
その他	97,531	30,401	175	53	—	66,900	134
計	3,481,407	3,165,788	156,881	68,581	13,089	77,065	3,952
残存期間別							
1年以下	249,465	213,497	25,875	9,403	650	38	／
1年超3年以下	272,536	227,578	34,241	6,978	3,737	—	／
3年超5年以下	357,685	325,093	28,057	633	3,900	—	／
5年超7年以下	213,218	182,734	28,476	336	1,670	—	／
7年超	1,522,447	1,488,353	28,084	2,869	3,131	9	／
期間の定めのないもの	866,054	728,530	12,146	48,359	—	77,018	／
計	3,481,407	3,165,788	156,881	68,581	13,089	77,065	／

- （注）1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
 2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
 4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
 5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

（単位：百万円）

	2020年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	4,021,023	3,520,456	216,887	195,461	12,012	76,205	2,882
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,021,023	3,520,456	216,887	195,461	12,012	76,205	2,882
業種別							
製造業	259,859	236,814	17,238	4,933	870	2	161
農業、林業	2,572	2,039	530	—	2	—	2
漁業	383	383	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	299	299	—	—	—	—	—
建設業	111,660	102,307	7,829	1,339	143	41	121
電気・ガス・熱供給・水道業	22,543	18,843	3,555	—	144	—	—
情報通信業	26,535	25,832	162	518	21	—	12
運輸業、郵便業	119,908	115,460	3,251	381	616	198	0
卸売業、小売業	280,637	265,392	10,333	3,292	1,575	44	264
金融業、保険業	126,417	99,311	6,826	6,980	4,077	9,221	0
不動産業	588,343	577,706	4,896	1,244	2,266	2,229	874
物品賃貸業	61,356	60,258	348	748	1	—	—
各種サービス業	273,777	260,117	5,924	6,238	1,218	278	400
個人	765,889	765,658	—	0	—	230	711
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,281,429	960,449	150,052	169,740	1,073	113	205
外国の中央政府・中央銀行等	5,973	—	5,917	—	—	55	—
その他	93,436	29,582	21	43	—	63,789	125
計	4,021,023	3,520,456	216,887	195,461	12,012	76,205	2,882
残存期間別							
1年以下	209,342	187,481	11,989	8,925	902	44	／
1年超3年以下	298,339	269,842	19,362	6,068	3,065	0	／
3年超5年以下	327,741	287,244	33,430	3,765	3,301	—	／
5年超7年以下	208,537	174,309	31,739	828	1,660	—	／
7年超	1,775,329	1,661,297	109,290	1,646	3,083	10	／
期間の定めのないもの	1,201,733	940,280	11,075	174,226	—	76,150	／
計	4,021,023	3,520,456	216,887	195,461	12,012	76,205	／

- （注）1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,501	253	5,755	5,157	370	5,527

（注）1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	11,793	△1,688	10,105	10,396	492	10,888
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,793	△1,688	10,105	10,396	492	10,888
業種別						
製造業	1,802	△275	1,527	1,450	△265	1,184
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	500	—	500	500	—	500
建設業	629	△205	424	459	43	502
電気・ガス・熱供給・水道業	107	△107	—	—	—	—
情報通信業	32	△5	27	74	16	90
運輸業、郵便業	608	△493	114	309	△183	125
卸売業、小売業	2,928	△262	2,665	2,652	△41	2,611
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	856	△221	635	571	△79	491
物品賃貸業	2	0	2	54	△0	54
各種サービス業	2,819	13	2,832	3,222	968	4,190
個人	338	△129	208	249	2	251
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,168	△1	1,167	852	32	885
計	11,793	△1,688	10,105	10,396	492	10,888

（注）「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	2	—
個人	0	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	0	1
計	5	1

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	9,611	861,743	5,935	1,298,842
10%	—	162,572	—	241,977
20%	85,443	7,994	76,489	10,147
35%	—	491,627	—	510,242
50%	136,387	379	143,200	420
75%	—	405,850	—	421,146
100%	50,545	1,258,048	46,202	1,256,354
150%	241	2,815	—	1,852
250%	—	8,135	—	8,202
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	282,230	3,199,167	271,828	3,749,187

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
適格金融資産担保	31,196	24,728
現金・自行預金	18,488	17,211
国債	10,076	5,125
地方債	—	—
株式	2,630	2,391
保証	54,654	43,155
クレジット・デリバティブ(注3)	13	—
計	85,865	67,883

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	7	7
金利関連取引				
金利スワップ	3,500	6,026	3,649	6,240
金利オプション	0	1	0	2
小計	3,500	6,027	3,649	6,243
通貨関連取引				
通貨スワップ	337	5,260	280	4,054
通貨オプション	109	211	129	251
先物為替予約	152	718	143	390
小計	598	6,189	553	4,695
クレジット・デフォルト・スワップ	—	872	200	1,073
小計	4,099	13,089	4,403	12,012
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	13,089	/	12,012

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 2020年9月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
与信相当額算出の対象となるクレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	8,728	8,725
プロテクションの提供	—	—
信用リスク削減手法効果を勘案するために用いているクレジット・デフォルト・スワップ	13	—

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	20,358 (432)	362 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	1,082 (一)	21,803 (432)	240 (8)
RW20%以下	16,565 (一)	362 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	16,928 (一)	102 (一)
20%超 100%以下	3,752 (432)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	1,082 (一)	4,834 (432)	126 (8)
100%超 1250%未満	40 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	40 (一)	12 (一)
1250%(注1)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. () 内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	29,010 (1,029)	135 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	1,252 (30)	30,397 (1,059)	328 (9)
RW20%以下	22,026 (528)	135 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	270 (30)	22,431 (558)	139 (3)
20%超 100%以下	6,983 (501)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	982 (一)	7,965 (501)	188 (5)
100%超 1250%未満	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
1250%(注1)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. () 内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,584	19,584	19,104	19,104
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,098	2,098	1,995	1,995
計	21,683	21,683	21,100	21,100

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
売却益	163	1,281
売却損	△305	△415
償却	△40	△117
計	△181	748

（注）中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
評価損益	9,536	10,025

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	25,081	27,619
ルック・スルー方式	24,830	25,498
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	250	2,121
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

（単位：百万円）

項番	△EVE		△NII	
	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末
1 上方パラレルシフト	2,161	4,906	/	5
2 下方パラレルシフト	46	1	/	11,128
3 スティープ化	12,354	8,966	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	12,354	8,966	/	11,128
	2019年9月末		2020年9月末	
8 自己資本の額		134,113		157,343

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.9年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。
4. 住宅ローンの期限前償還については、過去の償還の実績データを基に統計的に推計しています。定期預金の期限前解約については考慮していません。
5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。
6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
7. なお、2019年9月末においては、流動性預金の滞留部分（コア預金）を保守的な前提に基づき算定しております。
8. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、みなと銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	130,574	155,134
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,093	102,093
うち、利益剰余金の額	53,480	53,040
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,426	6,347
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,426	6,347
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,515	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	138,515	161,481
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,107	1,756
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,107	1,756
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	37	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,258	2,382
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,402	4,138
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	134,113	157,343
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,948,833	1,967,536
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,165	67,925
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,017,999	2,035,462
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	6.64	7.73

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	77,953	78,701
資産（オン・バランス）項目	76,534	77,258
オフ・バランス取引等項目	1,129	1,155
CVAリスク	289	287
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
粗利益配分手法	2,766	2,717

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
単体総所要自己資本額	80,719	81,418

（注）自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト （%）	2019年9月末	2020年9月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	10
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	145	446
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	564	348
12. 法人等向け	20~100	35,920	35,623
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,469	12,884
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,882	7,145
15. 不動産取得等事業向け	100	15,409	15,494
16. 三月以上延滞等	50~150	208	134
17. 取立未済手形	20	3	3
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	492	494
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	629	592
（うち出資等のエクスポージャー）	100	629	592
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	2,822	2,754
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	778	739
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,044	2,014
22. 証券化	—	232	319
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	232	319
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	743	1,008
（うちルック・スルー方式）	—	718	796
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	25	211
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	76,534	77,258

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目 （%）	2019年9月末	2020年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	28	59
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	9	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	1	6
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	411	451
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	100	306	283
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	38	36
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	333	309
カレント・エクスポージャー方式	—	333	309
派生商品取引	—	333	308
外為関連取引	—	134	103
金利関連取引	—	195	201
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	3	4
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	0
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,129	1,155

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

リスク管理（単体）

信用リスク

信用リスク関連データ

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉
（単位：百万円）

	2019年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,474,006	3,177,909	160,484	68,527	13,089	53,994	3,818
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,474,006	3,177,909	160,484	68,527	13,089	53,994	3,818
業種別							
製造業	234,005	210,002	18,588	4,794	617	2	176
農業、林業	2,469	1,881	560	23	4	—	—
漁業	408	408	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	218	218	—	—	—	—	—
建設業	101,720	94,748	6,071	704	156	40	100
電気・ガス・熱供給・水道業	20,584	17,034	3,394	12	142	—	—
情報通信業	25,359	25,027	192	140	—	—	1
運輸業、郵便業	98,486	94,116	3,475	227	468	199	7
卸売業、小売業	264,685	249,472	10,416	2,221	2,530	44	318
金融業、保険業	157,005	119,730	15,437	9,967	4,875	6,994	242
不動産業	589,723	579,986	4,327	987	2,178	2,243	610
物品賃貸業	68,311	67,231	423	652	3	—	—
各種サービス業	252,368	237,848	8,005	4,987	1,239	287	1,401
個人	729,292	729,061	—	0	—	229	959
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	847,888	723,063	80,027	43,807	872	117	0
外国の中央政府・中央銀行等	9,570	—	9,564	—	—	6	—
その他	71,906	28,077	—	—	—	43,829	0
計	3,474,006	3,177,909	160,484	68,527	13,089	53,994	3,818
残存期間別							
1年以下	250,507	214,538	25,875	9,403	650	38	/
1年超3年以下	278,649	233,692	34,241	6,978	3,737	—	/
3年超5年以下	362,685	330,093	28,057	633	3,900	—	/
5年超7年以下	213,218	182,734	28,476	336	1,670	—	/
7年超	1,522,447	1,488,353	28,084	2,869	3,131	9	/
期間の定めのないもの	846,498	728,496	15,749	48,305	—	53,946	/
計	3,474,006	3,177,909	160,484	68,527	13,089	53,994	/

（注）1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
 2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
 4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
 5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

（単位：百万円）

	2020年9月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月 以上延滞
地域別							
国内	4,015,077	3,531,684	220,617	195,417	12,012	55,345	2,758
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,015,077	3,531,684	220,617	195,417	12,012	55,345	2,758
業種別							
製造業	259,859	236,814	17,238	4,933	870	2	161
農業、林業	2,572	2,039	530	—	2	—	2
漁業	383	383	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	299	299	—	—	—	—	—
建設業	111,660	102,307	7,829	1,339	143	41	121
電気・ガス・熱供給・水道業	22,543	18,843	3,555	—	144	—	—
情報通信業	26,537	25,832	165	518	21	—	12
運輸業、郵便業	119,908	115,460	3,251	381	616	198	0
卸売業、小売業	280,637	265,392	10,333	3,292	1,575	44	264
金融業、保険業	131,323	100,520	10,523	6,980	4,077	9,221	0
不動産業	588,343	577,706	4,896	1,244	2,266	2,229	874
物品賃貸業	72,641	71,542	349	748	1	—	—
各種サービス業	273,827	260,117	5,974	6,238	1,218	278	400
個人	765,889	765,658	—	0	—	230	711
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,281,429	960,449	150,052	169,740	1,073	113	205
外国の中央政府・中央銀行等	5,973	—	5,917	—	—	55	—
その他	71,247	28,317	—	—	—	42,929	1
計	4,015,077	3,531,684	220,617	195,417	12,012	55,345	2,758
残存期間別							
1年以下	209,342	187,481	11,989	8,925	902	44	/
1年超3年以下	304,412	275,916	19,362	6,068	3,065	0	/
3年超5年以下	332,741	292,244	33,430	3,765	3,301	—	/
5年超7年以下	208,537	174,309	31,739	828	1,660	—	/
7年超	1,775,329	1,661,297	109,290	1,646	3,083	10	/
期間の定めのないもの	1,184,714	940,435	14,805	174,182	—	55,291	/
計	4,015,077	3,531,684	220,617	195,417	12,012	55,345	/

- （注）1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,388	274	5,662	5,073	375	5,448

（注）1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期			2020年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	10,793	△1,688	9,105	9,709	458	10,167
海外	—	—	—	—	—	—
計	10,793	△1,688	9,105	9,709	458	10,167
業種別						
製造業	1,802	△275	1,527	1,450	△265	1,184
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	500	—	500	500	—	500
建設業	629	△205	424	459	43	502
電気・ガス・熱供給・水道業	107	△107	—	—	—	—
情報通信業	32	△5	27	74	16	90
運輸業、郵便業	608	△493	114	309	△183	125
卸売業、小売業	2,928	△262	2,665	2,652	△41	2,611
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	856	△221	635	571	△79	491
物品賃貸業	2	0	2	54	△0	54
各種サービス業	2,819	13	2,832	3,222	968	4,190
個人	338	△129	208	249	2	251
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	168	△1	167	166	△2	164
計	10,793	△1,688	9,105	9,709	458	10,167

（注）「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	2	—
個人	0	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	5	0

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	9,611	861,735	5,935	1,298,837
10%	—	162,572	—	241,977
20%	85,382	7,994	76,461	10,147
35%	—	491,631	—	510,411
50%	136,387	273	143,200	311
75%	—	407,002	—	421,967
100%	50,545	1,249,976	46,202	1,250,268
150%	241	2,859	—	1,947
250%	—	7,782	—	7,399
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	282,169	3,191,827	271,800	3,743,268

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
適格金融資産担保	31,196	24,728
現金・自行預金	18,488	17,211
国債	10,076	5,125
地方債	—	—
株式	2,630	2,391
保証	54,654	43,155
クレジット・デリバティブ(注3)	13	—
計	85,865	67,883

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	7	7
金利関連取引				
金利スワップ	3,500	6,026	3,649	6,240
金利オプション	0	1	0	2
小計	3,500	6,027	3,649	6,243
通貨関連取引				
通貨スワップ	337	5,260	280	4,054
通貨オプション	109	211	129	251
先物為替予約	152	718	143	390
小計	598	6,189	553	4,695
クレジット・デフォルト・スワップ	—	872	200	1,073
小計	4,099	13,089	4,403	12,012
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	13,089	/	12,012

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 2020年9月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
与信相当額算出の対象となるクレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	8,728	8,725
プロテクションの提供	—	—
信用リスク削減手法効果を勘案するために用いているクレジット・デフォルト・スワップ	13	—

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	20,358 (432)	362 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	1,082 (一)	21,803 (432)	240 (8)
RW20%以下	16,565 (一)	362 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	16,928 (一)	102 (一)
20%超 100%以下	3,752 (432)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	1,082 (一)	4,834 (432)	126 (8)
100%超 1250%未満	40 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	40 (一)	12 (一)
1250%(注1)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. () 内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	29,010 (1,029)	135 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	1,252 (30)	30,397 (1,059)	328 (9)
RW20%以下	22,026 (528)	135 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	270 (30)	22,431 (558)	139 (3)
20%超 100%以下	6,983 (501)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	982 (一)	7,965 (501)	188 (5)
100%超 1250%未満	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
1250%(注1)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. () 内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2019年9月末		2020年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	17,716	17,716	17,099	17,099
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,797	5,797	5,742	5,742
計	23,513	23,513	22,841	22,841

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月中間期	2020年9月中間期
売却益	163	1,281
売却損	△305	△415
償却	△40	△117
計	△181	748

（注）中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
評価損益	7,763	8,036

■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	25,037	27,571
ルック・スルー方式	24,786	25,456
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	250	2,115
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

（単位：百万円）

項番	△EVE		△NII	
	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末
1 上方パラレルシフト	2,161	4,906	/	5
2 下方パラレルシフト	46	1	/	11,128
3 スティープ化	12,354	8,966	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	12,354	8,966	/	11,128
	2019年9月末		2020年9月末	
8 自己資本の額	134,113		157,343	

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.9年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。
4. 住宅ローンの期限前償還については、過去の償還の実績データを基に統計的に推計しています。定期預金の期限前解約については考慮していません。
5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。
6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
7. なお、2019年9月末においては、流動性預金の滞留部分（コア預金）を保守的な前提に基づき算定しております。

中間決算公告

中間決算公告【株式会社みなと銀行】	177
-------------------------	-----

中間決算公告【株式会社みなと銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<https://www.minatobk.co.jp/about/company/public.html>
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第22期 中間決算公告

2020年12月24日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
 株式会社 みなと銀行
 取締役頭取 服部 博明

中間連結貸借対照表（2020年9月30日現在）

(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	726,104	預 渡 性 預 金	3,613,172
コールローン及び買入手形	754	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	2,440
買 入 金 銭 債 権	504	借 用 金	5,290
商 品 有 価 証 券	12	外 国 為 替	121,100
有 価 証 券	243,410	そ の 他 負 債	203
貸 出 金	2,860,633	賃 与 引 当 金	19,747
外 国 為 替	5,258	退 職 給 付 に 係 る 負 債	953
リ ー ス 債 権 及 び	7,299	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	1,986
リ ー ス 投 資 資 産	63,695	そ の 他 の 引 当 金	42
そ の 他 資 産	31,542	繰 延 税 金 負 債	1,557
有 形 固 定 資 産	2,566	支 払 承 諾	579
無 形 固 定 資 産	3,272	負 債 の 部 合 計	10,956
退 職 給 付 に 係 る 資 産	4,097		3,778,929
繰 延 税 金 資 産	10,956	(純 資 産 の 部)	
支 払 承 諾 見 返	△ 16,416	資 本 金	39,984
貸 倒 引 当 金		資 本 剰 余 金	62,201
		利 益 剰 余 金	56,788
		株 主 資 本 合 計	158,974
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,539
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,377
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	5,161
		非 支 配 株 主 持 分	1,527
		純 資 産 の 部 合 計	165,664
資 産 の 部 合 計	3,943,694	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,943,694

中間連結損益計算書（2020年4月1日から
2020年9月30日まで）

(単位：百万円)		
科 目	金 額	
経 常 収 益		26,826
資 金 運 用 収 益	14,560	
(うち 貸 出 金 利 息)	(13,550)	
(うち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(691)	
役 務 取 引 等 収 益	7,062	
そ の 他 業 務 収 益	3,540	
そ の 他 経 常 収 益	1,464	
経 常 費 用		25,145
資 金 調 達 費 用	431	
(うち 預 金 利 息)	(376)	
役 務 取 引 等 費 用	2,294	
そ の 他 業 務 費 用	2,297	
営 業 経 費	16,715	
そ の 他 経 常 費 用	3,406	
経 常 利 益		1,481
特 別 損 失		29
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		1,451
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	324	
法 人 税 等 調 整 額	198	
法 人 税 等 合 計		523
中 間 純 利 益		928
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 中 間 純 利 益		44
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 中 間 純 利 益		883

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 7社

みなとビジネスサービス株式会社
 みなとアセットリサーチ株式会社
 みなと保証株式会社
 みなとリース株式会社
 株式会社みなとカード
 みなとシステム株式会社
 みなとキャピタル株式会社

なお、みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等 7社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 7社

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、譲渡保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（時価のある株式については中間連結決算期末日（1月1日）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法を、その他のについては定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 8年～50年
 その他 2年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に割り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、破産手続開始の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で年償額が一定額以上の大口債権者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実質的な約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去1年間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込平等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は△407百万円あります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 買手引当金の計上基準

買手引当金は、従業員への買手の支払いに備えるため、従業員に対する買手の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

繰越損払戻引当金

514 百万円

負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

繰越損失引当金

889 百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付償還の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により算出した額を、それぞれ発生時の退職給付年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外債建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外債建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行法における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会金融商品監査委員会報告第24号 2002年2月13日、以下「金融商品監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰越ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグループリングのうえ特定し評価しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び貸出金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び貸出金）を除く）1,379百万円

2. 貸出金のうち、繰越先債債額は8,877百万円、延滞債債額は42,897百万円であります。

なお、繰越先債債とは、元本又は利息の遅延に相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償還を行った部分を除く。以下「未収利息不计上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債債とは、未収利息不计上貸出金であって、繰越先債債及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債債額は464百万円であります。

なお、3か月以上延滞債債とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で繰越先債債及び延滞債債に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債債額は14,306百万円であります。

なお、貸出条件緩和債債とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰越先債債、延滞債債及び3か月以上延滞債債に該当しないものであります。

5. 繰越先債債額、延滞債債額、3か月以上延滞債債債及び貸出条件緩和債債額の合計額は150,545百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、重種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入手形は、売却又は（有）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は110,713百万円であります。

7. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は、34,794百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	103,803 百万円
貸出金	68,060 百万円
その他資産	108 百万円
預金	3,704 百万円
借入金	121,100 百万円
債券貸借取引受入担保金	5,290 百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,523百万円、金融商品等差入担保金2,315百万円、先物取引差入証拠金97百万円及びその他資産（中央清算機関差入証拠金等）30,057百万円を差入しております。また、その他資産には、保証金1,038百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し込を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行済額は、541,891百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が516,272百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行済額そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相応の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約期間の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を差押えられ、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、毎年度全上の審査等を経しております。

10. 有価証券の減価償却累計額 24,774百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私簿（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は20,523百万円であります。

12. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は77.84%であります。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益1,281百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,941百万円を含んでおります。
- 中間包括利益 4,723百万円

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。（(注2)参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	728,104	726,104	－
(2) ロールローン及び買入手形	754	754	－
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	12	12	－
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	59,056 177,084	58,911 177,084	△ 144 －
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,860,633 △ 15,913	2,860,633	－
資産計	2,844,720	2,856,177	11,456
(1) 預金	3,807,732	3,819,045	11,312
(2) 繰渡性預金	3,613,172	3,613,441	269
(3) 繰渡性預金	2,440	2,440	0
(4) 債券貸借取引受入担保金	5,290	5,290	0
(5) 借入金	121,100	120,392	△ 707
負債計	3,742,002	3,741,964	△ 438
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,941	1,941	－
ヘッジ会計が適用されているもの	1,941	1,941	－
デリバティブ取引計	1,941	1,941	－

(※1) 貸出金に相応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のある預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) ロールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末前1か月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私配債は、内部価格、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部価格に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部価格、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部価格に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、繰越先、実質繰越先及び繰越概念に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。当該債権を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと思定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 繰渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び繰渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した金額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

区 分		中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	(※2)	1,881
②組合投資金等（※3）		5,388
合 計		7,269

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価表示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合投資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価表示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,719	1,719	0
	社債	26,383	26,408	25
	小計	22,093	22,119	25
	合計	9,945	9,854	△ 91
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,290	2,208	△ 82
	地方債	24,818	24,737	△ 81
	社債	36,965	36,792	△ 173
	小計	64,073	63,737	△ 336
	合計	74,018	73,591	△ 427

2. その他有価証券 (2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,272	8,078	8,193
	債券	82,988	82,552	436
	国債	7,069	7,051	18
	地方債	29,962	29,978	16
	社債	46,971	46,523	448
	その他	15,894	13,633	2,261
	小計	119,156	104,262	14,894
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	772	915	△ 143
	債券	57,241	58,284	△ 1,043
	国債	24,746	25,599	△ 853
	地方債	6,123	6,132	△ 9
	社債	26,371	26,560	△ 189
	その他	3,907	3,937	△ 30
	小計	61,921	63,136	△ 1,215
	合計	171,077	167,398	3,679

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、117百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個別・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりであります。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産 3,975円32銭

1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益 21円39銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第22期中間決算公告

2020年12月24日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 みなと 銀行
取締役 取締役 取締役 博 明

中間貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位: 百万円)		(単位: 百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	726,075	預 金	3,622,154
コ ー ル ロ ー ン	754	譲 渡 性 預 金	4,440
商 品 有 価 証 券	12	債券貸借取引受入担保金	5,290
有 価 証 券	245,123	借 用 金	121,100
貸 出 金	2,871,798	外 国 為 替	203
外 国 為 替	5,258	そ の 他 負 債	8,998
そ の 他 資 産	50,966	未 払 法 人 税 等	408
そ の 他 の 資 産	50,966	リ ー ス 債 務	1,233
有 形 固 定 資 産	31,391	資 産 除 去 債 務	376
無 形 固 定 資 産	2,529	そ の 他 の 負 債	6,980
前 払 年 金 費 用	3,431	賞 与 引 当 金	875
繰 延 税 金 資 産	3,280	そ の 他 の 引 当 金	1,413
支 払 承 諾 見 返	10,913	支 払 承 諾 額	10,913
貸 倒 引 当 金	△ 15,615	負 債 の 部 合 計	3,775,388
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	39,984
		資 本 剰 余 金	62,109
		資 本 準 備 金	39,931
		そ の 他 資 本 剰 余 金	22,177
		利 益 剰 余 金	53,040
		利 益 準 備 金	53
		そ の 他 利 益 剰 余 金	52,987
		別 途 積 立 金	2,325
		繰 越 利 益 剰 余 金	50,662
		株 主 資 本 合 計	155,134
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,397
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,397
		純 資 産 の 部 合 計	160,532
資 産 の 部 合 計	3,935,920	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,935,920

中間損益計算書 (2020年4月1日から
2020年9月30日まで)

(単位: 百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益			23,358
資 金 運 用 収 益	14,793		
(うち貸出金利息)	(13,540)		
(うち有価証券利息配当金)	(1,001)		
役 務 取 引 等 収 益	6,113		
そ の 他 業 務 収 益	987		
そ の 他 経 常 収 益	1,464		
経 常 費 用			22,124
資 金 調 達 費 用	442		
(うち預金利息)	(376)		
役 務 取 引 等 費 用	2,570		
そ の 他 業 務 費 用	6		
営 業 経 費	15,867		
そ の 他 経 常 費 用	3,237		
経 常 利 益			1,233
特 別 損 失			29
税 引 前 中 間 純 利 益			1,204
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	119		
法 人 税 等 調 整 額	193		
法 人 税 等 合 計			312
中 間 純 利 益			891

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、譲渡性有目的の債券については移動平均法による原価原価法 (定額法)、子会社・子
法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場
価格等 (時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均) に基づく時価法 (売却原価は移動平均法に
より算定) 、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価
法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を
期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年~50年

其 他 2年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内にお
ける利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年
数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決め
があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。) に係る債権及
びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書
中に記載されている資産額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を
控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸
出条件緩和と債権等を有する債務者で信用額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の
受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フ
ローを貸出条件緩和と実質破綻の約定子で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方
法 (キャッシュ・フロー見積法) を採用しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計
上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間にお
ける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、貸倒の自己査定基準に基づき、資産関連部等が資産査定を実施し、当該部署から抽出し
た資産査定部署が査定結果を査定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証
による回収が認められる額を控除した残額を成立不能見込額として債権額から直接減額しており、
その金額は15,010百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間
期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額
に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の
算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式基準によ
っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として9年) による
定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として9年)
による定額法により按分した額を、それぞれ発生した期間から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計
上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

繰越現金払戻損失引当金 514 百万円

負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間期
末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

偶発損失引当金 899 百万円

信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積も
り、計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の期末通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行における金融商品会計基準
適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本お託計士協会業務規則監査委員会報告第24号 2002年2月
12日、以下「業務規則監査委員会報告第24号」という。) に規定する繰越ヘッジによっております。ヘッジ
有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等と
ヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という。) の会計処理は、税後方式によっております。ただし、
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式及び出資金総額5,103百万円
- 貸出金のうち、繰上貸借対照表は2,963百万円、延滞貸借対照表は43,236百万円です。
なお、繰上貸借対照表とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸借関係を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人保証組合等（1965年設第9号）第96条第1項第3号イからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞貸借対照表とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上貸借対照表及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞貸借対照表は64百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞貸借対照表とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で繰上貸借対照表に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和関係は4,306百万円です。
なお、貸出条件緩和関係とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰上貸借対照表、延滞貸借対照表及び3ヵ月以上延滞貸借対照表に該当しないものであります。
- 繰上貸借対照表、延滞貸借対照表、3ヵ月以上延滞貸借対照表及び貸出条件緩和関係の合計額は50,970百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 半期押しは、債権回収委員会報告第2号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外債証券等は、売却又は（両）関係という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,713百万円です。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原簿簿籍に対する貸出金として会計処理し、中間貸借対照表に計上した額は、34,794百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|-------------|
| 有価証券 | 103,803 百万円 |
| 貸出金 | 68,000 百万円 |
| その他の資産 | 108 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 3,704 百万円 |
| 借入金 | 121,100 百万円 |
| 債券取得引当金控除金 | 5,290 百万円 |
- 上記のほか、為替決済及びプロパティ取引の担保として、有価証券1,523百万円、金融商品等意入担保金と315百万円、売掛引当金控除金39百万円及びその他の資産（中央清算保証金入担保金等）30,667百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金8,016百万円が含まれております。
9. 当座貸借契約及び貸付金に係るコミットメント引当金は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付金を行うことを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、542,866百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の期間に無条件で取り消し可能なもの）は517,247百万円です。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高の多くは、金融情勢の変化、貸借の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約期間満了の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて動員・有価証券等の担保を要求するほか、契約後にも定期的に定められている行内手帳に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 24,497百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私債（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は39,523百万円です。
12. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は27.73%であります。

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、株式等売却益1,281百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,778百万円を含んでおります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券（2020年9月30日現在）

種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,710	1,710	△
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	20,383	20,408	25
小計	22,093	22,118	25
国債	9,854	9,854	△
地方債	2,200	2,200	△
社債	24,918	24,737	△
小計	36,972	36,792	△
合計	59,065	58,911	△

2. 子会社・子法人等株式（2020年9月30日現在）

中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	△	△
合計	△	△

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金

中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)
子会社・子法人等株式、出資金	8,103
合計	8,103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券（2020年9月30日現在）

種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,210	8,060
	債券	82,995	82,553
	国債	7,060	7,051
	地方債	29,063	28,878
	社債	46,871	46,523
	その他	13,859	13,483
	小計	113,158	104,248
中間貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの	株式	773	915
	債券	57,241	58,284
	国債	24,748	25,590
	地方債	6,129	6,132
	社債	26,371	26,560
	その他	3,967	3,847
	小計	40,921	43,138
合計	175,079	167,384	7,695

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)
株式	1,877
その他	4,009
合計	5,886

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当中間期における減損処理額は、117百万円です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
重要先：減価付与：時価が取得原価に比べて30%以上下落
繰上先、重要繰上先：繰上先減価：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

- 満期保有目的の金銭の信託（2020年9月30日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的の信託）（2020年9月30日現在）
該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,707 百万円
退職給付引当金	2,350
賞与引当金	267
未払事業税	113
減価償却額	260
有価証券売却差額	546
その他	1,340
繰延税金資産小計	9,586
貸倒引当金	△ 1,629
繰延税金負債合計	7,956
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 1,049
退職給付信託設定金	△ 1,275
その他有価証券評価差額金	△ 2,295
その他	△ 54
繰延税金負債合計	△ 4,675
繰延税金資産の純額	3,280 百万円

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	3,888円 2銭
1株当たり中間純利益	21円50銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。